

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会（第10回）

市議会各会派等との意見交換会

■日時 令和5年2月9日（木） 午前9時30分～午後8時37分

■場所 市役所西棟4階 412会議室

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、  
中村委員、箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：なし

市議会議員：資料1のとおり

## 1. 開 会

○真柳企画調整課長 定刻となりましたので、ただいまより第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市議会各会派等との意見交換会を始めます。

開始に先立ちまして、進行の説明をさせていただきます。

時間は、お手元の資料1のとおり、議員お1人につき20分の持ち時間となり、自由民主・市民クラブは全体で140分となります。時間のカウントにつきましては、残り時間をあちら、左手のほうに表示いたします。

なお、本日、古賀委員が午前中お休み、また、中村委員が途中退席、岡部副委員長も、もしかしたら途中退席されるということがございます。

本日はオンライン配信を行っている関係で、ご発言の際は必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

それでは、進行は委員長をお願いいたします。

## 2. 意見交換

### （1）第六期長期計画・調整計画討議要綱について

#### 【自由民主・市民クラブ】

○渡邊委員長 皆様、おはようございます。渡邊でございます。

それでは、第六期長期計画・調整計画の討議要綱に関する意見交換会を始めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。まずは議員の皆様、大変お忙しい中、ご参集いただき、心より感謝しております。

私たち第六期長期計画・調整計画策定委員会では、この第六期長期計画・調整計画の策定に向けまして、昨年8月より議論を重ねてまいりました。議員の皆様をはじめ、広く市民、さらに職員の皆様から意見をいただくために、2月1日付けのこの討議要綱を1月末にまとめさせていただいております。

ただ、この討議要綱につきましては、皆様既にご案内のとおり、特に我々として議論したいもの、その課題や論点についてまとめたものとなります。今回、書かれていないものについても、特に変更がないものは長期計画からの継続を意識したうえで書いているという点は、まずご承知おきいただければと思っております。その意味で、完全に網羅しているものではないという点を、初めに私からあらかじめ申し上げたいと思います。

本日の意見交換につきましては、既に自由民主・市民クラブの皆様から、このリストを出していただいております。かなり数が多くなっておりますので、この全てを一言一句答えていくと、そこだけで時間が半分以上なくなっちゃうということは、意見交換をするためにはもったいない部分もございますので、例えば時間を短縮するために、初めは総論の1番と3番と5番をお願いしますという形でも構いません。せっかく用意をいただいておりますので、そのあたりの時間短縮をしつつ、ただ、どこの部分を特に強調したり、あるいは補足等も言っていただきながら、議論できればと思っております。

今回、行財政と緑・環境分野を、先にやらせていただければと思っておりますので、その点もご承知おきいただければと思っております。

やや形式的なお話を冒頭申し上げて恐縮ですが、皆様と実りある意見交換ができればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今から意見交換を行わせていただきますが、委員からの回答につきましては、あくまで委員個人の意見も入ってきます。最終的には全て委員会に持ち帰らせていただきまして、ほかの市民や職員の方々、あるいはパブコメとか、様々な形で来るであろうものも含めて策定委員会のほうでしっかりと議論したいと思っております。

また、今日こちらに出していただいたもので回答し切れないものが出てくるかと思いますが、そちらについてはまた後日回答したいと思っておりますので、とにかく絶対に網羅しなければいけないと思われるよりは、意見交換の部分をしっかりとやらせていただければと思っております。

最後に、ご紹介が遅れましたが、策定委員会につきましては、本日の資料2「委員名簿」に記載となっております。時間の問題もありますので、委員紹介は割愛したいと思います。

ぜひ、こちらをご覧ください。改めてお伝えしますが、私が委員長の渡邊です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここから意見交換会を始めたいと思います。時間のカウントはここからとなります。よろしくお願ひ申し上げます。

○小美濃議員 おはようございます。自由民主・市民クラブという7人の会派で、今日は皆様方と意見交換会をさせていただきたいと思います。私は代表の小美濃と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局から一昨日電話をいただいたときには、先生方のほうからコメントをいただいて、それに対してというお話を伺っていたのですけれども、そういう話にはなっていなかったのでしょうか。そういう形で進めようという話になっていたのです、私どものほうから、これとこれとこれというのを用意していなかったのです。

○渡邊委員長 承知しました。では、こちらについて、まず初めに「総論」、それから「行財政」から進めるという形でもよろしいでしょうか。

○小美濃議員 よろしいです。

○渡邊委員長 では、まず、この一個一個、ご質問いただいたことを前提にやっていく形としたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、まず「総論」ですが、「長期計画の議決事項と調整計画の関係性について」です。

まず、議決事項の及ぼした影響ですが、我々としては、議決事項を今回は基本的には変更しないことを前提として動いております。もし議決事項を変更することになりましたら、また議会にも議決事項自体の変更をお諮りすることになりますが、今回はそのことは現時点では想定しておりません。この長期計画の前提として、この調整計画を組んでおりますので、影響を及ぼすというよりは、議決事項が前提条件と考えております。ただし、議決事項は比較的網羅的につくられておりますので、我々としてはその調整で、現時点では大丈夫だろうと考えながら組んでおります。

次に、第六期長期計画のコロナウイルス感染症に関する影響です。これもかなり大きいことですので、私からお答えいたします。

コロナウイルスの感染症についてですが、まず、非常に大きい影響があったと我々としては考えております。それは、健康・福祉分野、子ども・教育分野に限るものではなく、ほぼ全ての市民生活に関わるものと考えております。

ただ、コロナの変化というものをどのような形として捉えるのかというのは問題によっ

てかなり変わってくる部分もございます。例えば、高齢分野であれば、フレイルの進行等が大きくなる、あるいは前提としていたコミュニケーションが難しくなるといった部分もありますでしょうし、子ども・教育分野でも同じような問題はあります。ただ、これが都市基盤であるとか市民生活になると、今度は経済問題という形になりますので、それぞれ問題の影響が異なると考えております。ただ、ほぼ全てのところにこのコロナの変化の影響を考えておりますし、また、コロナに限らず、経済環境の変化といったものがもたらす影響等も考慮しながら策定しております。

では、これ以降につきましては、特に行財政分野担当の中村委員が詳しくやっておりますので、中村委員にまず人口推計の部分をお願いしてもよろしいでしょうか。

○中村委員 行財政分野を担当しています中村です。よろしくお願ひいたします。本日は市民の一人としてここに参っておりますので、議員の方々とは、ぜひ建設的な意見交換をさせていただきたいと思っています。近時の国会答弁のように、言葉尻を捉えて「あなたはああ言ったじゃないか」と言われるのはちょっとなしにさせていただかないと、私ども、防衛的なコメントになると、何もいいことは生まれませんと思いますので、私もざっくばらんにやらせていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

では、「総論」の2の将来人口推計のところから申し上げていきます。

ここは人口推計なので、予想どおりになるかどうかは神のみぞ知るだと思っんですね。今重要なのは、武蔵野市の現状で一番確からしい姿は何なんだろう。ここは何かバイアスがかかる必要はなく、まず中立的に考えたらどうなんだろう。ただ、それが本当にそのとおりになるかどうかは外部環境、社会環境の変化等々によって大きく変わっていくことなので、正直言って私ども委員会においては、ここにあまり固執はしていません。統計的にも中立的にやった場合、どういう推計になるんだろう。今出てきた数字が技術的に、武蔵野市の容積率の観点とかから実現性がないのであれば、今度は供給制約のところから下げていく必要がありますけれども、一応それもないということが確認できたので、今のストーリーをとりあえず基本ストーリーにしているだけです。

提示しているのは、これが信頼確度 95%以上なのかとかそういう話ではなくて、4割かもしれないし、6割かもしれない。ただ、ほかよりもこれが一番客観性が高いだろうというものをまず一個、いわゆる推計値という形で、ベースシナリオで書かせていただいています。

長期の財政シミュレーションも、実はこれに基づいて変化をかけていくわけですけど

も、重視しているのは、まさにコロナがそうだったように、外部環境が変化したときにこの財政というものをどうやって変化させていくのかというその仕組みのほうはかなり重要かなと思っております。

タイミングのところのご質問をいただいているようではありますが、これに関しましては、昨年末の実際の人口がどうなったのかという実績値を踏まえた人口の推計と、来年度行っていく政策に基づいての財政計画なるものをつくり上げるのが 2023 年の 6 月ごろになるものですから、これに合わせて財政シミュレーションする。逆の言い方をすれば、まだ予算が確定していなくて、議員の方たちの承認もいただけない中で財政シミュレーションをやってもしようがないということで、このタイミングになっているということでご理解ください。

3 番目のインフレの影響です。これも正直言って、先ほどの私どもの考え方と全く同じでして、インフレをどう予測していくかというのはわからないわけです。もっと言うと、日銀の総裁が誰になって、どうコメントするかによってもそこは全然わからなくて、そんなものがわかったら多分自分で株式投資しちゃいます。

これはさっきのとおり、極めていろんなリスクが入ってきているのは事実です。なので、ここでやっているのは、財政計画をつくったから、〇〇計画をつくったから、硬直的に運用するのではなくて、外部環境が変化したときにはちゃんと機動的に見直していくような仕組みをつくらうと。

さらに、ちょっと踏み込んで言えば、今回討議要綱で私が担当します行財政分野のところでも相当書き込んでいったのは、外部環境が変化したときに、それを受けとめる市の体制そのものがちゃんと対応できるような仕組み、もっと言うと、人材も、職員の方々も、そういったものに対応できるような、今で言うとリスクリングとかという言葉がはやっていますが、そういったものを充実させないといけませんし、市職員で対応し切れないものに関しては、専門的な知識を持っている市民の方のご協力をいただいたり、場合によっては、嘱託等を使って専門家を雇っていくというものも絶対必要だと思うんですね。そういった仕組みをつくっていくことが重要だということであって、単純な一本線のシナリオを一個に決めていくという考え方ではないと考えてございます。

それは、「インフレの影響について」の次の「持続的可能な」のところの入札の不調なんかはまさにそうだと思ってございます。

これもいろいろな考え方がありまして、もちろん入札が不調ということもちょっと認識

してはございますが、ケース・バイ・ケースで、それが一体どうしてこうなっているのかというのも正直あるのです。インフレもそうです。武蔵野市の事例はわかりません。私は北海道は稚内から沖縄の石垣市まで、全市町村は無理ですけど、全国の地方創生をいろいろな形で協働させていただいている立場で、いろいろな現場の情報を持っているつもりですけども、今は各地域で問題なのは、インフレよりも圧倒的な人手不足なんです。人手不足ということを見ると、この辺の入札不調なんかも、価格よりは人手が確保できないからという影響も出てきているのだと思います。

このように、確定で言っているのではなくて、そういう外部環境が変化してしまっている中において、要因を一個一個、ケース・バイ・ケースだと思いますが、フレキシブルに対応できる仕組みをつくっていくということで対応していくしかないのかなと思ってございます。

そういう面においては、4番の武蔵野市の財政の状況に関しても、私どもが考えているのは、もう釈迦に説法かと思いますが、武蔵野市の財政力指数の余裕はものすごく高いんです。これは全国でも今のトップ10の中に入っています。こんなものを郊外型の市町村で持っている市なんて、ほかにはないと思います。

だからといって、野放図に、もっと言うと財政を緩ませる必要はないと思いますが、逆に言うと、極めて緊縮的に、硬直的に、もしくはリスクを回避するような財政運営をしていくのも問題だと思っています。

ちょっと余談ですけども、武蔵野市の職員の方たちとお話するときに、財政力指数の高さをすごく誇らしげに言う方もいらっしゃるのですが、逆の言い方をすると、これは、市として、リスクを取って経済的な発展のための事業を行ってこなかったというネガティブな解釈等もできる可能性がある。決め打ちしているわけではないです。だから、政令市を見て、財政力指数1.0で地下鉄をつくっているとか、橋をつくっている、ニュータウンをつくっている。それで人口推計を見ると物すごい勢いで伸ばしてきた。正しいかどうかわかりませんが、決して間違っているわけでもないんです。だから、武蔵野市のことを考えた場合には、財政力に関しましても、必要以上に保守的にやる必要もないですし、一方で、必要以上に緩ませるつもりもないというのがこのポイントかと思ってございます。

次の学校のご質問に関してです。学校も、結構難しい問題だと思います。正直言って、子どもたちがどれぐらい増えてくるのか、場合によっては減ってくるのか。しかも、それがこぶになってしまった後に、今度は学校施設そのもの、建物、躯体は物すごく頑丈につ

くっているのですが、子どもが減ってしまったら、地域によっては余った学校の建物をどう活用するのかというアイデア出しに必死になっているところがあります。ここに関しても先のとおり、ただ計画をつくらずに野放図にやっていくわけにはいかない。この武蔵野市においては、計画行政が重要視されていますので、まず一回、計画でベースシナリオをつくる。それに基づいてやっていく。だけど、計画があるからといってそのとおりやっていく必要はないわけで、機動的に見直しをかけていくことにつながるのかなと思っています。

○渡邊委員長 今の学校の部分に関しては、最後に「地域にはどのような学校が適切か」というところもありましたので、計画レベルについては今の中村委員のお答えで、あと、子ども・教育分野を箕輪委員がご担当されておりますので、学校の具体的な中身について何かあれば、箕輪委員から一言いただければと思います。その後、「総論」で一回切りたいと思います。

○箕輪委員 子ども・教育分野を担当しております箕輪と申します。よろしくお願いいたします。

「地域にどのような学校が適切か」というところなんですけれども、今中村委員がおっしゃったように、子どもたちが人数的に増えていくのか、また、減っていくのか。それから、学校というのは地域のコミュニティをつくっていく大事な場でもあるので、それを考えたときに、どういう学校にしていくのかということをおっしゃってくださっているように、確かに市民全体で考えていく必要があるように思っています。どんな学校が必要なのか。それは学校の教育としての中身もそうですし、今言われているような、地域に開かれていく学校というところ、そこを、地域も関わりながら学校をどういうふうにつくっていくのかというところで考えていく必要はあるかなと思っていますので、いただいたご意見はそのとおりかと思えます。また、こちらを検討してまいりたいと思います。

○渡邊委員長 では、引き続き、あと2点についてお願いいたします。

○中村委員 「財政の見通しについて」の中でふるさと納税、そして、災害への備えについてです。

これは両方とも共通なんですけど、決して軽視しているわけではなくて、調整計画の討議要綱なので、皆さんと議論して、確認しなくちゃいけないものを特出ししています。したがって、書かなかったからやらないわけではない。私の理解では、ふるさと納税をぜひやっていくべきだというのは、六長のときに確定をかけているので、その方針に変化がない

ので、特出ししていない。

同じようなことは災害への備えもそうで、認識しております。市民の方たちの一番の問題意識は災害。ただ、一方で、隣にいる鈴木委員からこの間、ご指摘いただきましたけど、武蔵野市は東京都内ではレジリエンスがすごく強いまちなので、過度な心配は要らないのかなというのは正直あるものの、とは言いながら、市民の方たちに不安があるのであれば、それに対してちゃんと施策を打っていくというのは六長の中でもう位置づけているので、あえてここで記載していないだけでありまして、決して軽視しているわけではないとご理解ください。

○渡邊委員長 まず、ここまで「総論」の何点かにつきまして、我々からコメントさせていただきました。ここから意見交換させていければと思いますが、いかがでしょうか。

○小美濃議員 実は「総論」の1番の、長期計画の議決事項と調整計画の関係性ということにつきましては、第五期長期計画のときから、実は長期計画が議決事項になったのです。どういうことになるのかなということで、我々も手探り状態で今まで来ているのです。

一回議論になったことがあるのですが、長期計画で施策の大綱を議決するんですけども、ご案内のとおり、今、世の中がものすごいスピードで流れていて、10年の長期計画とはいえ、果たしてこの4年ごとのローリングの長期計画のときに、議決事項、施策の大綱が皆さんの議論の足かせになってしまっていないだろうかというのが、我々の中の心配になっています。本当はもっと突っ込んだ議論をしたいんだけど、これが一つのネックになって、できていないということになるんだったら、これは本末転倒でありまして、そうすると、条例には施策の大綱を議決するということになっているんですけど、その考え方自体を我々も見直していく必要があるのかな。第五期長期計画が終わり、第六期長期計画の今、調整計画に入っている中で、そろそろそういう意見交換も必要になるのではないかとということでこういうことを書かせていただきました。

先ほど、委員長のお話では、前提にされたということでありました。議決事項は変更しないけれども、変更する場合は議会にもう一度というお話がございました。そういうことも今後あり得るのかな。しかし、実は調整計画は条例で議決事項に入っていないので、調整計画の段階では変更という形の流れはとれないのです。そういう生の意見を皆様方から聞かせていただいて、必要であるならば、これは条例改正も含めて考えていかなきゃならないなという質問なので、それも含めてもう一言いただければと思っております。

○小林議員 市議会議員、小林です。どうぞよろしく申し上げます。オンラインで、委員



の皆様のご議論を傍聴させていただきました。真剣にご議論いただいていたと認識しています。ありがとうございました。

そういう中でまずお伺いしたいのが、外部要因にフレキシブルに対応する体制がというのはわかるのです。ごもっともだと思います。ただ、一方で、コロナというかインフレの影響は確定したものと変わっているところではあると思うんですね、前回と比べると。それによって、施設の費用、資材の高騰があると言われていの中で、おっしゃるとおり、緊縮的にするのは問題だということはあるかもしれないのですけれども、その部分は明らかに変わっているということを考えれば、状況が変わっていることとして、ここで書いてある、歳出抑制に努めるとか、そういう記述が変化として入るというのは、私は別に違和感はないというか、そういうふうに対応するのもありだと思うのです。それはいかがでしょうかというのが一つ。

人口推計について。私は、ここは誰よりもこだわっているところではあるのです。右肩上がりに増加していく人口推計はあり得るのかなというのは強い疑問を持っていて、これが長期計画財政シミュレーションとか、その意味合いは別にあるかもしれないですけども、16万1,000人に増えていく人口推計で考えていいのかなというのは、消化できていないところではあります。

また、そういう中で、委員がおっしゃったように、ベースシナリオというところで使うのはいいのですけれども、であるならば、ワースシナリオというんですかね、別のシナリオを一つつくって、もし人口が減少したらとか、こういったところでどういう影響があり得るかということも議論していただければ、それが実態というか、東京都とか国は、2053年には全国で1億人を割ると言っているわけです。

先日も、市議会議員向けの研修があつて、みんな出ているのですけれども、そういう中では、将来の人口減少に、あるいは財政問題に、政治としてどう関わっていくのが重要だという話があるわけです。そういったところについて、そういう可能性も含めてご検討いただけないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岡部副委員長 まず「総論」のところでは小美濃議員が言っている、長期計画・調整計画の足かせになっていないか。まさに足かせになっているところがあります。逆に言うと、暴走をとめているところもあります。メリットとデメリット、2つある。

足かせになっているのは、大きく変化する中でと小美濃議員がおっしゃいましたけど、まさにICT、デジタル推進、ここは強烈な足かせになっておりまして、はっきり言って、

こんな 10 年の計画ではこの大きな変化するところに全く対応できない。中村委員と私は前回の六長では一生懸命、いろんなところに書き込みました。それでも今でも全然間に合わない。それが実際です。

もう一つ、職員の例えばリカレント教育とかリスキリングも、大きく変化する中で、こんな長期計画では全く対応できない。そういうのがありますので、そこら辺は議員の皆様でしっかり打っていただいて、たたいていただいて、ここは変えるべきだとやっていくべきですけど、逆に言うと、私が担当している緑・環境分野みたいなのは盤石な岩盤施策で、第一期長期計画から完成度が高いので、こんなのは無理して変える必要はないところだと思います。

私が今日いきなりマイクをとらせていただいたのは、人口のところ、何も小林議員だけじゃなくて市民の方々からも、何でこんな少子高齢化が進んで人口が減るのに、こっちでは増えるんだと、ここはすごい誤解があるんです。明確にしなきゃいけない。日本は移民を受け入れないから、出生率と死亡率の差で確実に人口は減っていくんです。それは議論の余地はないです。ただ、皆さん考えてみてください。いくらでも移民を受け入れていよいよと言ったら、人口は下手したら倍になります。武蔵野市も、住民票の移動を不許可にしたら、人口は確実に減ります。それはそうですよね。だって、死亡率のほうが高いんですから。人口が減る、増えるというのは住民票が移ってくるか。転出、転入の差なんです。ここで書いてあるように、「少子高齢化が進み、(中略)人口が1億を下回るとされる中」という、この能書きが、まずもって前提としておかしい。要は、武蔵野市の人気、場合によっては容積率、さらには例えば土地の分割、マンションの高層化。そこで武蔵野市のブランディングが上がっていけば、どんどん入ってくるんです。日本の人口と武蔵野市の人口予測をリンクさせるところは、考えとして完全におかしい。逆に言うと、武蔵野市の皆さんの施策が誤って武蔵野市の人気が無くなれば、少子高齢化よりも高いスピードで人口は減るでしょう。

議論の理由と結果、原因と結果がはっきりしないところがあるので、ここら辺だけはもうちょっと建設的にいきましょう。よろしくお願いします。

○渡邊委員長 もう一点、施策の大綱についてですが、私も実はこの委員会の冒頭、第1回とか第2回のところでは、本当に変更する必要があるのかの確認をしております。特に、コロナの影響はかなり大きい。私も第六期長期計画に関わっておりましたが、全く想定していなかったわけです。そこら辺について確認等もかなり細かくしております。

あと、岡部副委員長がおっしゃったようなICTとかも、促進すると言うけれども、もう促進の段階じゃなくなっちゃっているわけです。実際、このオンライン配信がこれだけできるようになったのも、コロナの影響がかなり大きかった。このあたりのところについて、本当に書きかえる必要性がないのか、あるいは書きかえの変更を議会にお願いする必要性がないのかはかなり検討しましたが、今の段階では、対応できるだろうという状況になっております。それでもやはり必要な部分があれば、施策の大綱の見直しを七長以降に、ある程度内在化していく必要があるのか、ここはまだ十分議論の余地があるだろうと思っております。

大きく抜本的に、調整計画ごとに変えているのであれば、もはや調整でもないので、七長、八長にしたほうが良いと思います。もし調整を維持するにしても、確かに社会環境の変化を組み込めるような部分が必要なかどうか。ここは皆さんと一緒に議論できればと思っております。

○中村委員 まず、私見を一つ申し上げさせていただくと、調整計画を議会にかけるか、かけないか、今、中村私見を言えば、かけたほうが良いと思います。そのときにちゃんと作り上げていかないといけないのは、議員の方々と委員会が対立構造じゃないんですね。よくディスカッションしているときに、そういうコメントがたまに出てくるときがあつて、違うだろうと。市民としてここに来ているんだし、市民が選んだ議員の方々と議論が建設的につくれなくなったら、市民自治なんかあり得ないでしょうと個人的に思っているんで、今日も皆さんに冒頭をお願いしたとおり、別段どっちの意見が正しいとかというマウントをとり合うことが目的じゃなくて、よりよい武蔵野市をつくるために何がいいのかというものを、いつも政治というもののフロントに立たれている議員の方たちの意見と、私たちは市民から選ばれた一人として、かつ専門知識を持った人間として、その分野の良心に従って、正しいのはどれかを議論させていただくために、政治的な動きじゃないのであれば、議会に諮ったほうが良いと私は思っています。

ただ、一方で、何でこういう調整計画というスキームがつけられたかというのは、まさに調整計画という武蔵野方式ができたのは、ややもすると議会の中が、政治的な動き、短期的な動向で左右される中において、市民の意見を中心としたスタビライザーとして、この委員会が組織されているという存在意義もしっかりと明確にしたほうが良いと思います。この点についてお互いにコンセンサスがとれるんだしたら、こういう建設的な意見をつくるときに、2回とかじゃなくて、何度でもやればいいのかと個人的には思います。これ

は個人の感想です。

あと、人口推計の話は岡部副委員長の言われるとおりです。言いかえると、閉鎖モデルと開放モデルの差です。日本国は閉鎖モデルなんです。それは圧倒的に外から入ってくる人が少ないから。でも、武蔵野市は開放モデルなので、武蔵野市の施策が魅力的であれば、さらには施策が魅力的じゃなくても武蔵野市の地理的な利点があれば、ここに圧倒的に人が入ってきます。

もっと言うと、郊外部の人口が大幅に減少したときでさえも、郊外部の人間がまた都心に戻ってくるというドーナツ化現象の逆パターンが起きてきているわけで、武蔵野市はその中心のほうにいるはずなので、この人口推計に関して人口減、人口増になるかは神様しかわからないかもしれませんが、違和感がないというのが個人的な考えであります。

あと、インフレのところと人口の話も共通した回答をさせていただくと、ここは考え方が2軸になるんです。今回、討議要綱で考えている各施策は、今後出てくる5年間の中期的な姿を見ているんです。だけど、人口推計とか財政シミュレーションも、本当はその5年間の背景を見に行くんですけれども、結果的にはさらに先の20年、30年を見ている。超長期の話と5年間の中期の話がある。5年間の中期に関しますと、おっしゃるとおりで、足元のことを踏まえながら少し考えていかなくちゃいけない。だけど、ここも短期ではないので、今、足元、インフレがボーンと起きているからインフレを明確に書き込むといっても、計画は5年間有効に書かないといけないとすると、5年間インフレが継続しますか、そんな日本経済は強かったでしたっけと個人的に思っている。結局のところはフレキシビリティをとるしかないのかな。

もっと言うと、5年先、日本の国の政治を誰がとっていて、日銀の総裁は誰で、為替がどうなっているなんて予測がつかないとすると、繰り返しですけど、今は足元はこうかもしれないけど、それが継続するとは言い切れないわけで、先ほど言ったフレキシビリティをとっていくしかないのかなと思っています。

○小美濃議員 ありがとうございます。長期計画と調整計画の関係については、貴重な意見をお伺いできたかなと思っています。

施策の大綱って、基本施策のまとめ、要約が施策の大綱になっているんですね。施策の大綱をつくってからこれをつくっているのではなくて、先に基本施策が議論されて、それが施策の大綱になっている。そう考えると、やはりこれは足かせになってはいけません。

考え方は2つあって、調整計画を議決するというのも、確かにそう。調整計画にも施策

の大綱をつくっていただいて、それを議決するというのが一つの考え方ではあると思うのですが、もう一つの考え方としては、もともと長期計画条例ができる前は、我々は基本構想しか議決していなかったのです。なので、そういう形でもいいのかなと思った。もう少し緩やかな全体像を議会が議決し、そこからは出ないでくださいねと。しかし、日々変わるこの環境の中で、必要とあらば、どんどん新しいものを長期計画・調整計画に入れていただくというのも一つの考え方かなとも思っています。まだ結論が会派の中で出ているわけではありませんが、今日はそういう意味では貴重な意見をいただいたと思っております。ありがとうございました。

○渡邊委員長 次は、行財政分野を行わせていただきたいと思います。

では、中村委員、お願いいたします。

○中村委員 行財政分野について、まず、自治基本条例です。

ここに関しましては、一市民として、前回の住民投票条例が、あくまでもすごくバタバタバタッと進んでいったかなという認識を持っています。あのときも、もっとちゃんと議論したほうがいいんじゃないかと思った。結果的にどうするか、どちらかのポジションをとっているわけではないですが、大事なことではあるので、しかもあれだけ世間でも注目を集めたんだったら、ちゃんとしっかりと形づけていきましょうよと。逃げないというつもりで「熟議・熟慮を重ね」と書いたのです。

続いて、市政アンケートについてです。

市政アンケートについては、カバレッジが低いのと、今どき紙ですかというのと、しかもそれは2年に1回で、市民の意識が本当にとれるんですか。それこそICTがうまく進んでいて、もっと言うと、簡単にテクノロジーを使って頻度よく、個人的には3カ月に一度ぐらいとって、市民の満足度がどう変化したかという変化度を見るべきんじゃないかという考え方なのです。ここまでは事務方とか全体の中でコンセンサスはとれていませんが、委員の中においては、さすがに市政アンケートによって立つのは難しいから、デジタルを使った、頻度の高い市民意識の把握をやらなくちゃいけないと考えてございます。結果として今のような市政アンケートのやり方に関しては、極めてネガティブな議論をしているのが実態であります。もちろん、デジタルに不慣れな方たちの意見をどう吸収していくのかということとはあわせて検討していかななくちゃいけないと考えております。

続きまして、市有地の有効活用は、私もまさにここで書かれているとおりに申し上げていて、要は土地の保有コストが市町村にはあまりないし、武蔵野市のように人気があるんだ

ったら土地の価値が上がっていくわけで、市民から遺贈を受けたりすることを考えると、いかに有効活用を図っていくかで、急ぎ売却ではないでしょうとずっと言い続けています。そういう形で討議要綱に書き込んでいるんですね。一方で、活用する予定がない土地に関しては持っていてもしようがないので売却をしていきたいと思いますという書き方になっているだけでして、ここは議員の皆さんたちと考えは一緒かなと思っております。

続いて、PPPの話です。

PPPこそICTと同じで、ものすごい勢いで進化しています。ここは私、専門なので申し上げますけれども、法改正を行っている国もそうです。今回の首相の年始の国会の答弁において、公民連携型で推進していくというコメントもわざわざ出てきている話です。なぜかという、これは裏側で国の財政逼迫が明らかに高まってきているからです。

そう考えていくと、昔つくったガイドラインを金科玉条で守る必要は全くなくて、逆に、ガイドラインなんですから、新しい環境に、じゃ、コンセッション方式はどうするんですか、サウンディングはどうするんですか、どうやって地元の経済を回すために地元の企業優遇策を入れていくんですか。どんどんやっていけばいいんだというだけの話だと思っています。

「公共施設の計画的な維持・更新」も同じですね。やり方はいろいろあって、武蔵野市の公民連携を見ると、指定管理がいいところなんですけど、もっとコンセッションもあるし、パークPFIを何でやらないのか、何で規制緩和をやらないのかと個人的には思っています。ただ、そういったものを地方公共団体の政策として位置づけていくためには、やはりそれによってネガティブな影響がいろいろ出てくるという可能性もあるわけで、そこはちゃんと研究して、議論して決めていかなくちゃいけないので、今ぐらいの書き方、つまり「研究する」という書き方になっている。今、決め打ちができない。議論して、どれがいいのか、だめだったらやめればいいのかと考えているのが今回の表現ぶりであります。

リスク管理能力のところに関しましては、表現は正直言って、あまりこだわっていません。なので、ここは意見を持ち帰らせていただいて、どういう表現がいいのか皆さんで考えますけれども、言いたいのは、リスクはどんどんいろんな面で高まっていますよ、個人情報も市は相当持っていますよ、もしかすると市の職員の中でも、フレキシブルな活動を認めていくのであれば、副作用として残念ながらリスクは高まっていく。そのリスクをゼロにすることはできないので、リスクが出たときにどう対応していくかという体制はつくっていく必要がありますよねということを書き込んでいます。

あと、ここにある基本施策、人材の確保に関しましても、まさにそうですね。要は、働き方改革と言われてますし、正直言って、今ここに来ている人間たち、私なんかは、自分の会社の働き方改革の一面で、今日ここに参加させていただいているわけです。そうなってくると、市職員そのものも、また、私はたまたま今、所属先が理解ある組織体だからできるのであって、もし理解できていないところであれば、どういう改革をしていけばいいのか、どういうやり方がいいのかを考えていくということです。

申し上げたいのは、社会環境が変化していったときに、一般的にありがちな行政体は非常に保守的に、手堅く手堅く運用しようとする癖が出てくるし、そうせざるを得ない点はあると思うのですが、武蔵野市においては、議員の皆さんと、委員会ということで市民の人間が参加した地方自治が始まっているのですから、であれば、社会環境の変化にちゃんと対応できるものやっいてこうという趣旨、トーンで今回書き込ませていただいています。

私からは以上です。

○渡邊委員長 最後に、障害者雇用については、健康・福祉分野にも密接に関わる場所ですので、久留委員よりお答えいただきたいと思います。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留と申します。

障害者雇用ですけれども、ご指摘のとおりですが、基本的にこの委員会としては、障害者差別解消法などの制定も踏まえて進めていくべきということで一致しております。特に言及していないということではなくて、そういう考え方は持っているということでご認識いただければと思います。

○渡邊委員長 特にこの分野に関しては、前回の第六期長期計画の健康・福祉分野でも書かせていただいておりますので、それを粛々と継続で、確かに下がるところはあるんですけど、できれば法定雇用をちゃんと満たすように、より積極的に考えていきたいと思っています。

では、今の行財政分野のご質問について、まずお答えさせていただきましたが、ここからぜひ意見交換を行えればと思いますが、いかがでしょうか。

○小美濃議員 では、1番目の「自治基本条例に基づく市政運営」というところからお願いします。

中村委員おっしゃるとおり、一昨年になりますか、12月は武蔵野市が全国に名をとどろかせた。あまりいい形でとどろいたわけではなかったのですが、しかし、本当に各メデ

アの注目も集め、市民の方々の注目も大変集めた住民投票条例だったと思います。結果的には議会で否決し、廃案という状態になっておりますが、自治基本条例の19条、「条例で定める」、ここが未完成の状態になっているんですね。

これについては、否決の後、議会でも様々議論がありまして、市長のほうからも、住民投票条例については今後、ゼロベースでこれから市民とも考えていく。また、この討議要綱に「市民等との熟議・熟慮を重ね」、こういう文言を書いていただきましたので、これは大変すばらしいことだなと。住民投票自体は住民の方々の権利なので、住民の方々が一番使いやすい形にしていかなきゃいけないかなと思っています。

実は、自治基本条例を策定するに当たっての懇談会がありまして、私も懇談会のメンバーで、この住民投票のところについては、長らく議論をさせていただきました。ただ、決まらなかったことが多過ぎてしまって、未確定なまま条例になってしまったので、今こういう状況になっているのですが、19条の中身で決まっているのが、廃置分合はやりましょうというのが一つ。それと常設型にしましょう。この2つだけは19条の中に書かれているのです。廃置分合に関しては自治法でも決められていることなので、これはいいとして、常設型は今コンクリートされちゃっているんですね。

市議会にも陳情が出されて、これは否決になっているんですけども、自治基本条例の19条から考え直さなきゃいかぬという陳情だったのです。ただ、我々は、そのときには、今はその必要はないんじゃないかということで否決をしたんですが、これからゼロベースで住民投票条例を考えるにあたって、熟議・熟慮という観点から考えるならば、やはり19条に関しても市民はどう考えているんだというのは聞いていくべきなのではないか。それも含めて住民投票というものを市民の方が、住民の方々がどのように捉えて、今後自分たちの権利として使いこなしていくのかということのをやはり知っておくべきなんじゃないか。我々もその熟議・熟慮の経過を見させていただいて、場合によっては19条に対して、議会としても、もう一度議論をし直そうということもあり得るのかなと思っています。なので、住民投票だけを取り出して熟議・熟慮というのではなくて、その大前提となっている19条まで含めた熟議・熟慮という形にさせていただけると、さらに市民の方々の議論が進み、より市民の方々に使いやすい住民投票制度になっていくのかなと思っていますので、この辺のところについて、ご意見を伺えればと思っています。

それと、「市有地の有効活用」。これも今、市有地の売買に対して、住民訴訟を行っているということにもなっています。「適時適切に売払いを進める」と書かれてしまうと、こ



れはやっぱりどうなんだろう。我々としては、ここは非常にひっかかる場所でありまして、もう少し書き方がないだろうか。

結局、今後も利活用を見込めるか見込めないのかと誰が決めるのかということなんです。時の為政者が必要ないと思っても、次の為政者は、実はもったいなかったな、使いたかったなということもあるわけでありまして、こここのところは相当慎重に進めていかないと、所有権は一回移ってしまいましたら二度と返ってきませんので、こここのところは我々も非常に緊張感を持って臨んでおりますので、少し書き方を改めていただければと思っております。

○中村委員 ご意見ありがとうございます。個人的には全く同感です。一方で、個人の意見を書き込むものでもないので、私も中立的にコメントさせていただきたいと思っておりますが、基本条例の件、おっしゃる意味はよくわかりました。今回、討議要綱で、最終的な調整計画でどうするのか、どこまで書き込んだほうがいいのか、ちょっと検討していきたいと思っております。

私もなるほどそういうコンテキストだったんだと今日のお話を伺って理解できました。逆に言うと、これは条例にフィックスされていなくて、こっちがフィックスされている常設型に関して、皆さんにいろんなハレーションが生まれるかもしれない、だからここだけは見直していきましょうみたいなことだと思うんですけども、それはすごく重要な論点だと思いますので、どういうふうに最終的な調整計画で位置づけていくのかをちょっと預からせていただいて、頑張って工夫してみたいと思っております。

市有地の有効活用もそうで、実は今回の話の中でも、全く使えそうにない土地は確かにあるんです。だけど、今議員がおっしゃられたものは、それって本当に使えないと言い切れるかという土地の話だと思うんです。だから、今の書きぶりの中には、想定していたものと、グリーゾーンに落ちてきているものが論点になってくるんだと思う。そういう面では、「売払いを進める」という表現が確かに強過ぎるかなという印象も今、正直、持ちました。したがって、確かにこれは緊張感を持って議会にもチェックをしていただかなくちゃいけない分野だと思いますので、この表現に関しましても、最終的には調整計画のところで、どういう書きぶり方がいいのかは預からせてください。基本的には私も、個人的には同感です。

○鈴木委員 都市基盤分野を担当しています鈴木です。

市有地の売り払いの件で。都市基盤として、都市計画、土地利用を考えるときに、へた

地でも有効利用できるのです。だから、利活用が見込めない土地というのは武蔵野市には存在しないと思います。

例えば、あるところを再開発するときに、その種地をこちらの空き地とアロケーションするというやり方があります。ここに住まなくてもいいという人と土地を交換して、その再開発を進めるとかという手法があるのです。ですから、小さくても種地は大事にしておきたいというのが私の個人的考えです。

○小美濃議員 全く同感です。

では、行財政の件で聞くところはこの辺で。

○渡邊委員長 では、引き続き、緑・環境分野を行わせていただければと思います。では、岡部副委員長、お願いいたします。

○岡部副委員長 もう皆様がおっしゃっていることはまさにそのとおりです。ただ、例えば森林整備事業とか、15メートルを超えるシールドマシンとか、こちら辺は私では対応できないというか、正直わからないところがありますので、副市長の委員の方々または市の方々にちょっと補足いただくことになると思います。

緑・環境分野は、まずご覧になっていただきたいのは、市の職員がわざわざつくっていただきました「取組状況と中間評価」。お手元に届いていると思いますが、これの43ページ、アンケート調査です。重要度と満足度で、緑・環境分野は突出してほかの施策と比べて評価が高い。ただ、やはりごみのところがちょっと下に来ちゃったりしているんですけど、エネルギー資源は捉え方の問題だと思っていますので、非常にいい施策を、議員の皆様のおかげで打っているというのが現状になっていると思います。これはアンケートですので。

その中で、いろいろご意見をいただいている、例えば粗大ごみは単独記載しないのか、ちゃんと記載してくれという話ですけど、市の見解としては、単独記載はせずに、もうちょっと総論として書き込んでいく。

あと、私が調べたところ、リサイクルセンターは、第六期長期計画策定以後に発生して、市の方針をちょっと変えて、粗大ごみとして処理依頼するか、民間のリユース業者に活用していただくことを推奨するという方向に変わった。こちら辺は、私もそれでいいんじゃないかなと思いますけど、もし特段の強い意見があるんだったら、今後まさに意見交換をしつつ、やっていったらいいと思うんです。要は、市としては、粗大ごみの件は、大きく今のままでいくというのが現状のようです。

ほか、住民関係の皆様だけじゃなくて、いろんな議員の方から意見をいただいているんですけど、緑・環境に関しては、ペットとかアニマルとかそこら辺のところ以外は、とりあえずこの書き込んでいるのでいいんじゃないでしょうか。都内だけじゃなくて、全国に誇れる施策を打っているんじゃないかというのが、私の意見なんです。

森林整備事業とかシールドマシンに関しては、副市長のほうから何かありますか。

○恩田委員 私のほうから委員と言うというよりも、行政側の発言になってしまうので、それはいつもやりとりしているので、ここではあえて避けますけれども、森林事業については、環境譲与税もありますので、今後も市としては単一にできないという観点がございまして、継続的に進めていく方向で委員会でも議論されていくと思っております。

基本施策5につきましては、現実の問題としての話になってしまいますので、私からは議論を避けますけれども、基本的には、事業そのものは東京都の事業でございまして、周辺に対する影響を踏まえながら、市としては東京都に対して様々な対応をお願いしていくという状況は、この策定委員会でも変わらないと思っております。

○渡邊委員長 特に基本施策5については我々も議論をしていないわけではないのですが、カウンターパートがあることなので、どうか書くかについては、またもう少し皆さんと議論させていただければと思っております。

岡部副委員長からも、これは結構いいんじゃないのかということでありました。ただし、もう少し聞いてみたいということもあるかもしれません。ざっくりだったので、ここは聞かせてくれということがあれば、また、ここに書いていないことでもぜひ意見交換をさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○与座議員 与座でございまして。どうぞよろしくお願いいたします。

岡部副委員長のおっしゃっているとおり、けちのつけようのないところなんですけど、1カ所だけ、表現でひっかかったところがあります。34ページの右下のところに「時代とともに緑への愛着や重要性に対する意識が変化している」。「意識が変化している」というここは、私たち、まちに出ている政治家として実感がつかめないんですけど、この辺はどう捉えられているのかということと、それが今後の緑・環境分野の施策に対して何か影響が出てくるのかどうかというあたりについて、ちょっとご認識というか、お考えをお聞かせ願えればと思っております。

○岡部副委員長 私もそう聞かれて、なかなか難しいんですけど、ここは、若者と私たちが思っている武蔵野市の緑の価値が違っているんじゃないかという意味合いなんです。

私たち以上の世代というのは、都市化が進む中で、武蔵野市は結構豊かなので緑を守れてきた。施策によっては緑を潰してマンションを建てたほうが、ともすると税収が上がるとか、そこら辺をやらずに来て、武蔵野市のブランディングが維持されてきた。そういった意味での武蔵野市の緑のプライドというかよさを、高齢の市民はみんな持っていると思うんですけど、若い人たちは、ともするとその価値がわからない。それを愛着と言っていいかわからないですけど、緑の価値の捉え方が明らかに変化しているんじゃないのと思ったんです。むしろどう書きかえたらいいでしょう。

○渡邊委員長 一点だけ補足をしたいと思います。

緑の愛着というのは結構難しいところがあります。例えば、典型的には、戸建て住宅で大きい木があったりとかして、市が持っているものというよりは、民有の緑がかなり多かった。ただ、いざ一戸の建てかえを考えると、じゃ、それを残せるかというのと、これだけ土地も高く、狭いところの中では、切らざるを得なくなっていったり、そういった個別の緑への思いが、まず一つ変わっているという部分があるのは確かだと思います。

ただ、もう一点だけ補足しますと、じゃ、若いから緑に対する愛着が弱いかというのと、必ずしもそうではなくて、私は大学でも関わっていますが、むしろ環境問題とかそういうことに対する意識は若者のほうがはるかに強いです。当たり前ですが、若者のほうが長く生きますので、環境負荷の問題は若者のほうがはるかに大きく効いてくる。これもあります。個別の緑に対する愛着の問題と、より広く緑・環境というものが今後、自分たちの生活に及ぼす影響に対する感覚は若干ずれてくる部分があります。この部分については、双方の意味がありながら、ただ、個別の民有の緑をどう維持するかというのはすごく難しい。特に、武蔵野市のような環境では非常に難しい問題ですが、避けては通れないので、こういった部分も書きながら、その両方向の変化を我々は考えていく必要があるだろう。そういうことを意識しております。

○与座議員 私たちの世代の緑に持っている感覚で施策を進めていけばいいんですけど、いずれ私たちは引退して行って、今の若い人たちが中心を担ってくれるわけです。我々と違う感覚の人たちが中核になってきたときに、当然に、長期的に緑の施策に変化、影響を及ぼすんじゃないのかなということを少し考えています。じゃ、具体的にどう書けばいいんだというのはよくわからないんですけど。

それから、今の若い人たちは、地球環境とか大きいことに対しては非常に敏感なんだけど、足元の緑、今委員長がおっしゃった、家を建てる時に木を切っちゃうのを何とも思

わない。でも、そういうことの積み重ねが大きい話になってくるので、これは教育の話になっていっちゃうのかもしれませんが、その辺のことをきちんと意識して緑の政策を進めていただければな、書き込んでいただければなど。これは私の今の意見でございます。

○鈴木委員 私の専門は環境デザイン、都市計画とか緑地計画なんですけど、その中でちょっと問題提起を差し上げたい。やぶをつついてしまうかもしれないんですが、境公園という公園があるんですね。あるんですというか、都市計画上ある。その都市計画決定が昭和16年なんです。昭和16年、内務省の8号というもので都市計画決定されていて、この都市計画図に載っています。ただ、6.6ヘクタールのうち0.6ヘクタールだけ農業ふれあい公園として今、供用開始されています。残りは未着手なんです。昭和16年から未着手の都市計画公園というのは、東京都内で一つしかないんです。ここだけ。ですから、今まで何をしていたんだろうと。これは議会もそうだし、行政もそうだし、これは問題提起差し上げたい。

都市計画マスタープランには、縮小を図ると書いてあるんですけど、一体縮小とはどういうことなのかということなんです。つまり、都市計画公園としては、もうしないのか。じゃ、どういう都市計画にするのかということが議論なく「縮小」と書いてあるんですけど、別に土地がなくなってしまうわけじゃないし、今も地権者の方はいらっしゃるわけです。周りで農業をやっていたり、住宅になっていたり、車の販売店になっていたりするんですね。でも、それは都市計画の網がかかっていますから、未来に対して、昭和16年の都市計画決定を武蔵野市が温存しているのかどうか。これは重大な問題だと思いますので、議会のほうに、私のほうから問題提起を差し上げました。ただ、それをあまり安易に、土地利用をヒステリックに激変するようなことを考えちゃうとそれも短期的で、こういう形で温存してきたので、もうちょっと長期的な計画として何が有効なのか。

立地的には、井ノ頭通りと五日市街道の結節点、玉川上水と千川上水の分岐点なんです。周辺は都市農業です。農業ふれあい公園はもう決定していますので、その周りをどうするか。これはちゃんと考えていきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○渡邊委員長 鈴木委員からの問題提起は、我々の策定委員のほうでも議論しておりますが、問題提起として鈴木委員も強い思いを持たれておりますので、ぜひ皆様も議論いただければと思っております。ただ、今何かということは準備がないかと思っておりますので、これは鈴木委員からの意見としてぜひ持ち帰っていただければと思っております。

最後に一点だけ、先ほど与座議員がおっしゃった感覚の変化。これはかなり大きいと思います。典型的には、議員の皆様自身もそうかもしれませんし、あるいはお父様、お母様ぐらいですと、地方出身者が非常に多いと思います。もともと緑が身近にあるというところの生活環境で生きてきたのか、私はもともと地方出身ですが、今、大学で教えている限りですと、ほとんどが、場合によっては祖父母レベルまで都市出身です。そうしますと、もともと緑との距離感も違うというのが確実にあるかもしれません。このあたりをどのように埋めていくのか。あるいは、武蔵野市もかなりいろいろな取組みをしています。ジャンボリーもそうですし、様々な緑とのふれあいの取組みをしていますが、果たしてそれだけで足りているのか。そのあたりは与座議員がおっしゃった感覚の部分ですね。

ただ、埋めればよいというものでもないと思いますので、そういったものをどのように我々が考えていくのか。これはぜひしっかりと持ち帰りながら皆さんと一緒に議論していきたいなと思っております。ただ、地球環境に対する意識があることはとてもいいことです。それははるかにすぐれているので、そこは大事にしていきたいなと思っております。

○木崎議員 木崎と申します。よろしく申し上げます。

先ほど話が出ていた基本施策4と5の部分です。岡部副委員長が、自分ではと言っていたところなんですけれども、4のほうは、リサイクルセンターがなくなったことによって、市のほうではリユース事業者との協働のもと、様々な発信をして、粗大ごみだったり、リユースできるものをこの先やっていくということなんですけど、その実際の動き出し、今年1年目なのかな、理解度がなかなか進んでいないと言われてしまえばそれまでなんですけど、今までリサイクルセンターで処理をしていたというか取引をしていた量があまりにも大きくて、ここの部分のごみの減量云々ということであれば、改めてそこの考えをしっかりと検証していかないといけない。リサイクルセンターはもともと市がやっていたものじゃないんだから、それはシルバー人材センターさんがやめるということを決めたので、もうそれでしょうがないでしょうというレベルではないと私は思っています。このあたりのところは、ごみ減量もそうだし、リユースというのは、発信としてはとてもいいことだと思うのです。「何でやめちゃったの」と、かなり聞かれるので、その部分は環境に対して市がしっかりと取り組んでいますという市民への発信をぜひ。極端な言い方をすると、逆にそんなのは気にしていませんよと言っているようにも聞こえかねないので、そのあたりはとても大事なのかなと思っています。

もう一つ、施策5については、あえて書いたのは石神井川の第一貯留池の件です。洪水

対策の一環としてということなのですが、今から始まって 10 年後なので、調整計画もそうですし、その次のときにもまだまだ工事をやっている段階です。それだけではなくて、もう一つ、境浄水場も都の事業なんですね。両方とも都の事業なんですけれども、行われるのは武蔵野市内であって、周りには確実に影響が出てくるだろうというのがあります。

外環道路については、都市計画のほうにも書き込みがあるはずなんですけれども、これももし進めば、かなりの影響があるだろう。実際に、確実にやることがわかっているのであれば、こういうものがあるんだ、だからしっかりと対応していくべきじゃないかということが、言葉として入っていていいのではないかというのを投げかけとして書かせていただきましたので、このあたりのご見解をいただければと思います。

○岡部副委員長 粗大ごみで一番多いのは家具とかそういうものですか。こういうのは今、市は民間だとかに粗大ごみの処理委託となっているんですけど、私個人の意見を申しますと、カーボンニュートラルとかエネルギーとか資源の節約という意味では、リユースが一番効果的なんですね。リサイクルするよりも圧倒的です。しかも、武蔵野市から出てくる粗大ごみ、特に家具というのは、それなりにいいものが出てくると僕はいらんでいるのです。

シルバーの方を使っていたから廃止したのかもしれない、それこそデジタル推進したら、ネット上にこんなものがあるよ、あんなものがあるよと上げて引き取り手を探すとか、それこそ武蔵野市にあるNPOが儲かるいろんな仕組みづくりをして、どうしようもないものだけはクリーンセンターで処分していく。そういったものをやればいいと僕は思っているんですけど、そういうところまでは書き込めないで、とりあえず今は、要綱に載せる記載はないというのがこの回答となるんです。時代が相当変わってきていますので、むしろ議員の皆さんが市民の意見をとつつ、リユース促進、環境調和型の市民生活というのをやるといいと思います。ただ、そういうのをあまりやると、今度はともすると外国人の人口がすごく増えるとか、いろんなことも副次的に増えてくると思います。ここはいいぞということ。そういうのもあるので、いろいろ考えていかなきゃいけないと思います。

あと、私も専門ではないんですけど、私の知り合いの専門に聞いてみますと、シールドマシン、これはともすると、どこかであったように、地価を大きく下げる懸念もあります。そこら辺は市議会と市民、行政は、安全と過去を見つつ、武蔵野市のブランドに絶対傷がつかないようにしっかりやっていくべきかと思っておりますけど、これもこういうのに書き込むべきことかどうかというのは要議論なので、持ち帰って検討させてください。

○恩田委員 先ほどの東京都の事業等々に関して、市がスタンスとしてどう構えなきゃいけないかという策定委員会の問題意識なんですけれども、それについては、35 ページに基本施策5「様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保」とあります。その1)の冒頭に「良好な生活環境を保全するため、特に影響の大きい国・東京都や開発事業者等が実施する大規模事業等に対しては、周辺環境への配慮や適切な情報提供を求めていく」ということで、問題意識としては課題提起をさせていただいている状況でございます。固有名詞としての事業の内容は記述してございませんけれども、そういう捉え方をしていますので、今後調整計画案になった段階で、どのようにバージョンアップされるかというところだと思います。

○木崎議員 結構です。

○小美濃議員 一点だけ。書きぶりなんですけど、ちょうど真ん中あたりの二俣尾の件です。二俣尾も森林整備事業も我々は非常に大事に思っているんですね。「実施してきた」という書き方が、ちょっとひっかかっておりまして、「実施してきている」と書いていただくと、よりいいかなと。過去形に書かれてしまうと、もう終わってしまうのかというイメージに捉えたので、細かい話なんですけれども、そこだけよろしく願いできればと思います。

○渡邊委員長 最後の点は持ち帰らせていただきます。

では、健康・福祉分野に移りたいと思います。久留委員、お願いいたします。

○久留委員 健康・福祉分野、久留でございます。

健康・福祉分野は、冒頭に渡邊委員長がおっしゃいましたように、基本的には第六期長期計画を前提としておりまして、いただいたご意見の中で、4カ所ほど、長計では書かれているんだけどという表現がありました。これは当然、長計に書いているのを前提としておりますので、討議要綱にはあえて書いていないけれども、当然それは踏まえているという前提で見ていただければと思います。

そういう観点で、1つ目のところで、子どもの視力、聴力等についてどのような経緯で記述されたのかというご質問がございました。これはご承知のとおり、学校保健統計などのデータで、小学生の裸眼視力1.0未満の割合が毎年低下しております。それから、ヘッドホン難聴を代表とするような聴力の低下が世界的な問題にもなっております。また、「成人病」と書きましたが、特に30代未満の若年層の糖尿病患者が増加しておりまして、特に10代の後半の男性の発症率が高くなっている。このような疫学的なデータも踏まえ



て、私どもとしては、この「健康長寿のまち武蔵野」のところで、特に子どもたちの将来的な健康を守る観点から、発症したときになって対応するのでは遅いわけで、もっと手前のところから対処していかないと大変なことになるという問題意識で、この部分は長計には書かれていませんでしたので、加えさせていただきました。

「武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進」の部分でのコロナの影響です。これにつきましては、皆様ご承知のとおりだと思いますが、福祉政策において一番大事なものは、人間関係を壊さないで、いかにサービスを継続していくか。ここが今回、コロナで相当影響が出たところでございまして、これについては、医療・介護・福祉分野では、現場でのサービスを途切らすことなく、一生懸命サービスを継続していただいているわけです。そのために、感染が拡大したということも一方ではあるのですけれども、基本的な福祉政策に影響、方針の変更はないものの、サービスを継続していくうえではどうしてもオンライン等の活用ですとか、様々なセンサー技術などを用いた技術転用を図りながら、既存のサービスも時間を区切るなり人数を制限するなりということで何とか工夫を凝らしながら、継続していくということを考えております。

次に、武蔵野市地域医療構想 2017 を再検討するべきと書いてはどうかというご指摘をいただいております。当然、武蔵野市地域医療構想についても踏まえなきゃならないことだと思っておりますが、令和6年が診療報酬改定、介護報酬改定、福祉サービス報酬改定が同時のトリプル改定の時期となります。それに向けて、それぞれ武蔵野市における個別計画の策定が進みます。したがって、当然、「2017」を踏まえる。それから、武蔵野市地域医療構想 2017 の段階ではコロナがなかったという状況がございますので、当然踏まえるべきとしては「2017」を前提としながらも、今日的な形での見直しを進めていかなきゃいけないだろうと考えております。

もう一つ加えて申し上げれば、「ロボット・AI・ゲノム解析等の新技術」、これについては、まさに今回のコロナも含めて我々はその恩恵を受けたわけがございますし、介護も科学的介護にかじを切っておりますので、長計でも書いたとおり、これは引き続き進めていく。

「地域を支える福祉活動を担う人材の拡大」、これもご指摘のとおりだと思います。ただ、これは人材不足の中、人だけを増やせばいいのかということ、そうではなくて、やはり機能をいかにつないでいくか。ここも非常に大事だと思っております。特に、地域共生社会や地域包括ケアシステムの中では、単に人を増やすということではなくて、既存の人材

をいかに有効に機能させ、つないでいくかということも考えていかなきゃいけない。そのためにはインテグレーションの考え方、また、一方でインクルージョンの考え方なども踏まえて、福祉の、特に地域の進め方、支える担い手をどうしていくかは考えていかなきゃいけないと考えているところでございます。

それから、介護分野で働く外国人人材の支援についてですが、ご承知のとおり、人口減少社会、特に生産年齢人口の急減の中で、外国人介護人材の登用は非常に重要であるということから、政府でも在留資格を拡大して、その受け入れに努めているところでございます。しかしながら、こちらについてもコロナの影響が強く出ておりまして、昨年半年間は入国制限に伴い外国人介護人材の入国ができなかったという状況があり、今後さらに介護現場での人材不足が深刻化することについても当然、喫緊の課題であると認識しております。また、この問題については、様々なご意見をいただいておりますので、持ち帰らせていただいて、検討していきたいと思っております。

次に、福祉専門職の採用についてですけれども、先ほど申し上げましたように、基本的には、地域の中で様々な社会資源や機能をどのようにつないでいくかということを考えますと、まさにその中でのソーシャルワーク、ケースワーク的な機能として、社会福祉士などの登用などが考えられるかと思っておりますけれども、この委員会では、これを推進するべきという考え方に立っておりますので、ご理解いただければと思います。

次に、福祉公社と市民社協の統合についてですが、消極的に読み取れたということですが、考え方をご説明しますと、まず基本的に福祉公社と市民社協のできてきた経緯が違います。また、機能で類似しているところがあったということで、行革的な視点からの議論が進んでいただけですけれども、統合もさることながら、遺贈による寄付受領の件があって、それができづらいということも判明しております。今後の考え方としては、将来的な統合はあり得るのかもしれませんが、今日的には、それぞれの機能をいかに地域の中で生かしていくのかという視点で、それぞれの役割について検証し、また、それぞれの特徴を生かした事業連携も進んでおりますので、それを私どもとしては進めていっていただいたほうがいいのかという考え方です。決して消極的ということではなくて、将来的に本当に市民の皆様がまとめていいよねという話になれば、それはそうだと思うんですけど、どちらかをなくしてどちらかに統合するとかということの前に、今、公の責任として担わなきゃいけないことが増えている状況でございまして、むしろ今はそれぞれの特徴を生かして取り組んでいただく。特に、公の責任において取り組んでいただくとい

うことのほうが、今は求められているのではないか。したがって、それをいつやるとかどうするとかということよりは、むしろその機能をどう生かしていくかのことを今のところは考えているということでございます。

健康・福祉分野については以上でございます。

○渡邊委員長 ぜひ意見交換をお願いいたします。

○小美濃議員 では、20 ページの基本施策2「生命と健康を守る地域医療充実への取り組みと連携の強化」です。確かに基本施策2に「吉祥寺地区の病床確保に向けた取り組みを推進する」という文言が入ってはいるのですけれども、コロナがもちろん、その後にあります。

武蔵野市地域医療構想 2017 は、もともと東京都の病床数の制限があって、武蔵野市域内でそれ以上なかなか病床を増やせないということで、この構想をつくって、2つの病院を統合していただいて、1つの病院にベッド数がある程度確保しよう、そういう前提から、武蔵野市の構想としてつくられたものなんです。果たしてこの構想のまま進めていいのかというのは、我々としては今、ちょっと疑問に思っているところなんです。これをそのまま維持しながら、吉祥寺の病床数も、また今後5年間進めていくのか。これ自体を一回見直して、今後のあり方をしていくのか。そういう意味での意見を書かせていただきました。その点を踏まえてもう一遍、お願いしたいと思います。

それと、「地域を支える福祉活動を担う人材の拡大」ですが、第六期長期計画のほうには、具体的に民生委員さんとか保護司さんとかということが書かれておりました。これは大事なことだと思っているんです。

というのは、私は保護司もやっておりますが、保護司も非常に人手不足です。このままいくと、どんどん定年は迎えるんだけど、定年延長をみんなしていただいている、その延長も限りがあります。ここはやはり特出しで、今後もこういうところで人手が足りないから、地域コミュニティを活性化して人材の確保に努めていただきたいというのは、ぜひ書いていただきたいと思っております、ご検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ひがし議員 市議会議員のひがしまり子です。

先ほど、最後に委員から「地域共生社会に対応したサービスの提供」のところでご意見をいただきましたけれども、私は全く同感でございます。こういった質問をすると、反対のふう聞こえてしまうんですけど、確認をしたかったというところで記載をさせていた

できました。

人が人をサービスするという福祉分野においては、もともと成り立ちも全く違うし、公助と共助という言葉で分野が違っていると、この2つを考えて捉えております。統合ありきということは、これは個人的な意見になりますけれども、それぞれ必要なサービスをしっかりと、人が人をサービスする中でやるべきだということに、今後慎重に考えていく。私はこの2つの分野の仕事がかぶっているとは全く思っていなかった。厚生委員会でもこの間、歴史も含めて語ってしまいましたけれども、そういったこともありまして、別々に考えていくべきだ。逆にそれぞれがそれぞれの役割をもっと果たしていく必要な社会になっていくのではないかなと考えておりますので、今日のご意見を聞けてよかったです。ありがとうございます。

○渡邊委員長 久留委員、何かありますか。

○久留委員 小美濃議員のご指摘にありました武蔵野市地域医療構想 2017 の考え方については拝聴いたしましたので、それも踏まえまして検討させていただきたいと思います。

○渡邊委員長 では、今の医療構想について、私からも一点だけ。

もともとの医療構想は、東京都の地域の医療構想全体、一次、二次、三次を受けてという部分があります。こちらは今変わっていない段階で、「2017」をどう変えるかというのも、結構難しい議論もあるかもしれませんので、そのあたりは持ち帰らせていただき、議論させてください。

もう一個、大きい段階との接続性もないと、先ほど久留委員から、国のほうの介護保険、そちらの改定もあります。地域医療に関しても同じような、都の計画と市レベルのことで、そこが完全な齟齬を来すと、うまく動かない。とはいえ、おっしゃったように、現状変化ということ踏まえての議論を考えていければと思っております。それらには拘束条件があるということは少し頭に置いていただきつつ、ただし、ご意見は非常によくわかりますので、我々としても考えていきたいと思っております。

人材の書き込みについては持ち帰らせていただき、検討させていただければと思います。

○与座議員 2点ほどちょっと確認させていただきたいんです。ちょっと抽象的になるかもしれないんですけども、今後の福祉サービスのあり方、つまりコロナ禍においても福祉サービスはザ・密ですよ。人と人とが触れ合って、サービスを展開していかなくちゃいけない最前線です。そこでコロナ禍の中で人間関係を崩さずにサービス提供されていた現場の方々には感謝をするんですけども、ここの分野、ICTを活用して云々という話

は、アフターコロナ、ウィズコロナといってもなかなか通用していかないんじゃないのかな。

例えば、お年寄りなんかは外出抑制されて、買い物に行けなくて、低栄養になっちゃったとか、運動に出られなくて、散歩ができなくて、フレイルになっちゃったとか、家に閉じこもって、テレビばかり見ていて、認知症が進んでしまった、こういう人たちに対するサービスのあり方というのは、それこそコロナを受けたからICTを活用するという話にはなっていないと思うんですね。この辺について、サービスをどうやって継続していくかということなんだけど、この辺のアフターコロナの福祉施策について、もう一回、基本的なお考えを聞かせていただきたいというのが一点。

それから、討議要綱の22ページ、人材活用のところで、初めて「市の職員の福祉専門職の採用」という1項目が挙げられたんですね。基本施策4なんですけど、1)で地域人材、地域の人たちの福祉人材の活用。2)で専門職の福祉職員の活用。それで新たに3番目に市の職員となったわけです。新しい項目なんです。

私は、これは方向性として反対するわけではないんだけど、武蔵野市の福祉の総合相談窓口ができたときに、窓口ができて、それを連携してやっていくのはいいんだけど、一人の人間が地域福祉もわかり、高齢者福祉もわかり、障害福祉もわかり、もしくは住宅施策もわかりという福祉の専門職、一人でコーディネートできる人なんてそうそういないでしょう、今日の明日、見つけてきて。そういう人を育てるなら絶対年季が要るわけです。そういう人をそんな簡単に見つけてきて、やるのが本当にできるのか。方向性としては否定しているわけではないんだけど、その辺の実現可能性みたいなことについて、どんなふうに考えられているのかという2点のお話を伺えればと思うんですけども。

○久留委員 まず、前段の、議員ご指摘のとおり、福祉とか医療とか介護とか、基本的には人と人が直接触れ合うことによって提供されるサービスですから、これを否定するものではありませんし、むしろそれは大事にしていかなきゃいけないと認識しております。

ただ、現場では、今回のコロナにおいてそれが技術的にできなくなったというときにおいてもケアが続いていたわけです。問題としては、例えば面会をZoomとかそういうオンラインを使ってしていただくとか、リハビリ的な機能、レクリエーション的な機能もオンラインで指導していくとか、現場ではそれを閉ざさないように、途絶えさせないように継続するための工夫としてICTを活用するということは、結構進んできているのだろうと思います。一般的なICT分野から比べると、まだ歩みが遅いのは事実ですけども、積

極的に技術がそちらの分野に転用され始めている。また、国の行政もそれを支援していくという流れがあり、これは厚労省だけではなくて経産省等も含めて、そういう施策が流れていますので、私どもの考え方としては、むしろそれは進めるべきと考えていますが、どこまで行っても、人がいなくていいということにはならない。そこはその方々の感染防止に努めていただきながら、できる限り継続するという事で考えていきたいと思っております。

後段の話でいきますと、人材活用のところですがけれども、ご指摘のとおり、これまで武蔵野市においては福祉専門職の採用がなかったということは承っております。今、議員がおっしゃったように、いくら専門職でも、一人の人ができることは限られています。そのためには、先ほど申し上げたように、その人はどちらかというコーディネーター的な機能を担っていくんだろうと思うんです。ただ、それらをどうつないでいくのか。地域の社会資源をどう発掘していくのか。開発していくのか。こういうことを踏まえて立ち位置に立っていただくというのは非常に重要なことだと思います。

特に、地域包括支援センターをつくりましたときに、社会福祉士を位置づけたのです。保健師、社会福祉士、介護職と位置づけたのですけれども、今、市の基幹型、直営のところには実は社会福祉士は職員としていないわけです。したがって、そういうところにもきちんと採用が進むようにということで、委員会としては議論しているところでございます。○渡邊委員長 では、子ども・教育分野に移らせていただきたいと思っております。子ども・教育分野担当の箕輪委員、よろしくお願いします。

○箕輪委員 子ども・教育分野の箕輪です。よろしくお願いいたします。

最初の基本施策1の「子どもの権利を保障する取組みの推進」で、後でお答えいただけたらと思うんですけれども、最後の「条例ありきの表現は再検討されたい」という部分はどういう意図で書いてくださっているのかというところをお聞きして、またお答えしたいと思っております。

その後から先にお答えさせていただきます。

まず、幼児教育と小学校の円滑な接続というところですがけれども、理想としては私立と公立についても接続。やはり全ての子どもたちがと考えたときに、私立も国立もということもあると思うんですけれども、そのあたりについては、実際、そこを進めていくというところは相手先の私立や国立というところまでどういうふうアプローチできるかという部分はあると思っておりますので、あえて市立、私立、国立という書き方ではなくて、小学校

という大きい書き方にしているかなと思います。

2つ目、第六期長期計画では私立幼稚園について、幼児教育と私市立幼稚園の支援についての記載があったというところですがけれども、武蔵野市は幼稚園が全て私立、公立幼稚園が1園もないということで、前は確かに「私立幼稚園」と書いてあったのですがけれども、「私立」を抜いてしまっても、実際のところは私立幼稚園だけというところで大丈夫かなと思いました。あと、例えば討議要綱の25ページの基本施策4の1)で「子どもの『生きる力』がさらに育まれていくよう、幼稚園、保育所等と小学校の連携を深め」というところがあるのですがけれども、例えば「幼稚園」の先に「私立」とつけてしまうと、その後の保育園とかにも場合によっては「私立保育園」と読めてしまうと思うのです。そうなる、例えば「保育園、私立幼稚園」と、順番はなかなか難しいところなのですが、幼児教育の振興の委員会の書きぶりに合わせて先に「幼稚園」としている部分もあるので、あえて「私立」は入れなくてもいいのかなと個人的には思っています。

それから、私立幼稚園の支援につきましては、逆に討議要綱24ページの基本施策2の1)「多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化」で、今後私立幼稚園がさらに子育ての支援を充実していきたいと考えたときに、そこについてもう一歩進んだ支援を行えるように、逆にここに保育施設だけしか書かれていなかったものを幼稚園まで含めて入れたというところがまずございます。一方で、幼児教育についての記載が「子どもの『生きる力』を育む」というところにおいては、確かにご指摘いただいたように、読んでみると、どちらかという小学校教育につなげていくための幼児教育みたいにも読めてしまうと今、思ったので、幼児教育は幼児教育としての振興についてはあつたうえで、小学校の接続なんだという書きぶりを変えるほうがいいかなと個人的には思った次第です。

次の「多様性を生かし、市民性を育む教育」というところについては、具体的なお意見をいただいているかなと思うので、このあたりは逆に子どもプラン以降のレベルで検討していくところで、何泊何日というところまでこちらに書き込むのは難しいかなと思っています。

次の「不登校対策の推進と教育相談の充実」についてなんですけれども、こちらについても、地域の方との協働というところを今求められていたり、そこを進めていくということもありますので、すみ分けについて、ここに具体的に書いてしまうと、逆に協働しづらくなってしまふかなということもありますので、その学校の状況であったりとか、市としてどう考えていくかということにおいて、整合性というところは今後、こちらの計

画というよりも、やはり子どもプランであったりとか、実際のところで検討していくことが大事なのではないかと思っております。

次の基本施策5の1)「教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求」の教員の公募については、市独自の教員採用は、市講師について市独自の任用となっておりますが、それ以外については都の教育委員会の採用になってくるかなと思います。

それから、「持続可能な部活動のあり方の検討」についてです。中学校だけではなく、小学校を含めるべきではないかというのは、今後この5年間でどういう動きがあるのかわからないので、そのあたりについては確かに中学校だけではなく、小学校というところも入れておく必要はあるかなと、いただいた意見を拝見して思いました。

次の、武蔵野市の子どもたちの体力が低いというところの体力強化についてです。それについては、どう体力強化していくかというところをどこに入れるかはあるのですが、体力の強化だけではなくて、この後の平和・文化・市民生活分野の生涯学習と言われる部分とも関わってくると思います。子どもたちが体を動かしていく、体力向上というだけではなくて、どういうふうに運動を入れていくのかということは改めて検討したいと思います。ご意見ありがとうございます。

戻りまして、「子どもの権利を保障する取組みの推進」というところにつきまして、先に私の考えを申しますと、次にいただいている児童虐待の話とかもそうなんですけれども、おっしゃるとおり、条例制定をすれば全て解決するわけでは全くなくて、やはり条例制定した後に、今後どういうふうに普及していくのかということだったり、学校の先生とか保育士さんとか幼稚園の先生を含めてどう研修していくか。また、市民全体、大人がどういうふうに子どもの権利をきちんと正しく理解して、それを実行していくのかというところまで含めて条例として考えていかなければいけないのかなと思っております。この「条例ありきの表現は再検討されたい」という部分について、どういうふうにご質問いただいたか教えていただければよろしいですか。

○小美濃議員 今のご質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。ここにも書かせていただいておりますが、子どもの権利を保障する取組み自体は、我々は賛成をしています。それは大前提としてお話をさせていただきます。それがなぜ一番最初に条例を制定するようになってくるのか。最初に書かれることなのかなというのが「ありき」に感じているところです。

もう一つ、これは長期計画の調整計画ですから、今後5年間に対する記述であってしか



るべきだと思うんですね。しかし、現実問題としては、この2月にはもう条例案が議会のほうに提案される予定になっております。結果はどうなるかわかりません。否決になるのか可決になるのか、継続になるのかわかりませんが、もし長期計画に載せるんだったら、今後5年間、条例制定に向けてしっかり議論していくという意味なら、こういう書き方でもいいのかなという感じなんです。現実には、今の置かれている状況はそうではなくて、場合によっては、この3月には結論が出てしまう。「条例制定を目指す」と書いてありますが、条例制定されてしまう可能性が時期的にあるわけです。そういう状況なのに、調整計画の中に、しかも「子どもの権利を保障する」という、一番最初に条例制定を目指すという、この書き方があまりにも条例制定ありきじゃないですかという意味合いで書かせていただきました。

ここにも書かせていただきましたが、武蔵野市にすばらしい子どもプランがあるんですね。それをまずしっかりと実践していく。まだ実は子どもプラン自体も全部実践されていない状況なので、そちらがまず大前提なのかなと思っておりまして、条例は条例として議会に提案されれば、それはしっかりと議論をしていきますけれども、「子どもの権利を保障する取組みの推進」の一番最初に「条例制定を目指している」と書かれてしまうと、条例だけ制定すればあとは何でもいいのかよともとれてしまったので、そういう書き方をさせていただきました。

○箕輪委員 ありがとうございます。教えていただいて、確かにそうだなと。個人的には、条例がなくても子どもの権利は大事にしなくてはいけないもので、そこは前提だなと思っています。確かに、「制定を目指している」が、この5年間に目指すという話になってしまうと、ちょっと矛盾するなと感じましたので、書きぶりはどうするか、またこちらのほうでご相談させていただけたらと思います。

一方で、子どもの権利を保障する取組み自体は、個人的には一番最初に持ってきていたいと思っています。それは、いくつかあるのですけれども、まず1つ目として、市民科の授業とかもありますけれども、子どもたちが武蔵野市の市民として育っていく。生まれたときから、赤ちゃんであっても一人の社会の構成員であることは間違いない。そこは子どもの権利として、権利条約のほうでも保障されていることですので、やはり一人の社会の構成員として育っていく。そして、子どもたちが子どものころからきちんと、生きる権利だったりとかの保障をされるとともに、自分の意思を伝える。それは将来大人になったときに、選挙に行って投票して、よりよい武蔵野市をつくってくださる方に投票したりというところ

ろにもつながっていくことでもあると思うので、子どもたちがちゃんと自分の思いを伝えられるように、小さいときから育っていくうえでもというところが1点目。

もう一つが、次のご質問にいただいている児童虐待のところでも、子どもの権利を保障していく。虐待された後、今後児相をどうするかという話も載っているのですが、児相は子どもの権利をきちんと守っていかなければいけないというところはもちろんそうです。そのときに、子どもたちの権利が保障されないと、大人が子どもにとって一番いいことを考えるのですが、そこに子どもの意見が入ってこないで、子どもにとってこれが一番いいよねと、大人の頭の中で思う子どもの意見になってしまう危うさが指摘されているんですね。その点でも、やはり子どもの権利というところが一番重要であって、それを根幹として、子どもプランもきっとそこに、条例とは関係なくひもづいていくものだと思いますので、そここのところは一番最初に書いておきたいなと個人的には思っています。

○与座議員 「教員の公募を実施するとあるが」、この質問の仕方がうまく伝わらなかったんですけど、討議要綱の26ページの左の中段ぐらいに「学校運営協議会の機能を活用した教員公募」と書いてあるのです。教員の公募というのは、公務員ですから、東京都、都の教育委員会がやるんだろうし、市の採用の職員であれば市の教育委員会がやるわけです。これをやると、採用する権限が学校運営協議会のほうになるんですかと読み取れちゃうんです。確かに、任用に関して意見を言うことができるというのはあるんですけど、人事権の採用はないはずですよ。この書き方がちょっとひっかかったもので、この質問をさせていただいたんです。ちょっとお答えいただければありがたいです。

○渡邊委員長 学校運営協議会の委員をやっておりましたので、私から。

確かに、書き方の「公募」という表現がよろしくないというのは委員のおっしゃったとおりだと思います。少し考えたいと思いますが、ここでは教員採用において、学校運営協議会も意見を言うことができるという形です。ただし、あくまで意見は意見にすぎないということですが、都の教育委員会に言うことはできますので、その部分のことを想定しております。書き方の見直しも含めて、少し考えさせていただきます。意図はそういうことです。学校運営協議会が残念ながら教員を採用できるわけじゃないという点は、見直しも含めて少し考えさせてください。

ただ、学校運営協議会のあり方が若干強化されていく中において、教員採用に対する意見ないしは具体的な公募までいくのかというところがどうなのか、もう少し確認をとりたい。あと、都のほうでも制度改正があるのであれば、そのことを踏まえながら、ただし、

制度改正が絶対あるかどうかわからないので、そのことを踏まえた書き方をさせていただければと。ただ、とても大事なポイントだと思いますので、そのあたりは注意して、そごがないように。もし変化するなら、場合によっては脚注を入れるとかも含めてちょっと考えたいと思います。ありがとうございます。

○ひがし議員 基本施策6「不登校対策の推進と教育相談の充実」の「子どもと家庭の支援員」のところですか。昔に比べて学校の講師の役割分担が非常に増えています。それは悪いということではなくて、例えば書写だとか、外国語だとか、低学年音楽だとか、SSTAとかいろいろ分野が分かれています。必要だからそういった役割が増えてきたと理解しているんですけども、ここでまた子どもと家庭の支援員というものがある。私も見学に行っているんで、これは非常に大事だなと考えて、今、3校つくって、各学校に、18校ですから、あと15校つくるべきだと考えているのは一緒なんですけど、結局、子どもたちから見ると、その役割分担は今どうなっているのかなというのがあります。大人は、子どもはこれが必要だからといって増やしていったんだけど、子どもからしてみれば、子どもの家庭の支援の人も先生なんですね。学校で教えている方も先生と、一緒になっていて、いろいろ重複している作業もあるようなので、そういったところで例えば追記で「学校内の役割分担を精査する」とかそういった一文を入れたらどうかなという提案でございます。実際は校長先生が全体像を見るというのは理解しているんですけども、とはいうものの、役割分担があまりにも多過ぎて、この辺の書きっぷりでどうなのかなというところでご意見をいただけたらと思います。

○箕輪委員 今おっしゃっていただいたように、子どもにとってそこがどう考えられているかという視点は本当に大事だと思いますので、どのように書くか、また検討させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○渡邊委員長 では、引き続き平和・文化・市民生活分野に入りたいと思います。木下委員、お願いいたします。

○木下委員 ご紹介にあずかりました平和・文化・市民生活分野を担当しております木下と申します。

私の分野に関しては、4点ご質問いただきまして、ありがとうございます。端的に回答させていただきたいと思います。

まず、1番目、基本施策1の1)、「推進」から「継承」に変わった。これは2つのことをご指摘いただいたのかなと。1個は、第六期長期計画の中では、平和のことについては

1 番目にあったんだけど、それが 2 番目に来ていて、さらに「推進」から「継承」に文言が変わっているということに関してです。まずは大前提として言うまでもなく、議員の皆様もよくご承知のところだと思いますけれども、この基本施策の記載の順番は優先順位ではないということです。

そのうえで、討議要綱の 27 ページをご覧になっていただくと、第六期長期計画の施策の大綱が載っていると思うのですが、討議要綱はこの順に記されているというので、順番がちょっと入れかわったということをご承知おきいただきたいと思います。

もう一点、「推進」から「継承」に変わったという点については、大変申しわけないのですが、私自身が今日ようやく、この場において、こういうことだったのかということがわかった。私自身があまり承知していなかったということがあるのです。まずは持ち帰って、もう一回確認したいと思うのですが、これについては、平和・文化のところで、武蔵野市の中で戦争を現に体験されてきた方たちが、残念ながら、高齢化してちょっと数が少なくなっている。その中で実際にそれを語れる方たちから生の声をきちっと記録しておきたいといった意向が強まっておりまして、そういったところから、実際にお三方からお声、体験を伺って、記録して、しかるべきところで見られるようにという対応はとっているのですが、そういったところに力点を置いたということもあって、これが「継承」になっていると思っております。ただ、ちょっと不適切な言い方かもしれないのですが、私自身は「推進」と「継承」はあまりこだわりがないので、ここについて、何で変わったのかというご質問だけだったらあれなんですけれども、「推進」のほうがいいのではないかということであれば、この後にご意見をいただければと思います。

2 番目については、コロナ禍で芸能関係の活動が制限されて、しっかりと支援を進めていくべきではないか。これに関しても全く同じ考えでございます。何も異論はございません。ですので、これについてはもうちょっと書き込むべきじゃないかというニュアンスで書いてくださったのか、それともここは委員たちがもうちょっとしっかり意識していただきという呼びかけなのかということも伺えればと思っておりました。

その次の、同じところに入っている「都市文化の可能性についても記述すべきではないか」です。具体的な意見をいただいたのですが、確かになと思う反面というか、私自身、イメージが湧かなかったので、こんなふうを書いたらいいのではないかというご意見をいただけたら大変ありがたいと思いました。

「オリパラのレガシーとしての文化も含む」ということです。これは討議要綱の 31 ペ

ージの2)、文化の醸成のところではないのですが、基本施策6の「多様な学びや運動・スポーツの推進」の2)の「国際スポーツ大会のレガシー」で記載されているのと、\*がついていて、用語説明もあるのです。75 ページの「レガシー」で、オリンピック・パラリンピックのことに触れられている。この内容も含んだほうがいいのではないかというご意見をいただいているのですが、これで含まれているととっていいのかなと私は思っている、これについてもまたご意見をいただければと思います。

3つ目、プールです。これは悩ましい問題で、前提として、議員の皆様もよくご承知のところだと思うのですけれども、第二期武蔵野市スポーツ推進計画で、本来なら結論が出る予定のところだったと私は伺っています。ただ、そこで廃止の案が強くて、すごく大きい決定になるので、個別の委員会ではなくて、調整計画の全体の委員会でもう一回再検討すべきではないかということで、こちらの委員会で最終的に結論を出すとは伺っております。その中で、端的に申し上げると、委員の中でも意見が割れています。なので、これは引き続き検討していきたい。

ただ、個人的な意見をここで申し上げていいのかわからないですけれども、私は、今の動線が古くなっていて、バリアフリーということが保たれていなかったりとか、南側の広場をもうちょっと広くとりたい、その理由が、緊急車両とか、有事のときに例えば自衛隊の車が入ってくるというときのためのスペースが必要だ、今では十分ではないと伺っておりますので、そういったことも踏まえると、廃止もあり得るのかなと思っております。ただ、繰り返しになるのですが、委員会では割れています。廃止するかしないかということよりも、もっと慎重に検討すべきではないかという意見が出ています。

最後、路線商店会の活性化の推進ということで、これも意見を申し上げることは何もありません。同じ考えです。

これも議員の皆様、ご承知のところだと思うのですけれども、これまでそういったことが必要ということで、市では装飾街路灯の維持・管理については、都の助成金にさらに市独自で上乗せをしたりとか、電気料の7割補助を行っています。これを引き続き行くということ。

あとは、最後のところにある各商店会のリサーチを丁寧にしてほしいということ、これも同じ意見です。駅前と、そうではないところの商店街は、ニーズも違うと思うので、そこら辺のリサーチも必要になってくるかなと、個人的には思っております。これもどこまでできるのかということをもた持ち帰って委員会で議論させていただきたいと思ってお

ります。

いただいたご質問に対しての答えになっていたかわからないのですが、一旦回答は終了させていただきたいと思います。

○小美濃議員 屋外プールにつきましては、委員会の中でも議論が活発に行われているということをお伺いして、安心というか、見守らせていただければと思うのですが、実は先日、文教委員会でもアンケートが行政報告されました。そのアンケートでは、市民は圧倒的に廃止なんですね。市民の感覚は感覚として、しかし我々は、そういうことも踏まえながら、財源も、建てかえと建てかえない場合で 11 億円ぐらい違うんですよ。そうすると、今後控えている学校の大規模改築、たくさんあります。あと、保健センターの改築等々を考えると、何でもかんでもお金を出していったいいのかという観点も非常に重要でありまして、その辺のバランスは、我々は感覚としてしっかりと持っていたいと思っております。市民感覚は大事かもしれませんが、そういうことも含めて、また議論をぜひお願いしたいと思います。

○木下委員 委員会の中でも、今議員からおっしゃってくださった財政の面から考えると、廃止が一番お金がかかる。建てかえをするわけですからというので、そこからの検討も必要じゃないかという強い意見も出ておりますので、そこはご安心いただければと思います。そのうえで、委員会の中で慎重に検討していきたいと思っております。

○小美濃議員 商店街なんですけど、雪崩のように毎年毎年、路線商店街がなくなってきています。ここにも書かせていただきましたけれども、実は路線商店会は町会の役割も多分に持っております、私が所属していたところの商店街も 2 年前か 3 年前になくなったのです。細かい話ですけども、今までお通夜は商店会が受付から何から全て、回覧もやっていたのです。そういうこともなくなってしまうと、高齢化が進んで、独居高齢者がふえている地域は今、本当に大変なことになっています。商店会、商店街、それぞれ持っている問題が違うので、ここは網で商店会活性化ではなくて、ここまで来ると、また相当潰れてくると思います。そうならないように何とか丁寧にやっていただければという思いで書かせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○木下委員 ありがとうございます。本当におっしゃるとおり、今お話を伺っていて、首がもげるぐらいなずいていたのです。商店街がコミュニティをつかさどっているというところは重々承知しておりますので、文言として、それぞれの商店街のニーズに合わせた丁寧なヒアリングをしていくみたいなの、そんな文言を入れられたらいいのではないかなと

個人的には思いましたので、これも持ち帰り、検討させていただきたいと思います。

○木崎議員 先ほど書きっぷりがというのは、私もない部分はあるのですが、最後の部分の都市文化の可能性についてということで、オリパラのレガシーとしてというのは、スポーツの部分は、「オリパラ」とやると、そこはすぐいくんですけれども、文化の部分、要は先の部分で言う文化・芸能とか、ここの部分に対してもやっぱりあるんだろう。

実際には、武蔵野市は国際オルガンコンクールを長年やっていて、一時的に、このままだとできないというのがあって、来年からまたスタートをかけるんですけれども、これはオリパラの文化施策として登録をしているのです。そういう意味では、こういうのを武蔵野は持っていてやっているんだというのは、改めてスタートするので、この際、あわせて書かれていてもいいのではないかなと思いました。

その前段のことで言うと、華やかなというか、今、芸能の部分で大きくやれているところはいいんですけれども、劇団だとか小さなところがすごく苦勞している。武蔵野市内でも、それなりにやっていたところが規模を縮小して場所を移ってとか、私の家のそばにあった劇団さんは、もうここではやっていけないので、さらに西側の場所に移るということが実際に起きています。そういう意味では、そのあたりに対してのフォローはこれからさらにやっていくんだという思いがここに出てくれば、ありがたいなという思いです。

○木下委員 私自身もまだ武蔵野市民歴が短いもので、武蔵野が独自で育んできた文化を把握し切れていないところがありますので、今のオルガンのことも大変参考になりました。武蔵野独自に発展して行って、文化を発信していくという意味でも、こういった中に書かれていてもいいかなと個人的には、そうできますと、ここでお約束できるわけではないのですが、思いました。具体的にそういったものを、紙幅のスペースもありますので、どこまで書き込めるかわからないのですが、検討させていただきたいと思います。

○渡邊委員長 では、都市基盤分野に入りたいと思います。では、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 3つのときに杉並から越してきて 67 年になるのですが、引っ越してきたときは水道もガスもなかったです。井戸を掘ってお風呂は石炭で沸かしていました。中央通りは舗装していないし、サンロードにはバスが走っていました。都市基盤として武蔵野市が全国でどういう立ち位置にあるかをちょっと客観的に見ようと思って、国交省がまちづくりの評価指標をつくっているのです。そこを見た。まず、武蔵野市は人口密度が高い。それから、インフラの整備率は、水道、下水、道路はほぼ 100%。それから、公共施設の設

置密度が高い。歩いたところにいろんな公共施設がある。それから、公共交通のサービスエリアは高い。鉄道、バス、ムーバス、そういうものによって移動可能で、ほとんどの場所がカバーされている。国交省が目指しているコンパクトシティという概念がありますが、それをほぼ満たしているのです。ですから、ある意味では、ほかの地方都市からすれば、憧れの形です。

そのうえにハザードエリアの面積が集計されているのです。崖崩れ危険地域と浸水可能区域と洪水可能区域です。これがハザードエリアとして何ヘクタールあるかが全部統計で出ています。東京 23 区、市町村全ての中でハザードエリアがゼロという都市は武蔵野市ともう一個しかない。つまり、それだけやっぱり公共施設が身近にあって、移動も楽で、地形的にも楽で、安全が満たされている。ほかに比べてですよ。だから安心していいわけではないんですけど、そういう意味では、やはり住みたい憧れにはなるのです。それが、人口が安定的に増えていることだと思います。

ただ、私が小さいころはまだ人口が 13 万だったのです。住みたい人が増えてくると、どうしても供給という圧力が来るので、今まで抑制していた高層マンションとかが建つようになってきた。ますます人気が出て、利便性が上がって、それがフィードバックしているので、こういう傾向が続いているんだと思うんです。これはやはり偶然でも他動的な要因でもなくて、武蔵野市が今までの施策でそう間違っていないから、皆さん憧れているんだろうな。その意味で、都市基盤分野を考えた場合、基本は上下水道、ガス、電気、道路ですけれども、それは客観的に言うと飽和に近い。あとは、例えば無電柱化とか、次の次元の都市基盤の安全性と利便性とメンテナンス、持続性を満たすために必要なものは推進していきたいということでもあります。

ご質問とかご指摘の中で、1 番目、地域主体のまちづくり。これは当たり前の話です。

それから、空き家対策についても、国の法律ができていますので、それに従って市はどう対応するかは建築指導課とか住宅対策課で考えています。

3 番目の自転車駐車場です。これは、先ほどもあったような未利用地を使って駅前に平面的に自転車駐車場を設置していたり、そういう対策でとっていたりするんですけど、これはやはり暫定的なもので、後で言います例えば都市開発の中で、最近は機械式のロボットの入った自転車駐車場とかあいうのものも、駅そばに建築面積をとらずに建てるのが可能なんです。ただ、それだけの都市付加価値を生み出せるかどうかということが問題で、今はそれだけの付加価値が見出せないの、平面にベターッと自転車を置いている状



況です。そういう意味で言うと、自転車の利便性、駅近という問題は、都市開発とリンクしている問題で、自転車駐車場だけの問題を考えるのはやっぱり難しいのです。

それから、都市計画道路の整備については、これは東京都の事業ですから、武蔵野市イニシアチブではないのですけれども、だからといってアンタッチャブルではなくて、武蔵野市としての要望は言ったほうがいいと思うし、言っています。情報収集もしています。その辺の風通しの問題もありますけれども、歩道の暫定整備も、要望してもいいかと個人的には思うんです。ただ、完成した都市計画、満たすまで何もできないというのであれば、やっぱり長期的な都市計画は皆さんためらうので、その辺、間をどう埋めるかということ、これは土地の暫定利用もそうだし、いろんなこと、知恵が必要だと思うのです。

それは次の吉祥寺周辺の公会堂を含む南口の面的整備。公会堂の基本計画は、最近出ました。ただ、私が思うのは、公会堂の機能だけ考えてはだめで、あそこの土地は、用途地域で言うと 80 の 600 なんですね。そこに3階建てが建っている。駅前の一等地にある公会堂、そこを改修したり、建てかえしたりということだけで終始すると、都市計画がフィックスされてしまいます。ですから、ほかのところと例えばアロケーションするとか、複合化するとか、高密度化するとかして、かなりの高密の用途地域が許容できる場所なので、そこを有効利用しつつ、先ほどの自転車の立体駐車とかこういうのも同時にできるような長期計画は必要だと思います。

「一步踏み込んだ書き込みを求める」というのは私も同感です。

それから、北口ロータリーの危険状況。これも北口の構想概念図が出ています。ただ、これは交通をさばくだけの、空間の中で考えた構想図なので、その周辺の土地利用を含めた可能性については、あまり検討されていないのです。私は個人的にそれが不満で、バスとか歩行者をさばくだけではなくて、やはり駅前のいわゆる高度利用というか、そういうことも含めて、JRとかと一緒に考えるとか、そういうことをしていかなきゃいけないかな。それは武蔵境駅にしても、吉祥寺にしても、三鷹にしてもそうですし、やっぱりこれだけの自治体で3つJRの駅を持っているところは少ないのです。その3つに結構グラデーションがあって、特徴がある。それは、どこを切っても同じような駅前じゃつまらないし、それぞれの地区計画的なものをやはりビジュアルに出していくことが大事だと思います。

いつも都市基盤分野を考えるとときにジレンマを感じているのは、文化とか、子どもとか、ほかのジャンルのいろいろな施設の改修とか新築とかという計画が、その分野の単独の

中で立てられてしまうと、都市基盤分野として考える余地がなくなってしまうのです。そういう意味で、横断ということはこの委員会の中でもやっていこうということはよく話をしました。

その施設オリエンテッドだけで考えると、答えが限定されてしまうのです。可能性が消えてしまう。あまり広く考えると、逆に答えが実現不可能になってしまいますけど、その辺のバランスをとりながら、これをやるならこれも考える。そのことがトータルでは財政も無駄使いにならないと思いました。

そういう意味で、各施設の縦割りの計画立案に、もう少し都市計画的な、ある程度専門家とかアイデアとか、それを公募で取り入れるとかしないと、住民中心のまちづくりといっても、アイデアがない中で住民中心で考えても限界があります。そういうことを少し先に発展させる。

自治体は、全国的にそうなんですけど、あまり具体的なプランを書き過ぎると、それが言質になって、違うじゃないかといういろいろな圧力があるので、どうしても具体的に書きたがらない傾向があって、模式図とか構想図とか非常にぼかした雰囲気が多いですけれども、もうちょっと踏み込んだビジュアルな都市計画のビジョンをつくっていくべきかなと思います。そうしないと先ほどもあったように、昭和 16 年の都市計画がまだ線引きされているということになりますのでね。

ちょっと雑駁な話にまでなってしまいました。以上です。

○渡邊委員長 私から一点だけ。2 番目に空き家についてのご質問があります。空き家が年々深刻化しているということがあるのですが、武蔵野市が以前調査したときには、空き家は 1～1.5%で、管理不全は 0.2%ぐらい。武蔵野市は土地が高度利用されているということの影響があります。ただ、まだ期間がありますので、皆様から空き家が増えているという感覚があるのであれば教えていただきたいですし、このあたり、もう少しご説明いただければと思います。これは私から補足のお願いです。

では、意見交換をお願いしたいと思います。

○小美濃議員 自転車駐車場の件なんですけど、平成 3 年に武蔵野市は放置自転車ワースト 1 になりました。こういう歴史背景があって自転車条例みたいなものができて、建物に附置義務を課したりというふうになってきているのです。

そういうことを考えると、駅周辺から自転車駐車を離す、また、民間の附置義務、自転車の隔地誘導を図ると書かれてしまうと、じゃ、放置自転車対策はどうなるんだ、そう

いう心配がものすごく出てくるんです。なので、隔地駐輪のことを書くのだったら、あわせて放置自転車対策もしっかり書き込んでいただきたいと思います。そうしないと、また吉祥寺は放置自転車ワーストナンバーワンになる可能性がある。ここのところは非常に懸念をしているところなので、ぜひよろしくをお願いします。

また、女子大通りに関しては、先生のおっしゃるとおり、間をどう埋めるのかということなんです。すいすいプランが公園通りというところから 200 メートルできているのですが、17 年間、まだできていません。そう考えると、女子大通りはまだ延々にあるわけです。そうすると、これは事業決定されたとしても、恐らく完成するのは 50 年とか 60 年とか。その間ずっと危ない歩道のままでいいのかという議論をどこかでしなきゃいけないんじゃないのかな。これは女子大通りだけではないです。全ての都市計画道路の線引きされているところはそうなんです、象徴的に女子大通りは本当に危ない道路なので、ここのところはぜひお考えいただきたいということで書かせていただきました。

吉祥寺駅の公会堂なんです、これも公会堂の建てかえにあわせて、面的整備を 20 年ぐらいかけてやっていきましょう、20 年後に向けてやっていましょうという議論が始まり、第六期長期計画にまちづくりの将来構想とともに一体的な検討を進めるということを書き込んでいただきました。調整計画ですので、あれからまた議論も進んでいるので、ぜひこの文言を、もう一步踏み込んだ、前進的な書き込みにしていただきたいというのが我々の願いであります。

○道場議員 道場です。よろしくお願いいいたします。

空き家が増えているかという話なんです、地域差は当然あると思うんです。私は御殿山に住んでいるのですが、確実に増えております。問題がいろいろ発生している。によきによき出てくる枝の話とか、そういうようなことがよくあります。

まさに民法が改正される。今年の 4 月 1 日から変わって、対策をいろいろ考えているようですけれども、施行の後には確実に、しっかり運用してもらわないと困るわけであって、そういうことから言うと、基本施策 2 の 4)、これはむしろ建築分野で、新しい法律もできる。それをしっかり運用する。法律は運用するためにあるわけですから、それをちゅうちょせずやっていただきたい。

本当に大変なんです。いらっしゃるところでの枝のもめごととか闘争は解決できるんですけれども、いらっしゃらなくなった家の枝とかというのは、日本はある意味、個人の人権はしっかり守られている国ですから、勝手に切れない。むしろ親切で勝手に切った

ほうが捕まっちゃう。そういうこともあるので、非常にセンシティブな話なんです。

ということで言うと、繰り返しますけれども、せっかく法律が変わるんだったら、こういうところにしっかり書き込んでいただいて、ちゃんと運用しろと、そういう工夫をしていただければいいなと、これは私のお願いでございます。

○ひがし議員 37 ページの(3)「武蔵境駅周辺」です。先ほどご意見を聞きまして、あまり深く書き込んでしまうということではあるのですが、今度武蔵境の駅の東側をJRが開発しています。これで一定のハード面が終わると考えます。自分の意見を言いますと、例えば「武蔵境駅東側開発計画については今後JRと連携をとって進めていく」みたいな一文を入れたらどうかなと思います。本当は市民の意見も聞いてほしいけど、JRが主体でありますので。

これは2010年11月に高架化したのが非常に大きい。私は武蔵野女子学院出身で、高校のときからずっと住んでいます。水杯を交わさないといけないぐらいの北と南だったわけです、はっきり言いまして。踏切が閉まっちゃうと、20分間あかないから、ごはんを食べたりひげをそったりしている人をいつも見ていました。そういった中で、本当に高架化した。明治22年に武蔵境駅ができて、境は停車場だったのです。すごく歴史があって、ロータリーも2017年に完成したりとか、nonowa口も2013年に完成した。一定の整備が終わって、最後の東側になりますので、この辺のところだけはぜひ書き込むべきなのかな。今進んでいますしね。この間も説明会がありました。そういったところにおいて、床面積9,800平方メートルの、JRが主体の工事ですが、武蔵野市として、我々としても注視していけたらということをお願いします。

○鈴木委員 おっしゃるとおりだと思います。

○渡邊委員長 いろいろなご意見を承りました。あと、御殿山も、状況はわかりますので、できることがあれば議論させていただきたいと思います。

○伊藤委員 1件、先ほどの教員の公募の関係です。各部長のヒアリングのときの論点で挙げていたのですが、策定委員会の中でこの深い議論はしていない状況です。市が直接採用するのではなくて、開かれた学校づくり協議会と学校運営協議会機能を付随することによって、コミュニティスクール教員という、仮の名称のようですが、それを市が公募して、今の教員の人に手を挙げてもらう。だから、採用はあくまでも都の教員なんですけれども、市のほうで、こういうのに来てくれませんかという公募をすることができるということで、それはぜひ積極的に採用したいということでここに載せたものです。まだ策

定委員会での議論もあまり深くされていないことが今日テーマになりましたので、また委員会の中で議論していきたいと思います。

○恩田委員 都市基盤のほうで若干補足させていただきます。

公会堂の容積率ですけれども、ご案内のとおり、都市計画は 600 ですが、前面道路が 8 メーターなので、8 掛ける 600 ということで 480%でございます。

小美濃議員ご指摘のとおり、今回は改修ということで 20 年。その間にやはり周辺の基本構想を考えていくということで、これは権利者もいる中で、トータル的なまちづくりを進めていきたいということは六長からずっと継続している状況でございます。

それから、先ほど提案の中で境公園の問題がありました。ちょっと経緯だけ話しますと、確かにかなり古いんですが、実は地方分権が平成 13 年にありまして、都市計画法が改正されて、それまで主管が東京都だったのです。ですから、平成 13 年までずっと東京都主管の事業だった。地方分権によってそれが市のほうに委譲されてきましたので、事業主体としては、平成 13 年より武蔵野市になっている。ただ、その間に中央公園が広域公園としてでき上がった状況もございますので、市としてはこういった広域公園が本当に井の頭公園の一部も含めて必要なのかという議論を東京都とずっとしてきて、できれば縮小をかけて、それを代替として地区計画を展開しながら、あそこの緑をどう守っていくんだとか、そういった方向で今、暫時調整しているという状況でございます。

○渡邊委員長 最後にいくつか補足がありましたが、これにて党派別の自由民主・市民クラブとの意見交換会を終了したいと思います。

皆さんからいただいた貴重な意見は我々で持ち帰って、いろいろと議論させていただきたいと思っておりますので、また何か意見等ありましたら、ぜひお寄せいただければと思っております。

また、今後策定にあわせて、次は具体的な調整計画の計画案の策定等もあり、またそこでもしっかりと意見交換会を行いたいと思っておりますので、その際もぜひ皆様とよい意見交換ができればと思っております。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

○真柳企画調整課長 ただいまより休憩となります。再開は午後 1 時となりますので、よろしく願いいたします。

午前 11 時 58 分 休憩

午後1時00分 再開

【立憲民主ネット】

○真柳企画調整課長 定刻となりましたので、ただいまより第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市議会各会派との意見交換会を始めます。

開会に先立ちまして、進行の説明をさせていただきます。時間は、お手元の資料1のとおり、議員お1人につき20分の持ち時間となります。立憲民主ネットは全体で100分となります。時間のカウントについては、残りの時間をテレビモニターで表示いたします。本日はオンライン配信を行っている関係で、ご発言の際は必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃってからご発言をお願いします。

それでは、進行は委員長にお願いいたします。

○渡邊委員長 皆様、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する意見交換会を始めたいと思います。よろしくお願いたします。

私たち第六期長期計画・調整計画の策定委員会では、この第六期長期計画・調整計画の策定に向けて、昨年8月より議論を重ねてまいりました。武蔵野市方式をとっておりますので、広く市民の皆様、議員の皆様、そして職員の皆様とも一緒に議論をするために、この討議要綱を取りまとめております。

この討議要綱につきましては、皆様、既にご案内とは思いますが、特に我々策定委員会が議論すべきと思うところを書いたものになります。調整計画ですので、書いていないものについては、基本的に第六期長期計画を踏襲する形となります。

今回、立憲民主ネットからも会派の意見としていろいろいただいておりますが、書いていないところもちよこちょことあるのですが、書いていない場合には、基本的には踏襲していくことを我々は想定している。ただ、やはりもっと書くべきだということはあると思いますので、そのあたりはぜひご意見を賜ればと思っております。

事前にご意見をいただいておりますが、結構長く45問ありまして、1問で1～2分答えたら全部なくなるみたいな形になってしまいますので、もちろん、ある程度お答えしますが、例えばこのところを特に聞きたいとかありましたら、分野ごとぐらいがいいかも

しませんが、事前に言っていただきますと、そこを中心に我々策定委員会がお答えし、よい意見交換をできるようにと思っておりますので、ぜひ様々な形で意見交換をできればと思っております。

また、本日の回答は、主に分野担当の委員がお答えいたしますが、基本的には委員個人の回答になりますので、最終的には策定委員会に持ち帰って、市民の皆様、他の会派、職員も含め、様々な集まった意見を策定委員会でしっかりと検討したうえで計画案に反映させていきたいと思っております。

それでは始めたいと思いますが、まず冒頭に、時間もございませんので、資料2をご覧ください。委員名簿が記載されております。時間の都合上、委員の紹介はいたしません、こちらをご覧くださいければと思います。私は委員長を務めております渡邊です。よろしくお願ひいたします。

このような進め方で大丈夫でしょうか。——ありがとうございます。

それでは、ただいまより立憲民主ネットとの意見交換会を始めたいと思います。

では、時間のカウントをよろしくお願ひいたします。

冒頭、何かございますでしょうか。

○深沢議員 時間が限られていることから、大方そういう進行でいいかと思うんですが、特にこれだけは重点的に聞きたいというのではなく、一応一通りお聞きしたいというのがあります。このことを最初にお願ひしたいと思います。

○渡邊委員長 承知しました。では、順番に健康・福祉分野より進めてまいりたいと思います。

健康・福祉分野に関しては、大きくは8問、ご質問をいただいておりますが、これをまず軽くお答えさせていただいたうえで議論という形でよろしいでしょうか。

では、このような形で各分野ごとに進めてまいりたいと思います。

初めに、健康・福祉分野を担当します久留委員よりよろしくお願ひいたします。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留と申します。よろしくお願ひいたします。

たくさんご意見を頂戴しましてありがとうございました。

健康・福祉分野の一つ目ですけれども、顔の見える関係、これはご指摘のとおりだと思っております。ただ、コロナによって、どうしてもそれができなくなったということはある。これによって、実はメリット・デメリット、両方出ておまして、当然、顔の見える

関係を前提としながら、今後もそういう地域福祉の展開を進めていかなきゃいけないということはあります。

ただ、リモートワークやオンライン授業など進めておりますけれども、その一方で、人と人が直接関わらないことによるデメリットも指摘されていますので、そういったことは踏まえていかなきゃいけない、委員会でもそういう議論はしておりますので、ご報告しておきます。

安否確認アプリについては、今、武蔵野市では安心コール事業という形で、これは電話を前提としているわけですがけれども、今日的には電話以外にもSNSや様々なセンサー技術を使って安否のデータが飛んでいくような仕掛けはつくれる時代になっていますので、そういうものも視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

それから、健康づくりのセルフケアの考え方で、自助による対応を求めることになって公助を後退させるイメージになりかねないというご指摘でございますが、基本的にはそういう考え方は一切持っておりません。

一方において、ご承知のとおり、健康増進法やがん対策基本法などが成立されましたときに、例えば国民の喫煙とか食生活、運動については自己管理が前提でありますけれども、健康増進法やがん基本法においても、国民がきちんと自分で管理していくべき方向性は示されていまして、技術的にそれが今しやすくなっている。例えばスマートウォッチなんかで生体情報を自分できちんと見える化して、それを自己管理できるツールがいろいろできていますので、こういったものは積極的に活用していくべきではないかという考え方には立っておりますけれども、公の管理をやめてセルフケアのコントロールに置くという考え方は一切持っておりません。

次の医療的ケア児については、ご指摘のとおり、今後も進めていきます。ただ、医療的ケア児につきましては、実は委員会の中でも相当議論がありました。というのは、子ども・子育てで書くのか、健康・福祉で書くのかみたいなのがあって、一応、整理をしたうえで書かせていただいておりますけれども、医療とか教育とか福祉に広範に係る事業なものですから、そこは調整しながら進めていくということでございます。

それから、障害のある方について、自分らしい生活を送るための取組み、これはまさにご指摘のとおりでございます。ただ、どのように書くかについては持ち帰らせていただきたいと思います。

権利擁護と成年後見制度の利用促進の記載については、少しわかりにくかったかなとい



うふうに反省しております。基本的には、権利擁護は非常に広い概念ですから、侵すべからざる考え方です。成年後見制度は制度としての利用は、まだ十分ではないという認識に立っておりますので、ここら辺についてはご指摘を踏まえて、記載を少し検討させていただこうと考えております。

福祉専門職の採用については、医療職に比べて福祉専門職は数が少ないのですけれども、特に介護保険法のもとで地域包括支援センターをつくりましたときに、保健師、社会福祉士、介護福祉士というような専門職を配置することになっています。これらを前提に福祉職の採用を考えていくべきかなと考えておりますけれども、特に社会福祉士に期待される機能は、やはり地域のコーディネートとか様々な社会資源をつないでいくことだと認識しています。

今求められている地域共生社会の中では、1人のスーパーマン的な専門職がいて、あらゆる課題を解決していくみたいな話ではなくて、特に武蔵野市は様々な社会資源がありますので、その社会資源をいかにコーディネートしながら、今制度で救えない人たちをどうするか。制度から漏れていく人たちをどう拾い上げ、施策を講じていくのかということが求められている中であっては、やはり地域のコーディネート機能が非常に重要視されていると思います。

特に社会福祉士などのことを念頭に置いてはおりますが、どのような論点があるかということについて言うと、今申し上げたように、どのような専門があるのか、また、どのような機能が求められるのか、こういったところをきちんと考えていかなきゃいけない。福祉専門職を1人採用したから何かが解決するという事ではないので、そういう考え方のもとに立っております。

最後ですけれども、不妊治療について。もちろん、制度的には一部、保険適用が認められているのはご承知のとおりかと思っておりますけれども、「妊娠期からではなく、妊娠前からの記載にすべき」ということについては、ご指摘の趣旨はよくわかります。ただ、どのように書くかは持ち帰らせていただきたいと思いますと思うんですが、妊娠前というのをどのように定義するかという問題もありますし、そこは少し検討させていただきながら進めていきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○渡邊委員長　では、今、久留委員より端的にお答えいただきましたが、それを踏まえて、まず健康・福祉分野を中心に意見交換を行えればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○蔵野議員 蔵野恵美子です。よろしく申し上げます。

私、ちょっと聞き漏らしちゃったかもしれないんですけども、5番、学校卒業後の障害をお持ちの方の放課後のデイ、余暇活動の場、これはお答えいただいていたような気がするんです。

○久留委員 基本的には5についても、ご指摘いただいていることについてはそのとおりで思っております。ただ、調整計画上どのように記載するかは、いただいたご意見をもとに少し検討させていただきたいということでございます。

○西園寺議員 ご回答いただきありがとうございます。今日の午前中も議論を傍聴していたんですけども、最初の、顔が見える、従来のリアルなつながり方、コミュニティをつくってきたいろんな地域活動で市民ニーズに応じて、午前中も「ブランディング」という言葉もありましたが、市民の満足度が高くなってきた歴史は、顔の見える関係、リアルな関係、コミュニティセンターなんかを基盤にした活動、これは否定できないのではないかと思います。

その一方で、岡部先生も中村先生も、デジタル化、ICT化のことを非常に後押ししていただいていることも大変心強くて、これからはシニアの方もどんどんスマホを持つようになるし、アプリも使わざるを得ないというか、使って便利とわかればどんどん使うのか、そういう時代がもう見えていると思うんです。

しかし、その一方、ここに書いたとおり、スマホで全部完結させたい、顔を合わせないで役所に行かないで済ませたいという方々も増えていて、担い手の問題にもつながっていくんですけども、結局、顔を合わせての重なり合いがなくなっていくのではないかと。その折り合いのつけ方が大きな課題だと思っているものですから、策定委員の先生方がどんなふうな議論をされて、どのような感覚をお持ちなのか、ぜひ伺いたいと思って1番の質問をいたしましたので、何かありましたらお願いしたいと思います。

○久留委員 今ご指摘ありましたように、基本的には、西園寺議員がおっしゃったように、人と人が触れ合ったり、直接会話したり、こういうことが前提だと思いますし、テクノロジーはそれを支援する、サポートする、下支えをするということになろうかと思います。例えば介護する人がロボットになっていいかということ、そうはならないわけです。

科学技術の進歩は、医療は比較的早く導入が進むのですけれども、特に介護とか福祉の分野は導入が遅れていたのは事実です。そういった点においては、今この分野にそういう先端の技術を入れていく方向性については、先ほどおっしゃっていただいたように、中村

委員や岡部副委員長に前回の六長のときも一生懸命ご指摘いただいたことですので、それは当然ながら踏まえさせていただきます。

ただ、何を技術的に導入していけばいいのか。そのことによって実際の人と人との関係がどうなるのか。これが先ほど申し上げた、リモートワークやリモートでの授業によってどういうことが起こったのか。人の心理的、身体的なことにどう影響が出たのか。こういうものも見なければいけませんので、方向性としてはご指摘のとおりだと思いますし、考え方も恐らく一緒だろうと思いますが、書き方としてどのように修正していくかということについては持ち帰らせていただきたい。

○西園寺議員 もう一言だけなんですけど、おっしゃるとおりと思っております。私は、人が育つのは、やっぱり人と触れ合うことで育っていくと思うので、アプリ、ICTの時代になっても、顔を合わせて肌の温度を感じるような距離で、この狭い武蔵野市の中で顔を合わせて一緒に何かつくっていくという基本的な考え方は大事にしていきたい。これは常日ごろから言っていることなんですけれども、一言、言わせていただきます。

○川名議員 川名と申します。よろしく申し上げます。

先ほど福祉専門職のお話があって、採用していくということは異論はないんですけども、ほかにOTとかPTとか、いろんな専門の方がいて、こちらに書かせていただいたんですが、市の外郭団体ですよ。要は、市の職員として採用するやり方もあるし、外郭団体に専門職を採用していくというやり方があるかと思うんです。その点、議論があったのかどうか確認したいんです。

今までは、どちらかという市の職員はジェネラリストの管理側で、外郭団体は専門職を雇用していくという関係で来たのですけれども、ここに来て、そこはどうも違うんじゃないかということも出てきて、方針が少し変わってきているような印象を持っているんです。私はそのほうがいいと思っているのですけれども、ここに書かれているのは、そういう意味合いが含まれていての記載なのかどうか分からない。

要は、外郭団体は無駄だと言う人たちもいるわけです。なくしちゃえと言う人たちもいる。そうすると、市が全部抱えなくちゃいけないのかという議論にもなっていくと思いますので、どういう議論になっていたのかだけ確認させていただけますでしょうか。

○久留委員 委員会での議論は、むしろ今、議員ご指摘のとおり、市の職員の中に専門職がなかなかいない。技術系は別ですけども、福祉の専門職がないことが議論のスタートです。それは市が直接なのか外郭なのかというところについて、先の議論として、今そ

の議論をしているかというのと、そうではなくて、市にやはり専門職が必要ということを経験して討議要綱に盛り込んだということでございます。

○渡邊委員長 1点、補足をいたします。市の職員として福祉専門職、あるいは子ども分野も専門職を採用することの意義は、もちろんサービスを提供することもあります、非常に高度化した、さらに横串もたくさん考えなければいけないような政策立案とかにも役立つ。

要は、今のジェネラリスト型であると、例えば介護保険1個とっても、非常に複雑になっているものに対して、ある程度専門的な対応ができ、かつ、そういったことにも関わるといってもあります。外郭団体の専門職の方々は、どちらかという具体的なサービスのほうにもかなり近い方々なので、市で採ることと、外郭団体に採ることは若干意味が異なってくる部分も恐らく出てくると思います。そのような、高度化し、かつ、ニーズが高まっている中において専門職の活躍を、ジェネラリストとは異なる形で対応していただく必要があるだろうということが、行ってきた議論の一つだという点も加えておきたいと思えます。

○川名議員 同感です。お願いいたします。

○蔵野議員 先ほどご答弁をさらっといただいたようなんですが、5番の件は特に申し上げたいのですが、今回の討議要綱の21ページでは、「就労や余暇活動などを含めた多面的な社会参加が促進されるように、他分野の施策との連携を図る」となっています。確かにそのとおりで、書かれてはいるのですけれども、これだけの書きぶりだと、結局、今、学齢期の放課後の場所は増えているので、「増えています」で終わっちゃうんです。

今課題となっているのが、学校を卒業した後の作業所に通っている方たちの放課後とか余暇活動の場が、実質上、ペーパーさんしかないという話なので、あえてこれは記載をいたさないで、「増えている」で終わってしまう課題になっていると思います。厚生委員会と親の会の懇談会でこの話は強く出ていましたので、そこはあえて意識して加えていただきたいと申し上げておきます。

○久留委員 そのための議論ですので、いただいたご意見を踏まえて、私どもで検討させていただきたいと思えます。

○深沢議員 じゃ、大体こんなところですか。時間もあるでしょうし、6つあるから、一つ10分ちょいやると、時間が少し残って自由討議ができると思うので。

○渡邊委員長 では、次の子ども・教育分野に移りたいと思えます。子ども・教育分野は

9番から17番まで、9個あります。箕輪委員、よろしくお願いいたします。

○箕輪委員 子ども・教育分野を担当しております箕輪と申します。よろしくお願いいたします。

ご意見ありがとうございます。一つずつ、簡単になるかと思いますがお答えさせていただきたいと思います。

まず、9番の子どもの権利を保障する取組みの推進の市政への参画については、子ども・教育分野だけではなくて行財政のほうでも、若者から市民として参加していくということで、そのあたりも書いていただいていたたり、年齢によってどういう参加ができるか、どういう意見表明ができるかというところは発達とかにもよるのかなと思いますので、このあたりをどういうふうに書いていくか、ご意見いただいたものをどういうふうにしていくか、検討していきたいと思います。

10番のヤングケアラーを「若者ケアラー」、18歳を境に支援が途切れないようにというようなことは、本当にそのとおりで、福祉分野との関係にもなると思いますので、こちらで書くのか福祉分野で書いていくのか、用語についても改めて検討していきたいと思います。

11番の児童相談所の件は、「動向を注視していく」は他人事ということなのですけれども、そういうふうにお読みになったというところでは、表現をどういうふうにしていくか考えていくべきかなと思った次第です。

また、虐待について、どういうふうに虐待対応の連携だったり、虐待防止については、これまでも政策があったのにそれがなくなるわけではないのですけれども、こちらのほうにどう書いていくかということについても検討してまいりたいと思います。

12番の保育園に関してですが、こちら子どもたちが生まれてこない、という部分があって、保育園を整備すれば子どもが生まれるわけではないというところでは。

それから、整備して入りたいところに入れればという話だけではなく、やはり就労との関係で、どういうふうに子育てしていきたいか。必ずしもみんな、保育園に子どもを預けて働きたいというおうちの方ばかりではなくて、家庭で子育てしたい、ちょっとだけ働きたいというふうに家庭のニーズは様々だと思うんです。それは、その人の家族のあり方、人の生き方それぞれだと思います。

そう考えたときに、どれぐらい子どもたちが保育園に入っていくのかというところで、単に増やすか、認可化を進めていくかということまでの方針を示すのは、正直ちょっと難

しいかなと個人的には思っております。

一方で、単に増やすために認可をしていくという話ではなくて、武蔵野市の保育園や幼稚園に子どもたちが通っていくときに、そこで豊かな様々な経験をして育っていくことを考えると、保育の質との関係性が切っても切れないというか、そこがすごく重要なことになるので、量的なことだけで済む話ではないかなと思っております。そのあたり、どういうふうにするかというのも改めて検討させていただけたらと思います。

13 番につきましては、書かれている居場所について、本当にそのとおりで、この前も市民の方から多様なご意見をいただきました。全ての年齢の子どもたちにとって第3の居場所がどうあるべきかについては、計画のときにぜひ入れていきたいと思っております。

14 番の学校図書館の件は、専門職員の配置も含めての機能強化につきましては、全てが「検討します」になってしまうんですけれども、専門職員の配置もどういうふうに入れていくか検討したいと思います。

15 番のオンライン授業・ハイブリッド授業についての検討ですが、書いていただいたことについては、本当にそのとおりだと思う反面、オンライン授業とハイブリッド授業を進めていくときに、先生方の働き方の問題とも関係してきて、単に「じゃ、進めましょう」と言っても、その人員的な整備であったり体制的な整備が進まないと、逆に先生方の負担が大きくなってしまったりもあって、そのあたりをどういうふうに進めていくかも含めて考えていく必要があるのかなと個人的には思っている次第です。

ただ、一方でオンライン授業とかハイブリッド授業をしていくときに、さっきの子どもたちの第3の居場所だったり、不登校のお子さんたちがどう学ぶか、どういうふうにしていくかということについては少し考えたいと思っております。

それから、学習用コンピューターの買いかえの対応については、私のほうから今すぐにお答えできるような感じではないので、検討させてください。

17 番の部活動指導員について、「拙速に行わない」ということですが、こちらは教育委員会で、「行わない」と言っているわけではないけれども、今の学校の状況だったりニーズを考えたときに、すぐに進めていくような結論には至らなかったという理由でこういう書きぶりになっています。今申し上げたように、「進めない」と書いているわけではないので、状況によってどういうあり方が子どもたちにとってベストなのか考えながら進めていくことになっていくかと思っております。

移行することによって教員の負担が減るようなこともあるんですけれども、その一方で、

今その状況だから進めようとなったときに、子どもたちの部活動の考え方や位置づけみたいなのが、急に地域移行で先生の働き方だけ解決されればいいかということではなくて、子どもたちの部活動も一種の居場所というか、子どもたちが育っていくのに大事な場だと思ったときにどういうふうに考えていくか。今、国のほうで進めていこうとなっているから、それで進めましょうというよりは、今、武蔵野市の部活動している子どもたちにとってベストなのはどこなのかということと、先生方の負担軽減のバランスをどう考えるか、よく検討しなければいけないのではないかと個人的には思っております。

以上です。

○渡邊委員長 では、議員の皆様から意見交換を行えればと思いますが、いかがでしょうか。

○川名議員 保育園のところで、いわゆる待機児ゼロという一つの目標は達成したんですが、その先どうしていくかというのは考えなくちゃいけないところだと思っているんです。ゼロはゼロだけど希望した保育園には入れていない。認証を求めているなら構わないんですけれども、認可を求めているのに認証に入っている。また、年度の途中で子どもが生まれても、次の4月までほとんど入れない状況ですよ。それでいいのかという議論を本来しなくちゃいけないのではないかという問いかけです。

そのために、今、認証から認可にするという案、これは質も高めていくということになるんですけれども、それをどうしていくのというのが今、宙ぶらりんな印象を持っています。市のホームページは、昨年4月に更新したところで認証の認可化とは書いてあるんですけれども、新年度でそれが動くのか動かないのかわからないし、やめてしまうんだったら施策の大きな転換ですから、どこかに方針を示さないと、この先どうなるのというのが出てくると思います。それこそ調整計画で議論すべきテーマなのかなと考えています。

これは、保育の質も当然連携してきますよね。認可でも、園庭がなくてもいいとは言うけれども、やっぱり園庭は欲しいですし、施設的にも余裕ある面積が欲しいと考えていくと、待機児ゼロのその次を考えなくちゃいけない時期だと思っているんですが、この書きぶりというか、どちらに行くのか見えないものですから、この点について、もう一回、再確認させていただけますでしょうか。

○箕輪委員 ご意見ありがとうございます。今おっしゃっていただいたことは本当にもっともだなと思いながら聞かせていただきました。

認証から認可に移行するということについても、市から働きかけて、認可になりたい

とかというと、園によっては、あえて認可化しないというご判断をされることもあったり、そのあたりのバランスみたいなものもあって、そこは施設と話し合っていくようなところもあると思います。今おっしゃってくださったように、希望する園に入れないというところは、きょうだいで離れてしまったり、ここの保育園に行かせたいのに叶わないというのは、確かに解消していかなければいけないところだなと個人的に思う部分もあります。

一方で、今、少子化がどうなっていくかというところがすごく難しい部分で、先ほどの妊娠の前からという話もありましたし、今回も討議要綱の中に、子どもたちが将来、子どもを育てていくというイメージが持てるような、妊娠とか結婚の前の子どもの段階から、どういうふうに大人になっていくかというところも含めて少し入れさせていただいています。

ただ、子どもたちが減っていったとき、武蔵野市はまだそこまでじゃないかもしれないんですけども、東京都の区のほうでは子どもたちが大分減ってきて、保育園をつくらないどころか、閉所を考えているところがかなり増えてきている状況を皆さんもご存じかと思います。逆に子どもがすごく減ったときに保育園とかが余ってくる。そうなるほしくないですけども、そうなったときに、じゃ、どこを減らしていくのという話になったり、どういうふうにお金をつけていくのというところの難しさはあると思っています。

ただ、そのあたりの方針については、今すごく難しい問題で、ここでこうだと思いますというところまでお答えできない部分なので、どういうふうに計画のほうに入れていくか、皆さんとご相談しながら考えていきたいと思っています。

○蔵野議員 15 番のオンライン授業の件ですけども、おっしゃっていただいたとおりでと思うんです。全般としては、学校の先生の働き方の問題が解決しないとというのは、ごもっともだと思います。並行して、不登校のお子さんの対応は考えていきたいということをお願いしたいと思うのですけれども、ここ数年で大きく変わったことは感染症、それによる授業のあり方はすごく変化があったので、あえてここの学習用コンピューターについて触れていますけれども、感染症の長期の休校に備えるとか、ここ数年、不登校の児童が増えているというのも明らかになっています。

なので、そういった社会変化を反映させるという意味でも、この調整計画には、オンラインとかハイブリッドの授業を研究するというような記載はあるべきだと私は思っておりますので、その点についていかがでしょうか。

○箕輪委員 社会の状況によってオンライン・ハイブリッドというところで、おっしゃる



とおりでと思います。そのあたりが効果的なオンライン・ハイブリッド授業だけではなく、今、書かれている部分でもあるんですけども、学校の中でも効果的に活用していくというところがあってオンラインとハイブリッドに進んでいくのかなと個人的には思っています。

オンライン・ハイブリッドが進んでというだけではなくて、授業でコンピューターを使うことが、個別であったり、グループで子どもたちが一緒に学んでいくときに情報共有するということであったり、そういう学校内での活用が進むと、それが自然にオンラインとかハイブリッドにもつながっていく部分もあると思うので、オンライン・ハイブリッドが先というよりは、学習の効果をどう高めていくか、そことどう併記するかというところは少し考えて、書き込む場合であればちょっと検討していきたいと思っています。

○西園寺議員 ヤングケアラーのところ、18歳を境に支援が途切れないということはぜひお願いしたいと思っております。これも先ほどの医療的ケアと同じで、福祉と教育と子ども支援と全部関わっている問題なので、分野横断的に、ここはしっかりと書いていただきたいと思っています。

それから、児相の設置も、他人事というのもあれですけども、多摩地域に増えるということを武蔵野市の子ども支援、子ども施策にプラスに使ってもらうように、児相の新設を中止するというよりは、言葉はわからないけど、招致するぐらいの意欲があってもいいんじゃないかと思っておりますので、書きぶりはよろしくをお願いします。

○藪原議員 17番の部活動の指導員についてちょっとお聞きしたいんですけども、「拙速に行わない」というのは、やらないというわけではないといった内容のご回答だったと思うんですが、いまいちぴんどこない。

現状でも、保護者の持ち出しで外部から指導員を呼んだりしているケースも決して多くはないと思うんです。例えばスポーツなんかであれば、それこそ専門的な知見を持った指導員がそこにいることで、子どもたちの安全などにもつながると思うんですけども、そういう部分から見て、私としては、なるべくスピード感があつたほうがいいんじゃないかなと思っています。

先ほどの回答の中では、「地域人材」という言葉が使われていたんですが、もちろん地域にそれに適切な市民の方とか住民の方で手伝ってくれる方がいれば、それはそれでいいと思うんですけども、例えば本当のプロであったり、民間企業とかのプロ、武蔵野市だったらサッカーのチームもあるわけですから、サッカー部だったら、もしかしたらそうい

う連携ができるかもしれない。そういったケースもあると思うんですけども、その辺についてはどのようにお考えなのか。私はぜひ進めてほしいと思うんですけども、お聞かせいただければと思います。

○箕輪委員 移行という話だけではなくて、連携の話でもあるんだなと思いました。移行するかしないかというだけではなくて、サッカーのこととか、連携のあり方について、そのあたりをどう書くかというところは検討していきたいと思います。

進めるべき、進めないというところは、先ほどもお話ししたように、学校の先生方の働き方の部分、また、地域の方がどれくらい協力してくださるかというところの情報をもう少し集めながら検討したいと思います。

○渡邊委員長 1点、補足いたします。先ほどの拙速な地域移行についてですが、文科省が休日だけの地域移行という方針を出しております。前の教育長の懇談とかでもそうでしたが、それについては、基本的にはそこまで乗るものではないと。休日だけですと部活動は残り、かつ、休日だけ地域移行するので、結局、先生方の負担もそんなに軽減しなくて、人は探さなければいけない、むしろコストが増えるかもしれないということについては、文科省が地域移行と言ったからといって、そこまでやるわけではない。

しかし、全面的なものも含め、連携を強化したり、あるいは地域移行をトータルに考えていく部分については、今後もいろいろ考えていく必要があるだろうという形です。これは箕輪委員がおっしゃったように、先生方の働き方とか、中途半端に部分的に移行することではどうもなさそうだとすることをある程度念頭に置いて、「拙速」という表現は多分そういうところも入っていると理解しております。

○中村委員 行財政を担当しています中村です。

これは決して議会の答弁ではなくて、皆様と一緒に議論しながら、よりよい武蔵野市をつくるということなので、逆に言うと、私からもご意見を聞きたいと思って伺っていました。特に今、何度か質問が重なっていた15番のオンラインとかハイブリッドの授業のところで、私ども、実は大学で教鞭を持っている人間たちは、オンライン授業をこのコロナ禍でかなり加速的にやってきております。なので、着地点も見えてきているんですが、これは結構ポジティブに評価していいのかなと個人的には思っています。

一つは、今回は子どもたちが授業にどう参加してくるのかという観点の表現にはなっていますけれども、実はオンライン授業とかが開始されてくると、教員の質のばらつきが極めて解決されてくる。つまり、〇〇小学校の〇〇先生はすばらしい授業をするんだ

けど、その授業はその小学校に通う子どもたちしか受けられない。でも、その人の授業が配信できれば、逆に言うと、どここの小学校にいようとすごい授業が受けられる。こういうポジティブな評価もあるのかなと思うのです。

今、思いつきなので、委員の中で議論はしていないんですけども、逆に言うと、議員の方々の的にはそういったものをどう考えるのか。ポジティブなのかネガティブなのか、まず伺いたい。

また、これは感想ですけども、私も娘がいまして、子どもたちのSNS、スマホを使ったコミュニケーション能力が抜群に加速的に伸びていて、旅行していても、隣でひたすらSNSをやって、「あ、〇〇たちが今ディズニー行っている」とか、はたまた家族で行っている旅行先で2時間前に男友達があまたま行っていて「おまえら、つき合っているんじゃないの」とうわさが立って、「関係ないんだけど」という話がある。

子どもたちのSNSのデジタル技術は物すごい勢いで伸びていっているんで、ここは教育で書くかどうかは別ですけども、全体的にはデジタルの対応、デジタルを政策に生かしていくことにとどまらず、デジタルで社会をどうよくしていくのか。それには多分リスクも出てくるので、そのあたりを討議要綱には一応ある程度書き込んだつもりですけども、調整計画の中においては、どこまで書き込めるのかというのは、私ども委員の問題意識と思っております。特に、私と岡部副委員長は昔からこのテーマでずっと言い続けていますので、最後のところは私どもの考え方を共有させていただきたかったことです。

1段目のところ、教員の授業の質のばらつきを修正していくためということに関して、いかがですか。さっきから専門的なご意見をいただいていたので、皆さん、専門的にはどう考えていらっしゃるのかお聞きしたくて伺いました。

○川名議員 基本的には、もっと進めていくべきですし、我々が考えている以上のことはもっと進んでいくと思っています。というか、我々が考えていることなんか、とっくのとうに通り越しちゃうだろうからどうなのかなと基本的に考えております。

学校にコンピューターを入れるとき、四国のある私立の学校にお話をずっと聞きに行っただんです。そこは最初からオンラインを取り入れているんですけども、40人学級でやっていて、今おっしゃるように、授業がうまい先生のオンライン授業を見るんです。そうすると、3クラス120人を全員、1人の先生で授業ができます。

それはそこでいいんですけども、あとの2人の先生が使えないかということ、そうじゃなくて、一人ひとりに対応していくんです。授業を見て行って、ちょっと遅れている子だっ

たら、この先生が見ていくとか、授業が得意な先生とかコミュニケーションが得意な先生とか、いろいろいらっしゃるじゃないですか。それぞれの持ち場があるので、そこをやっていくと、確かにそれはいいなと思ったんです。授業だけだと、予備校の先生のユーチューブを見たほうが一番わかりやすい。

ただ、そこでわかった子はいいんだけど、わかっていない子はどうするか。あるいは、もっと先に行っている子もいるので、そこは先生がいろんな場面で登場できると思っています。そういう意味も含めていくと、可能性はとてもありますし、もっと進めていくべきだと思っています。

今回ちょっと書かなかったんですけれども、デジタル・シティズンシップという考え方があって、武蔵野市の教育委員会もこの方式をやっているんです。デジタルは当たり前なんだから、これをやるんだ、あれをとめちゃいけないとか、そんなことをやっている場合じゃなくて、どう使いこなしていくかとかいうか、使っているのが当たりの前提で、こういう問題があったらどう解決していくかというところへ全体的に持っていくことが必要なんじゃないでしょうか。かなり大きな話になってしまうんですけれども、そういう印象を持っています。

○中村委員 ありがとうございます。大変勉強になりました。

○蔵野議員 これは私も肯定的な立場です。これは何度か、いろんな予算とか決算でも言っているんですけども、どうしても行政とのやりとりだと、現地で授業を受けることが大切だとか、肌の温度で感じるのが大切だと言う。それはもちろんただけでも、それと並行して、こういった方向も研究していかないといけないんじゃないかということを行っているんだけど、なかなかそこはかみ合わなくて、もどかしく思っていたところで、今いただいて非常にうれしく思いました。

ただ、教員の働き方改革とかそういう話になってしまうと難しいんですけども、私は、これはやり方によっては逆に働き方を軽減する方向にもつながると思っています。そういったことも含めて、専門家という方がいらっしゃるのかわからないんですが、外部の人も講師とか、最初は先生方の中でいろいろハレーションはあると思いますけれども、そういったことは進めていかないと取り残されてしまうと思っています。

○西園寺議員 多分おわかりと思うんですけれども、私は感覚的にちょっと違うんです。先ほど申し上げたとおりで、むしろ、これから使わざるを得ないなというくらいの温度感の違いはあります。昨今、あまりにもデジタル、デジタルというような急速な動きについ

ていけない側の目線がどうしてもあるし、デジタルの中でお子さん方がすごく今、習熟されているというのは希望でもあるかわりに、私たちのコミュニケーションがどういうふうに変わっていくのか心配だなという気持ちも正直持っているので、ちょっと違うということだけは申し上げておきたいと思います。

○渡邊委員長 ありがとうございます。残り 55 分しかございませんので、皆さん、ちょっと駆け足でお願いいたします。

では、続いて、平和・文化・市民生活に行きたいと思います。木下委員、よろしく願いいたします。

○木下委員 ご紹介に預かりました平和・文化・市民生活を担当しております木下です。よろしく願いいたします。

事前に非常に建設的なすばらしいご意見あるいはご質問をくださりまして、ありがとうございました。端的に答えていきたいと思っています。

まず、1 番目のパートナーシップ制度に関わるところで、ファミリーシップ制度に改善させて導入すべきではないか。これは、個人的には丸きり賛成で、同じ考えです。今、パートナーシップ制度を導入しているのは全自治体で 15% ぐらいですかね。そういった意味では先を行っていると思うんですけども、さらにファミリーシップ制度、これは私は完全に把握していないんですが、明石市、名古屋市、市川市、北区もあるということで、お子さんのこととか云々というところを考えると、ファミリーシップ制度にまで発展すべきだと考えております。

その一方で、議員の皆さんのほうが私より詳しいですけども、令和 4 年から、武蔵野でパートナーシップ制度が始まったということを見ると、まずはその普及啓発、定着が第一歩目になるのかなと考えています。

長計にも書かれているのがパートナーシップ制度ですので、例えば「ファミリーシップ制度への発展も見据えながら、パートナーシップ制度の普及啓発あるいは運用を」という言い方にするといいのかなと個人的に思ったところです。ただ、今申し上げたように、それはあくまで私の個人的な意見ですので、また委員会に持ち帰って議論させていただければと思っております。

2 つ目、安全なまちづくりのところ、これはほかの会派からも出ているんですが、ミサイル発射とかテロ発生というのは結構仰々しい感じがしますね。一自治体で何かできるのでしようかということで、これも承知しているところです。議員の皆さんのほうがお詳

しいと思うんですけども、何か有事のときは、国が国民保護計画の中から何かしら警報を発令して、都におりてきてというところで、市が単独でできることはほとんどないだろう。例えばミサイルを迎撃するなんてことは当然できないわけです。

ただ、その中で、有事のときに市ができることは何があるかという、例えばどういう対応をするのか。国、都から何かしら指示がおりてきたときに、スムーズに避難誘導等ができるかというところが問われるかと思しますので、そういった意味で、個人的には、ミサイルとかテロとか、不安をいたずらにあおるような具体的な文言はちょっとどうかかなと思っているところがあるので、その見直しも含めて検討する。ただ、何かしらの有事のことに関しては、平和の文化の継承、戦争はよくないんだという啓発にもつながっていくのではないかと個人的に考えておりますので、ちょっと残したいところかなと思っております。

ご指摘があった富士山のことについては、武蔵野市の地域防災計画の中に新たに追記される予定になっていますので、そちらのほうでまた検討していくようになるかなと思っております。

3番目、芸能劇場のことです。時が流れると、時代の変化によって求められる役割の変化があるということを考えると、利用目的は今の時代に合ったものにアジャストしていく必要があるなというふうにも思います。

一方で、伝統文化を守っていくような側面も考えなければいけないということもあって、じゃ、どうしていくかという検討が必要になる。ここにも書かれているんですけども、この使用目的を変えることに関しては、条例の根幹部に関わってくるところですので、いただいたご意見を考慮しながら、条例を変更していくところも含めて十分に議論していく必要がある、もうちょっと時間がかかるかなと思っているところです。

次は図書館のところです。実際に、圏域の意見交換会のときにも出たご意見でした。図書館が3つしかない。なので、もうちょっと広く市民の皆さんが使えるような、例えばどこか近くのコミュニティセンターに送ってもらって取りに行くという機能だったり、あるいはブックポストも今は一つしかないの、そういったものを増やしたりしながら、図書館の便宜性をより高めていけないかというご意見があって、それももっともだなと思っただけのところではあります。

あとは発信のところですね。これはアウトリーチをしていくことも必要という観点も含まれていることは、ご承知おきいただければと思います。

政策のところは、行政という表現がされているけれども、図書館行政じゃなくて政策とすべきではないかということでした。これは、私としては、「政策」も「行政」も自分にはフィットしなくて、あり方を検討する専門家とか、そういうような言いかえでもいいのかなと考えました。ただ、これもどういうふうに書いていくか、検討させていただければと思います。

それから、ふるさと歴史館の展示方法ですね。これはご存じかもしれないんですけども、既に動画上映とかタッチパネルの情報提供だったり、企画展は年4回、特集展示は年5回というのがタブレットを用いた情報提供で行われています。

こういった現状を踏まえていただいたうえで、もうちょっと利用しやすくするべきなんじゃないかというご意見だったとしたら、来館の展示だけではなく、ホームページでの展示、公開、学習支援も可能なんじゃないかということですね。これも実際に行っていることと照らし合わせながら書きぶりをどうするか、委員会で検討させていただきたいと思います。

次のプールのことに関しては、これも書き方ということによろしいでしょうか。廃止の方向にとれるような書き方になっていないかというご指摘と受けとめたんですけども、これは委員会の中でも、まず廃止なのか、そうじゃないのかという議論が現在進行形でなされているところです。

この書き方については、くださった意見に反論するようで恐縮なんですけれども、「廃止も視野に入れて」というような表現をしたと思いますが、それがないと、例えば、検討していく中で、じゃ、やっぱり廃止だねとなったときに、廃止があまりにも唐突に出てきた感じがするんじゃないかということで、必ずしも廃止をするんだという方向性を見せているのではなくて、そういった選択肢もあるんだよという意味で、廃止も含めたというような書きぶりになっているとご承知おきいただければと思います。

最後、eスポーツについては、正直、私の中に全くなかったのですが、とても必要なご指摘だと思いました。勉強不足のところがあるので、eスポーツのこと、未来のことを含めてどこまで書いていくか、あるいは書かないかというところ、まだ自分の意見が固まっていないので、委員会に持ち帰って、検討させていただければと思っております。

○渡邊委員長 皆様、いかがでしょうか。

○川名議員 ご意見はそのとおりだなというところもたくさんあるんですけども、図書館のところは、今、市民の方もいろいろ言われていたという話なんですけど、本だけじゃな

いでしょうという話なんです。本来、情報を集積する機関ですから、本だけではなくて、ネットの話もあるし、いろんな公官庁の書物もあるし、逆に市内の中にもものがある。そこをどうやって提供していくかというのが一つの大きなミッションだと思っているんです。

図書館に来ない人に対してどうサービスを提供するかというのが全体的に求められていると、例えばホームページで、今、市民がいろんな問題意識を持っているところにどうやって情報提供していくか求められていると思っているんです。例えば、コロナでみんな大騒ぎになって表（おもて）に出られないとき、図書館を閉めちゃいましたよね。閉めるのはしようがないにしても、だとしたら、図書館がコロナに対するどういう情報を発信できたのか、確かな情報が発信できたのかが問われているんです。

あと、今回の調整計画でもいろんな論点が出てきているとなると、それに参考になる資料はどこにあるのか。推進も反対もあるけれども、そういうことを示していくことで、市民の課題解決になっていくし、本来の図書館のミッションがそこで達成できると考えているんです。短い記載なのでどこまで書けるかわからないんですけれども、従来の本を貸す、貸さないという段階じゃないと思っているんです。その辺を少し見据えたことも書くべきだし、図書館基本計画にも一応入っているんで、そこら辺だけ考えていただきたいと思っています。

芸能劇場については、私が前からずっと言っていることなんですけれども、そもそも人形劇団のためにつくった箱で、1年の半分使う予定だったんですが、人形劇団がなくなったとか分裂しちゃいましたので、本来の意味が全くなくなっているんです。三鷹の駅前の一等地です。駅のホームが見えるところがあのままでいいのかというのをもっと考えなくちゃいけない時期だと思っています。使い道はたくさんあると思いますし、そこから条例検討が出てくるんじゃないかと思っていますので、より積極的な話もあっていいのかなと感じました。

あと、プールのことは、策定委員会で半分ぐらいの時間を使っていろいろおっしゃっていたのを聞いていたんですけれども、問われているのは、調整計画で廃止を決めるか、決めないかなんです。

行政の人がいるのであれですが、「〇〇に書かれているから、これをやります」という決めぜりふがあるんです。「議会で言いましたから、これをやります」「〇〇に書いてありますから、これからやります」じゃなくて、調整計画で議論を進めるという認識でいいんですよねと、どこかに書いておかないと、調整計画の委員の皆さんがプールの廃止を決め



ましたということがひとり歩きするのが一番怖いんです。

それが1点あるのと、もう一つは、学校プールをどうするのかというのがもっと大きな論点なんです。屋外プールが不要とか、最近暑くて、夏でもプールに入れないという状況があるから、屋外プールが本当に必要なのかというのを議論しなくちゃいけないときに、市営プールだけなくしました。学校プールはどんどんつくっていきますよ。これから全部、建てかえですよ。それがあっていいのかという大きな話が、今のところどこにもないんです。

全部、室内プールでやっていくとか、いろいろやり方もあるんですけども、その大きな話がないところで、市営プールの屋外をどうするこうするという話じゃないと思っていますので、そこを含めた議論をしたうえで、廃止なら廃止でもいいと思うんです。そこをしないと、単に目の前にあって、屋内プールを建てかえたくて、邪魔だからどかしたという論に陥ると危ないと思っていますので、その辺をもう少し深く議論していただけないかと思っています。この点について、もう一回ご意見を伺いたいと思っています。

ふるさと歴史館については、今デジタル技術がもっと進行していて、例えば古文書があるじゃないですか。古文書をさわるだけで現代語訳にしてくれる。どこかの土地があると、武蔵野市のどこの場所にあるという地図までリンクしていくやり方がある。そうすると、古文書に何が書いてあって、どこのことを言っているのかがすごくわかりやすいんです。皆さんが古文書を読めるならいいんですけども、全然読めません。要はそういう新しい技術も出ているので、箱だけに固執していると、その先に行かなくなってしまう。図書館と同じで、ネット上でも使えるような意味をやっていったほうがいいんじゃないかという提案です。

○木下委員 ありがとうございます。全て同じ考えというか、持っていなかった考えをいただいて、そうだなと納得する内容ばかりでした。

プールに関しては、特に私の頭の中で、今、議員がおっしゃってくださった、学校のプールとの連動を考えて、市内でどういうふうにプールを持っていくのかという話ですよ。そこに関しては専門外で素人なので、一市民として今のご意見を伺って、そうだなと思ったところです。委員の先生方でご専門の方もたくさんいるので、そういったところから、もう一回議論が必要かなと思いました。ありがとうございます。持ち帰らせていただきます。

あとは、図書館の機能ももっと拡充できるんじゃないかという視点だったり、ふるさと

歴史館も、もっと何かできるんじゃないか、今までの機能が回っていればそれでいいのかというような観点から、また検討させていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

○藪原議員 1点だけ。24番のeスポーツはちょっと視点が抜けていて持ち帰りますということだったんですけど、例えば渋谷区なんかでは、eスポーツ部、部活動としても採用されたり、最近の報道では、高齢の方の認知機能回復にすごく貢献しているといったこともありますので、積極的に進めるというわけじゃないですが、一つの一般的なスポーツとして捉えて組み込んでいただけるとうれしいと思いますので、意見としてお伝えさせていただきます。

○木下委員 承りました。

○渡邊委員長 では、続いて緑・環境分野に移りたいと思います。緑・環境分野を担当する岡部副委員長、お願いいたします。

○岡部副委員長 書かれていることは、ほとんどもっともだと思います。ただ、どこまで書き込むかは持ち帰らせてください。例えば、喫煙所をつくったら駅までの間がちょっと汚れたとか、おっしゃるとおりだなと思って、「美しいまち」というのは武蔵野市のキャッチフレーズですので、当然やるべきですけど、どこまで書き込むか。断熱改修も当然ですね。これはどうも市の施策にいろんな補助制度があって活用していますが、そういうところを細かいことまで書くかどうか。あと、国や都の補助制度のバランスをどう書き込んでいくかは持ち帰らせてください。

公園のユニバーサルデザインの遊具も当然ですね。整備すべきだと思います。ただ、これは実際やるべきなんですけど、それをどこまで具体的に書くかですね。

ペレットストーブは、私、状況がわからなくていろいろ調べさせていただいたら、木をくべるストーブなんです。これは当然、カーボンニュートラルではいいんですけど、私はジャンボリーのリーダーを20年近くやっていて、まき割り指導から飯盒からキャンプファイヤーをやっている人間ですので、市の子どもたちにもこういうのを一生懸命やるべきだと思うんですが、実際、市内でそれをどこまでやるかというのは難しい問題で、どういう施策を打っていけばいいのか。ただ、武蔵野市は余力があるので、こういうのはやるべきだと思います。

あと、緑のネットワークは、まさに井の頭公園とかは、大半がうちのものではないので難しいんですけども、これも進めていって、六長のときは、緑・水・ネットワークとい

うのは市民の方々から意見を受けて、私はかなり書き込んだつもりです。もともと緑・環境のところは岩盤施策で、市の人たちの満足度も非常に高いんですけども、それをさらに強化したということなので、本当におっしゃるとおりです。

森林環境贈与税、市民参加型予算は、私にはわからないのでお答えできません。ちょっと調べて勉強させてください。

あと、生活公害は難しいですね。特にコロナなんて、私たちは六長の時に全く想定していなかったですし、今の状況は変わっていますし、またポストコロナで戻るのか、ウィズコロナで戻らないのか。デジタル化推進が想定外に進んでいますので、ここら辺がどうなっていくか。武蔵野市でも孤立化傾向とか問題になってきていると思うんです。これをどうやっていくかというのは、「根本的な問題をはらんでいるのではないのでしょうか」。まさにそのとおりです。

ただ、この問題は根本的な問題をはらんでいるんですけども、今、大きく変化している状況なので、六長をやったときなんて、コロナなんて全く考えていなかったですしね。あと、こんなに世界が分断する危機になるとも考えていなかった。台湾有事、富士山の噴火、ここら辺、まだいろんなことがあるでしょうから、考えていかなきゃいけないと思います。

あと、ペットのマイクロチップ装着の啓発を進める。これは当然やるべきなんですけど、それを調整計画に書くかどうか。ただ、これは別に市は全くもって、そんなのはやらないというわけじゃないと思いますので、書き込むべきか、書き込まないべきかを議論させていただきます。

以上です。

○渡邊委員長 1点だけ補足します。先ほどの29番、森林環境贈与税については、策定委員会でも多少議論しました。特に、私自身もまさに市民参加型のきっかけに使ってはどうかと。今は木製のベンチか何かをやっているわけですが、それ以外の方法もあるんじゃないのかということは策定委員会も少し議論しております。まだ固まっておりませんので、コメントいただいて、引き続き議論したいと思います。

我々からは以上ですが、意見交換で何かございますでしょうか。

○蔵野議員 これは川名さんがまとめてくださったんですが、マイクロチップについて私の意図が少し伝わってなかったのを補足させてください。マイクロチップだけを言っているのではなくて、ここ数年の動物愛護管理の動きとして、動物愛護管理の改正法がすご

く進んでいるんです。その中の例の一つとしてマイクロチップの装着がある。

今まで動物愛護の法律だと、東京都はあるんですけども自治体の関わりはあまりなかった。マイクロチップは、行政の事務が出てきたり、割と関わりが出てきた一例なんですね。なので、これを一例としてマイクロチップと出したんですけども、言いたかったことは、六長に初めて「愛護動物の生命を尊重し、適切な飼い方指導や虐待防止の相談等について、関係機関と協力して取り組む」ということで、「愛護動物の生命の尊重」が入ったというのはすごく大きな前進だと思っています。

今までは管理という視点でしかなかったのが、六長から初めて「生命の尊重」が入ったのは非常に評価するところで、それに関連して、ここ数年の調整計画に向けた動きとしては、改正法の進展があるので、「行政はそれをより一層注視して、様々な機関と連携を深めるべき」という一文を入れるべきではないかという意味ですので、マイクロチップだけを入れてというものでもないということで補足させてください。

○岡部副委員長 思い起こせば、六長るとき、私も動物が大好きなものですから、動物愛護、アニマルウェルフェア、いろいろ書き込もうと頑張りました。ただ、行政のいろんな立ち位置もありまして、「アニマルウェルフェア」は削除された記憶があります。

ただ、目指しているところは一緒なので、今後、私は市民として打っていきますけれども、施策としてどこまでやるか、しかも、どこまで書き込むかというところはいろいろ難しい問題がありますので、ちょっと持ち帰らせてください。それでよろしいでしょうかね。

○西園寺議員 「創エネ」という言葉が書いてないんですね。省エネは、日本人はみんなちゃんとやるし、行政も一生懸命やってくれてそれなりなんだけど、きれいな再生可能エネルギーのパイを増やさないといけない。「創エネ」という言葉がなかなか入らないなと思っているんです。やっぱり入らないものですかね、岡部先生、どうですか。

○岡部副委員長 入れるべきだと思いますし、やるべきだと思います。ここの議論では、例えば市の管轄じゃないんですけど、境浄水場の上なんて、全部パネルを敷くべきだと思うんです。そういうのをむしろ議員の方とか、都に訴えていくとかね。だって、あの上空は何も使っていないわけですから、そういうのは絶対やっていくべきなんです。

ただ、カーボンニュートラルというのは、見た目はいいんですけど、豊かなところでは電気自動車があって、しかも原発か水力を使っていたら一切CO<sub>2</sub>は出ませんが、それは見えないところはかなりいろんなものを押し合っているんですね。だから、あまり過度にカーボンニュートラルとかを進めると、ともすると見えないところで不合理なことが起こ

っているというのも事実です。

でも、おっしゃるように、あいている土地、上の空間には創エネをするべきだと絶対思います。それは書き込むかどうか、持ち帰ります。

○渡邊委員長 では、時間ばかり言って恐縮ですが、残り 28 分ですので都市基盤に移りたいと思います。鈴木委員、手短によろしくお願いいたします。

○鈴木委員 いろいろ話したいことはあるんですが、順番どおりにお答えします。

水道の話ですけれども、最近、有機フッ素が話題になっています。水の問題は、渡良瀬遊水地の足尾とか水俣とか、命にかかわるので、障害が起きてからじゃ、もう遅いんですね。ただ、この場合はアメリカで検証されていて、日本でもちゃんと測定していて、定常的業務の中に組み込まれていますので、それをしっかりやっていけば脅威はないし、現在の濃度も全然問題のない濃度になっています。私の家内は東京都の衛生研究所で水質検査をやっていたので、話を聞いておきました。そういうことで、国の動向等を見守りながら、水道水、地下水の規制については定常業務の中で行っているということです。

それから、高い水準の地域公共交通のネットワークは、鉄道、バス、タクシー、ムーバスも含めて、そういうネットワークのことを言っています。武蔵野市はJRの駅が3つもあって、バスが放射状に延びていて、その間をムーバスが埋めているという意味では、公共交通の充足度はほかの自治体に比べたら高いほうなんです。私は孫ができるまでムーバスに1回も乗ったことがなかったんですけども、孫ができてから乗ってみて、結構細かいところを拾っているなというのを実感しました。

問題は、これの持続性が採算ベースで考えにくいからムーバスで対応しているのもあって、それについてはいろんなムーバスの運行のバックアップ体制というか、経路とかコストとか体制も、総合的に今までどおり検討していくということでもあります。すぐ値上げするとか、そういう議論に持ち込むということではありません。

シェアサイクルとかレンタカーを含めたネットワークというのは、公共交通のサブとしての考えです。コロナとかでいろんな配達が自転車で行われたこともあるんですけども、それがどのぐらい持続性があるかというのを見てもわからないので、今のところ、シェアサイクルとか自転車のテイクアウトサービスとか、そういうことについてはまだまだ視野に入っていません。もしご意見があれば持ち帰りたいと思います。

それから、高齢者の自力の移動が難しいところでのラストワンマイル対応ですね。これも自治体の中で言えば、かゆいところに手が届くレベルですよ。レモンキャブとかリフ

トタクシーとか、そういうものも有効に機能していると思うんですけども、さらにもうワンマイルということですね。この辺は行政の高度化という中で、もう一つの余地があるかどうかを検討したいと思います。

ムーバスは何を議論するのかということですが、路線バスのルート変更に合わせて動向を見ながら検討したり、ムーバスのいろんなエネルギー源として、電気を使うとか、ガソリンのかわりにサステオとか、都バスなんか使い始めましたけど、藻からつくったガソリンを使うとか、いろんな可能性はあると思います。

F F ビルのあり方は、武蔵野市の開発公社が借地権、上物を持っていて、市が主体的に更新するような主体にないんです。ただ、今後のビルのあり方については、市も一定の方向性を示す余地はありますので、その意味で「検討」という言葉を使ったということでございます。

吉祥寺大通り、交通結節点のあり方は、吉祥寺のまちをウォークアブルにするという吉祥寺駅前のいろんな計画がありますが、そういう中でも考えていきます。一応、公共交通と歩行者という、いろんな利便性と安全性を考えなければいけないので、その辺は今までどおり検討していくつもりであります。

三鷹駅前の市街地再編については、三鷹駅北口街づくりビジョンとか三鷹駅北口交通環境基本方針とかある程度出ています。ただ、私、個人的には、まだ具体的ビジョンになっていないので、先ほどの芸能劇場の部分もそうですけれども、ああいうところの有効利用とか、あるいは遊休地的になっていて、自転車の平面駐車場になっている部分とか、いろんなものを統合して考えなきゃいけない。

今考えられているのは、バスのさばきと、駅前を通過する交通のさばきとで2つのループにするという案が、具体的に構想としては出てきていますけれども、駅広そのものの規模は、やっぱり今の中ではおさまらないので、その辺を具体的にもうちょっと考えていく必要があるかなと思います。まさに長期計画なので、その辺については検討を進めていくということでもあります。

もちろん、地元の意向も取り入れながら、私としては、例えばJRとかそういうところと共同で考えてみるとか、今までにないアイデアを少し取り込んでいかないと、行き詰まってしまうかなと思います。

それから、無電柱化の推進は既定の方針なので、東京都の補助金なんかもありますので、これについては積極的に進めていくということでもあります。

○渡邊委員長 以上となります。

では早速、皆様からよろしくお願いいいたします。

○川名議員 最初の水道のフッ素は、都は調べているけど、武蔵野市は調べていないですよ。2年ぐらい前に1回調べていて、その後、どうなっているか、我々はわからないんです。お隣の西東京市は、どこか閉鎖しましたよね。それもあると、やっぱり調べたほうがいいんじゃないかという市民意見もあって、これは恩田さんのほうが知っているのかもしれないんですけども、要はリアルな情報がないんです。

そこが欲しいというのは短期的な話なんですけれども、そこら辺は長期的スパンで調べていかないと、市民の不安が広がってしまう。大した話じゃないと思うんですけどね。うなずいているのでわかるかと思えますけれども、そこら辺は必要じゃないかという意味合いで書かせていただきました。今のお話だと東京都が調べているような印象になってしまいますので、そこだけ再確認させていただきたいと思います。

もう一つ、シェアサイクルのことですけれども、今いろいろ調べていると、実は武蔵野市がシェアサイクルのエアポケットになっているんです。杉並とか小金井もないのかな。その先の三鷹とか国分寺とか、全部シェアサイクルのシステムができ上がっていて、武蔵野だけが進んでいないんです。

これをこれから考えていくんでしょうけれども、今、武蔵野市では駅にあまり近いところには駐輪場を設けないという方針を出しています。それは市の駐輪場であって、シェアサイクルはビルのすき間でもどこでもつくれますよね。市の駐輪場は駅から遠いのに、民間の駐輪場が駅前にどんどん建てていくと、それは違うでしょうという話になってくる。そうすると、民間と連携も必要になってくるし、当然、シェアサイクルの事業者とも連携していかないと、まちづくり全体がおかしな方向に行ってしまうという危機感を感じているんです。

なおかつ、今シェアサイクルは、先ほどの若い人の話じゃないけれども、当たり前に使っているわけです。武蔵野市に来て、どこかに行こうと思ったらシェアサイクルがないとか、市役所に行きたいんだけどないとか、そういう話もいっぱい聞いてくる中で、これは長期計画の策定時には全然なかったことですから考えていかないといけないと思っています。

もう一つ、地域公共交通網形成計画にバスと自転車の連携という話もあったんですけども、そこは、要はシェアサイクルの話につながっていくと思うんです。そこら辺の構想

があまりなかったので、調整計画の中で入れたほうがいいんじゃないかというところですよ。

三鷹のことは、一昨日の建設委員会でもあったんですけども、駅前広場を広げなくちゃいけないでしょう。それはわかるんですけども、土地を持っている人がただでくれるわけでもないし、武蔵野市の言う公示価格で売ってくれるわけでもない。そうすると、容積率を緩和して高さを許してくれるかわりに面積を上げますとか、あるいはほかのビルをもっと一緒にまとめて、普通だったら高層化して地面をよこせという話になるじゃないですか。

そういう話と密接にリンクしてくる話なので、これは何を求めているのかという話をしないと、方向性がどこに行くのかなというのが見えなかったものですから、どこまで考えているのか、想定があるのかについて伺いたかった。多分そこまで簡単に進まないと思いますけれども、書いてある以上、そこまで検討されているのかについても聞かせていただければと思います。

○渡邊委員長 ありがとうございます。

まず、有機フッ素については恩田副市長からお願いいたします。

○恩田副市長 PFOS・PFOAについては、ホームページにもう出ていますね。端部で16という数字になっています。各水源についても今、調査中ですので、結果が出次第、公表する手はずになっています。今後も定期的に計測していきます。

○渡邊委員長 というわけで、定期的に出してください。お願いいたします。

では、あとシェアサイクル等のものと、どちらかという駐輪場全体あたりで、鈴木委員、もし何かありましたら。特になければ、我々から議論します。

○鈴木委員 さっきのフッ素は、基準は50で、今16というのは、わかっています。

シェアサイクルについては、持ち帰っていろいろ検討したいと思います。

それから、容積率のボーナスについてやるということは、当然の都市開発の手口なので、その辺について、今具体的にボリュームやビジョンを持って可視化しているようなものはまだないですね。

○渡邊委員長 では、お願いいたします。

○藪原議員 先ほどのお答えだと、自転車やオートバイを利用したテークアウトサービスは考えていないということだったんですけども、これも想像以上に実はすごく広がっていると思っています。なくなることもないと思っています。

新しい働き方としても、ある程度認知されてきていると思っていて、実は私、これはど



ういうものなのかということも知りたくて、半年ぐらい働いたことがあるんです。そう考えると、吉祥寺に料理を取りに行くのは本当に大変なんです。でも、一方で吉祥寺のお店はこういうものにも支えられて商売をやっているわけですから、一つのインフラとして確立してきているというのは感じています。なので、すぐ何か整備をしてくれという話ではなくて、まちづくりの中にこういう視点を入れていかなければいけないと思っているということをお意見としてお伝えしたいと思います。

あと、そういう意味で吉祥寺の交通のまちづくりの点で、例えば、ここにも書いてありますけど、レモンキャブが駅前につけられないという問題とかもありますし、タクシー乗り場の2カ所は東側なんですね。北向き、南向きも全部、東側にある。でも、実は、買い物した市内のご高齢の方たちがタクシーを使いたいのは、西側のほうが多かったです。なので、そこにつくってくれという話をここでする場面ではないと思っていますけれども、恐らくムーバスとかを考えたところから、さらにはるかに高齢化社会が進んでいると思うので、そういう目線もぜひ入れていただけるといいのかなと思っています。

以上です。

○西園寺議員 先ほどのPFOS・PFOAのことは、今、暫定基準で50なんですけれども、国際的には2桁ぐらい厳しくするという方向性が出ておりまして、国もようやく重い腰を上げて、年明けから検討の場を設けることになって、どこまでいくかということで、「国の動向を注視し」と提案させていただいたのは、そういう意味なんです。注意が必要だと思っています。

以上です。

○渡邊委員長 ありがとうございます。意見は全て持ち帰らせていただきます。

では、残りの時間で行財政分野に行きたいと思います。中村委員、よろしく願いいたします。

○中村委員 ご質問を5ついただいているかと思いますが、まず私のほうから手短かにコメントを返させていただきます。

一つ目、住民投票。これだけ何で特筆しているのか。明らかに、一昨年、市内外でこれだけ注目を集めるだけの議論を起したのがこのテーマです。私どもはこれに対して一定の方向性を示していく社会的な責任が市民としてあるのではなかろうかと思ったので、ここは、やる、やらないではなく、どうするのかをちゃんと、もう一回みんなで冷静に考えて、時間をかけて方針を出していこうことをここで明記しました。

ただ、一市民として申し上げますと、一昨年の議論はよかったと思っているんです。結局、一般の市民が、自分の知らないところだったかもしれませんが、こんな大事なことの議論が行われていて、ちゃんと市政に自分たちの意見を言っていかなきゃいけないという意識を植えつけていった、問題提起をしていったという観点においては、非常に重要なイベントが一昨年にあった。だったら、それを使って、もともとこの問題にとどまらず、市民の市政参加の意識をどんどん醸成しなくちゃいけないということに活用していくべきだろうという裏テーマも個人的に思っていて、これは書いたほうがいいと考えてございます。

2つ目が、行政評価のところの政策評価のことですね。これは、今のトライアルとしてのものはお示しさせていただいておりますが、ここまでやったことは、武蔵野市役所の職員は立派過ぎると私は思っています。これをつくるのはかなり大変だったと思いますし、委員のほうもかなり力（りき）を入れてやってきています。

ただ、それでもまだまだ不十分、まだまだ整合がとれていないものが山ほどあるんです。そのことを言うと、六期長期計画においても、こういうふうに政策評価をしていきますと決めているわけではないですから、調整計画ではトライアルとしてやって、個人的には七期長計のときに、こうやって政策評価をしていくんだということをちゃんと議論したうえで議題に乗せて確認をかけていくというフェーズなのかなと思っております。大きなゴールの目標に向けて大きな一歩を、今回、調整計画で進み出したというふうにご理解いただけたらと思っています。

予算編成のところの決算との連動という話ですが、ここは、もしかしたら私がお質問の趣旨を理解できていないのかもしれませんが、基本的に予算編成は、財政の決算を踏まえての予算編成が必ずかかってきますので、間接的に財政決算が予算編成を通して事業計画のほうに反映されてきているものと理解しております。そこにわざわざもう一回、財政決算との連携性というものを明記しなくちゃいけないかどうなのかに関しましては、そこまですべてなくてもいいんじゃないか、実態としては連携がとれているんじゃないかというのが私の個人的な意見です。

国民健康保険の件に関しましては、市としては平成 30 年に赤字額を解消するという目標を掲げていて、これが完全にスケジュールビハインドになっているのが一つ目。

2つ目は、令和5年度に都の運営方針が改定される見込みだということなので、この調整計画の期間中に一つ大きなイベントも入ってくることで、ここに関して、ちゃんとスケジュールを立てて対応していこうという考え方で入れさせていただいております。

45 番の質問ですけれども、これは私が回答したほうがいいのかどうかあるんですけども、時間ももったいないので私から回答します。個人的にはイグザンプルで挙げられているいろんな表記の中で、私の理解としてやっていることなんですけれども、まず2つだけ例外があります。

一つは、一番最後の「議論する」。この調整計画の委員の中でどうするかちゃんと決めにいこうというような、短いスケジュールで決着をつけにいくものは「議論する」という書き方をしています。「研究する」は、逆に言うと超長期の話です。どうするかわからなくて、このテーマに関して具体の道筋は見えていないけれども、どうやったらいいのかみんなでちゃんと建設的に議論していこうねというのが「研究する」という考え方です。

残りのものは、そのまま、推進したり、検討したり、考えていくということです。2つだけ例外として受けとめていただければ、文意もつながるのではなかろうかと期待してございます。

私からは以上です。

○渡邊委員長 では、意見交換に行きたいと思います。よろしく願いいたします。

○川名議員 住民投票については、賛成も反対もいろいろあるのと、要は熟議ができないというのが最大の問題だと思っているんです。相手を一方的にたたくことで自分たちの満足を広げていくことは全く議論ではないと思うんです。気をつけないと、そういうふうになってしまう懸念を持っていたので、どういうふうに検討していくのか、もう少し書き込んだほうが皆さんの理解が広がるのではないかという意味で言わせていただきました。議論と言ひ合ひとは違いますから、そこが一番問題なのかなと思いますので、そこら辺は注意していただければと思います。

あと、行政評価については昔からずっといろいろ提案していて、やっとならここに突然登場して、ここで来ると思っていなかったのも、私もびっくりしているくらいうれしい存在です。ぜひともやっていただきたいですし、おっしゃったように、計画をつくる時に、評価をする前提でつくってあげないと、評価するのも難しいじゃないですか。恐らく長期計画を策定した人にとっては、こういう思いでつくっていったというのは評価しやすいんですけども、調整計画から入ってきた方には、何でこういうことになっているの、どこを評価すればいいのとわからなくなってしまうし、それは市民も同じだと思うんです。

だから、評価するなら、評価する前提で計画を書いていただきたいのと、そもそも大きく言えば、もっと根本の政策がちゃんと達成しているのか、あるいは改善点がどこにある

のかというところから制度設計していただきたい。

武蔵野は事務事業をやっているんですけども、今年は幾らだから、何百万円だからどうのこうのという議論に陥って、その先の政策がうまくいっているのか、いっていないかというところに議論がなかなか到達しにくいものですから、その辺は制度設計を今後していただければというところでは。

国保については難しい問題ではあるんですけども、このご時世で国保が値上げになるのかという話になってほしくないからこういうことを書かせていただきました。これは書き方について工夫いただければ助かるかと思えます。

一番最後の言葉は、書いている人と受け取る人の感覚が全然違うことがたくさんあるんです。特に行政用語なんか、我々が議会で提案すると「検討します」と言われたら、これはやる気はないんだなとみんなわかりますし、「研究します」と言うと、全くやる気がないんだなというのが我々の受け取り方なんです。

これが何を意図するのか、策定委員の皆さんがわかっているけど、あまり意味がないんですよ。市民の方が、短期的にやるんだったら短期的にやるんだなとか、あるいは今おっしゃったように、長期的にやっていくんだなということを理解していただくと、この計画も意味が出てくるし、次の長期計画に結んでいきますので、せつかく後ろに用語集があるくらいなんです。そこに入れてもいいのかなというところを思ったままで、この辺も聞き取ってご検討していただければと思います。

以上です。

○渡邊委員長 では、引き続きお願いいたします。

○蔵野議員 今の住民投票条例のところ、特筆された意図については理解しました。川名さんからは、熟議・熟慮のもう少し具体的な内容を入れるべきじゃないかという話もあって、そうだと思っています。

ただ、私が1点気になるのは、「住民投票条例制定に向けた検討を進める」という書きぶりがちょっと誤解される。要するに、制定が前提的な勘違いを生んでしまうんじゃないかなと思うんです。だから、住民投票条例の方向性の検討を進めるとか、「制定」という文言がどうなんだろうというのは少し思いました。

○渡邊委員長 今のところで確認ですが、条例があり、条例上としては、制定することが基本的には想定されている。でも、ないので、制定することを考えていきたい。ただし、もちろん、先ほど別の会派とかでは、もう少し抜本的に見直したほうがいいのではないかと、

そういうご意見も様々にあるわけです。

意図としては、条例に書かれているので、冒頭にあるように、条例に基づいて制定に向けた検討を進める必要があるのではないかという形で書いております。ただし、中身については、まだいろんなご意見もあるから、先ほど、中村委員もこの問題は重要だと思うので熟議・熟慮ということを書かれていると理解していますが、その理解ではない形で書くべくきだということですか。そこを少しご確認させてください。

○蔵野議員 もちろん、私たちの会派は反対しているわけではないんですけども、ちょっと勘違いを生んでしまうかなと懸念しただけです。

○渡邊委員長 書き方等については、また多様なご意見を恐らくいただきますので、それを含めて委員会のほうで議論したいと思います。

そのほか、何かいかがでしょうか。

○中村委員 最後にご指摘いただいた文言、行政用語だと「検討する」は「やらないこと」、「研究する」は「絶対やらないこと」と言うんですけども、申しわけないんですが、私どもは政治家でもないですし、行政スペシャリストじゃなくて市民としてこれを書いているので、市民の言葉として通用するかどうかということで、持ち帰って判断させていただきます。

一般的には、「研究する」と言ったら「真面目に考えるのね」、「検討する」も「考えるのね」と思うと思うんです。そうでなければ、用語集に書かなくてはいけない話になるのかなと思います。それよりも理想論を言うと、市民の人にこれを読んでいただいて、いろんなところで議論できて、私たちも、圏域別意見交換会だから皆さんのご意見を賜りますではなくて、日ごろから、「中村さん、あのときは、ああいうふうに言っていたけど、どうなの？」と言われて、「あれはこういうことだよ」というような日常会話が本当はできなくちゃいけないんだと思うんです。

そうすると、全部翻ってきて、いかに市民が市政に参加して、我が事としてやるのか。市議会議員の選挙の投票率はこんなものじゃ絶対だめで、市長選の投票率も絶対だめなんで、今回KPIを入れているじゃないですか。ここを上げない限りはどうにもならないでしょうという思いもある。最後にちょっと熱く語りましたが、こんなような思いに最後は帰結すると思います。思いは一緒だと思う。ただ、市民にわかりやすくどう書けばいいのかは、なかなか難しいんですが、いろいろ検討させてください。

○渡邊委員長 ほか、いかがでしょうか。

○深沢議員 先ほど「ウェルフェア」という言葉が出まして、非常にそういうことだと思います。押しなべて全分野、つまるところはそれだと。時代が変わって、コロナみたいな予期しないことが出てくる。それでもやっぱり夢を求めてやっていく。それを一言、言っておきたかったということでございます。

○川名議員 先ほど、決算は予算に含まれているという話もあったんですけども、私は決算こそが一番大事だと思っているんです。決算しないことには、次の予算をどうつくっていくかわからないし、言い方は悪いですけども、使ったカネは気にしないで、次の年は何でもかんでも使っちゃうという意味合いになってくる危険性があると思っているんです。別に武蔵野市がやっているというわけじゃなくてね。

だから、使ったお金を正しく評価して、次にもっとよくしていくということは、決算がスタートになると思っているので、決算をもう少し重要性を高める意味で書いたほうがいいんじゃないかという提案です。

武蔵野市の事務事業評価は2月ぐらいに出てくるんです。本来は、それは決算でやるべきじゃないかとずっと言っているんですけども、なかなか相手にしてくれない。要は、次の予算を絞る、絞らないを決算のときに決めないで、予算のときに唐突に出てくるというのはちょっと違うでしょうというのが私はずっと思っているんです。

その決算こそが、市民評価が入っていて、この事業はうまくいったねとか、改善するのはここだねとか、やっぱりやめちゃおうと結論が出た段階で予算を組んでいく。本来、決算の後に編成方針をつくって、予算をつくっていくんですから、そこの決算を基点にしていったほうがいいんじゃないかという提案でしたので、ご議論いただければ助かります。

○中村委員 そもそも論で言うと、来年度予算要求の概算要求は8月に出すというのが、難題なんです。3月に決算で、普通、3カ月で決算を締めてくると6月じゃないですか。

1カ月、2カ月で次の施策立案するんですかって、これは武蔵野市の話じゃなくて、日本の行政の大きな課題としてあるのかな。でも、ご指摘のところはよくわかりましたので、どういうふうなご対応をすればいいのかは預からさせていただきます。

○渡邊委員長 そのほか、いかがでしょうか。

では、最後に一言だけ。先ほど「研究する」という言葉を、川名議員は「やらない」というふうにおっしゃいましたけれども、ただ同時に、これはプレッシャーをかける意味もあると思います。研究するということを書くことによって、我々としてはこれをやってほしいんだということを伝える。実際に次の計画になると「研究する」がもっと進むことも

ありますので、絶対やらないというよりは、書いたから一緒にやっていきましょう、一緒に考えていきましょうということを、ぜひ協力しながらやっていけるといいのかなというふうにも思いました。

○岡部副委員長 「研究する」は「やらない」というのは誰が決めたんですか。だって、例えば僕が研究すると言ったら、絶対やるということですからね。研究者ですから。僕が討議要綱を書くときも、「ニュアンスがどうのこうの」と市の職員の方は言うんです。ニュアンスって何だということになる。例えば、「検討する」と「検討していく」は、市の職員の方々は違うと言うんです。だから、用語集と定義をしっかりとやらないとお互いの思いが全然違うことになるので、そこはちゃんとしましょう。

あと、調べたんですけれども、有機フッ素。これは単位をよく見てください。2桁下げたらほとんど分析できないです。おっしゃっていましたが、どのような量かというのはちゃんと調べて議論しましょう。そこは大事です。そうでなかったら、みんなで「有機フッ素、やばい、やばい、値を下げよう」なんて言っていると税金の無駄遣いになっちゃいますから、よろしくお願いします。

○中村委員 さっきの文章のところを言うと、ここに来ている人間はアカデミックな世界でやっている人間がいるんですけれども、査読論文はつまらないんです。一個一個、用語を定義して行って、この用語は何を指しているか厳密的にやるので、読んでいておもしろいものではない。ただ、法律みたいに読めばロジックが明確にわかる、誤解がないように文章をつくっていくのが査読論文なんです。なので、言葉を絞り込んで定義をやってしまうと、読んでいるほうからすると暇で暇でしようがなく、何という感じがする。

ただ、これは市民に読んでいただく読み物としてつくったので、文章は結構広がっていて、行間に意味の解釈の余地が随分出てくる。どちらがいいか。バランス論だと思います。なので、明確にすればいいというだけではないということ、一方で、読んでもらうための仕組みをどう考えたらいいいのか、2つを考えながらハッピーバランスをとっていくということだと思います。

以上です。

○岡部副委員長 先生から見て、「研究する」というのは、やるの、やらないの？

○中村委員 やるでしょう。研究するって、自分が書いたんですもの。正確に言います。これ、議論をやっていて、「こういうことをやろうよ」「でも、中村さん、それは方向性がわからないし、今、市としてもどうやっていいかよくわからないから書き切れない」と言

われたんですね。だったら「研究する」にしようよ、私も一緒になって考えるからと書いたのが「研究する」なので、実はこれ、市の職員が書いたんじゃないかと、私たちが「研究する」という言葉を使っているということもご理解いただけたらと思います。

○渡邊委員長 ちょっとだけ延長戦がありました。これにて会派別の意見交換会を終了したいと思います。皆様、お集まりいただきありがとうございました。今後ともぜひ積極的な意見交換を行えればと思います。よろしくお願いいたします。

○真柳企画調整課長 しばし休憩になります。再開は 50 分でございますので、数分でございますがよろしくお願いいたします。

午後 2 時 46 分 休憩

午後 2 時 50 分 再開

#### 【市議会公明党】

○真柳企画調整課長 ただいまより、第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市議会各会派との意見交換を始めます。

開会に先立ちまして、進行の説明をさせていただきます。

時間は、お手元の資料 1 のとおり、議員お 1 人につき 20 分の持ち時間となります。市議会公明党は 60 分ということになります。時間のカウントについては、残り時間をテレビモニターに表示いたします。本日はオンライン配信も行っている関係で、ご発言の際は必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃってからご発言をお願いします。

それでは、進行は委員長にお願いいたします。

○渡邊委員長 それでは、第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する意見交換会を始めたいと思います。この時間は、市議会公明党の皆様にご参集いただいております。大変お忙しい中お越しいただき、誠にありがとうございます。

私たち、第六期長期計画・調整計画の策定委員会では、第六期長期計画・調整計画の策定に向けて、昨年 8 月より議論を重ねてまいりました。これは武蔵野市方式で行っておりますので、議員の皆さん、市民の皆様、そして職員の皆様、そういった方々の意見を広くいただくために、論点として討議要綱をまとめております。

既にご案内だと思いますが、この討議要綱に関しましては、調整計画策定のために、特



に我々としてはここを論点としたいと思うところをまとめてございます。長期計画から変更がない部分は書いておりません。そのため、書いていないというコメントを幾つかいただいておりますが、そういったものについては、基本、長期計画を踏襲しているということをご承知おきいただければと思います。ただ、もちろんそのことも含めて、様々な形で意見交換を行えればと思っております。

本日の意見交換ですが、事前に公明党さんからも結構たくさんものをいただいておりますが、60分しかございませんので、全部をやっていくと時間がなくなってしまう可能性もございます。もし、例えば各分野ごとにここを中心にということがありましたら、初めにおっしゃっていただければ我々はそのことにお答えします。特に何もなければ、できるだけ一生懸命答えていながら、ただし分野ごとに意見交換の機会をしっかりと持ちたいと思っております。そこは今からのご判断で構いませんので、その場でご判断いただければと思っております。

また、今から意見交換を行いますが、分野ごとに基本的には分野担当の委員からの回答が多くなりますが、あくまでも個人の意見という形になりますので、最終的には市民意見交換会、関係団体の意見交換、それから職員の方からとかパブコメ等を様々に総合して、今後の策定委員会に持ち帰らせていただきます。今日、もし時間が足りずに、これが全部できなかつたとしても、その意見も、もちろん持ち帰らせていただきますので、そのような形でご理解いただければと思います。

それでは、早速始めたいと思いますが、資料2に策定委員の委員名簿がございます。時間の都合上、委員紹介は省略したいと思いますので、ぜひこちらをご覧ください。私が委員長を務めております渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

では、ここから60分の時間のカウントを始めていただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○落合議員 今日はお忙しい時間、大変ありがとうございます。全体として40項目近く、かなり多数になっていて、全てというわけにはいかないと思いますので、絞って幾つかと思っております。

まず、1番の健康・福祉分野の中では、1番の補聴器支援についての記述云々のところ、8番の認知症の方や家族に対する支援の部分、4番と9番のシニア支え合いポイント制度と福祉人材については、関連して少し掘り下げられればと思っております。

2番の子ども・教育分野については、6番目の不登校特例校の分校を中心にとってお

ります。

3番の平和・文化・市民生活分野については、2番の防災対策、ハード・ソフト両面からの対策ということで、こちらを中心にさせていただければと思っております。

4番の緑・環境分野については、3番、4番が関連しますけれども、ごみの減量と適切な分別、それとプラごみの分別・収集のあり方を中心に進められればと思っております。

5番の都市基盤分野につきましては、これも関連しますけれども、2番、3番、自転車駐車場の整備と、自転車利用のマナー向上の部分について、あと5番の三駅圏の課題ということで、これは特に吉祥寺の南口再整備に関連して進めていただければと思っております。

6番の行財政分野は、5番の自治体DXの進め方ということで、以上のところを中心に進められればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○渡邊委員長 まず、どこに焦点があるか絞っていただき、心より感謝いたします。

では、そこを中心に、もし時間が残りましたら、ほかの部分も様々な形で議論できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

では早速、健康・福祉分野から行きたいと思います。久留委員、先ほどのご指摘の部分を中心によろしくお願いいたします。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留と申します。よろしくお願いいたします。

では、ご指摘ございました1点目、補聴器の話です。基本的に、聞こえの問題は非常に重要だと認識してございます。ただ、ここでは補聴器の支援ということで言われていますけれども、私どもはもう少し広く捉えておまして、聞こえの問題、例えば最近の造語ですけれども、ヒアリングフレイル。聞こえにくいことによってコミュニケーションがとれなくて、認知症に間違われてしまう。聴力を回復したら認知症ではなかったみたいなことがあるので、練馬区さんでは既にヒアリングチェックが始まっていたりします。そういうものも問題意識として踏まえながら、フレイルの観点からの聞こえという問題を捉えておりますので、そういう観点の中から補聴器というのがあるわけです。補聴器のみならず、最近スピーカー的な機能を持っているものもありますので、幅広く検討してまいりたいと考えております。

次に、「武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進」については、ご指摘いただいたとおりでございまして、私どもも全く異論はございません。ただ、残念ながらコロナ禍

において、いきいきサロン事業、またシニア支え合いポイント事業についても、人と人との接触の制限がございました関係で、できることが制限されていた。その結果、実績として減っているということは認識してございますが、重要性は十分認識しておりますので、これについては武蔵野市ならではの取組みでもございますし、今後、積極的にまた進めていく。

ただ、今後、コロナの感染法上の取り扱いが第5類に変わって、政府からの行動制限がどのように示されるかにもよりますけれども、感染症がなくなったわけではない、しかも高齢者の方々は重症化しやすいこともありますので、そういったことにも配慮しながら、どのように進めていくか。特に非接触でないという前提、もしくは一定の距離、ソーシャルディスタンスをとったうえでということはあるけれども、それ以外にも様々なICTとかそういうものを活用した新たな取組みも検討できるのではないかと、このようなことを検討会の中では議論しています。

次に、認知症の関係を先にご説明させていただきます。

認知症につきましてはご指摘のとおりでございますが、チームオレンジにつきましては、基本的には初期集中支援、初期にきちんと介入することで予後をよくしていくという観点が始まっていますけれども、今はもう少し先に行っていて、認知症の方については予防と共生が一つの柱になっています。特に共生については、認知症バリアフリーという考え方になっていて、今、政府でも進めておりますのは地方自治体も含めて認知症バリアフリー宣言を各民間企業の方々にもしていただく。

結局のところは医療モデルで進めてきたわけですが、やはり生活支援が非常に重要になってくるということで、地域の中での生活において、様々な民間の商店とか企業と接点を持ってサービスを受けたりしていますので、こういった方々に認知症の方々をきちんと受け入れてもらうということで、バリアフリー宣言をしていただく取組みを始めています。こういったことを踏まえながら、制度を前に進めていきたいという考え方のもとに今議論しているところでございます。

あとは、書かれていることにつきましては、ごもっものことでございます。人材確保もそうですし、オールライフステージにわたる相談支援体制の充実もご指摘のとおりでございます。我々もそこは全く異論なく進めていきたいと思っておりますので、ご回答としては以上でございます。

○渡邊委員長 シニアポイントについては、私はこの制度推進の委員長もしておりますの

で、私から1点だけ。ここで拡充のことについてはとても重要なポイントだと思います。もともと介護保険制度下で行っていますので、介護保険制度の施設等を中心に行いましたが、ご案内のとおり、コロナ禍でかなり厳しい状況がある。今後も開けるかというところに関しては、受け入れた事業所さんごとでかなり工夫もされている。例えば、外だけはオーケーにしようとか、いろんなことをやっていますが、なかなか難しいところもあります。

ただ、せっかく登録していただいた方々が活動できなくなると、その方々のモチベーションもどんどん下がっていきますので、いろいろなところで行うこと自体は考えていくことも必要なかなと思っております。このあたりについては、皆さんともいろいろ議論しながら、あと、実際の推進協議会のほうでも議論しながら考えていきたいと思っております。

では、この分野に関して様々な意見交換が行えればと思いますが、いかがでしょうか。

○大野議員 大野あつ子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

最初の補聴器の支援についてで、おっしゃっていただいたとおり、コロナ禍でマスクをして、さらにパーティションが入ることによって、練馬区さんがされている例も、役所の方の言葉が高齢者に届きにくいようなことがあって始められたということも聞いております。

フレイルという部分が、どうしても筋力、運動の部分のイメージが結構定着してきてしまっているので、ヒアリングフレイルという言葉でも構わないと思うんですけども、聞こえに対して補助をしていく、支援していくという姿勢はぜひ書き込んでいただいたほうがいい。補聴器という具体的なものが入らなくても、ヒアリングの部分もフレイル予防が必要なんだよということを入れていただければと思います。

○浜田議員 浜田けい子といいます。よろしく願いいたします。

認知症の件で先ほどご答弁いただきました。チームオレンジについてはしっかり周知もされている、これから取り組むということでわかっているんですけども、以前から認知症サポーターが活躍できる、そういう人の環境整備をしっかりと広げていただきたいということで、武蔵野市でも2万人を超える方がサポーターで養成講座を受けられています。今、評価のところでも、サポーターの支援者が交流できる認知症カフェの開催を支援したということで、少しずつやっていただいているご努力はわかっているんですけども、チームオレンジとか、言葉自体が何だろうかという点も含め、しっかり啓発をお願いしたいと思っています。

もう一点は、認知症に見守り支援事業、認知症になってからの支援も多々取り組んでいただいているんですが、先ほど言われていたみたいに、認知症になる前から、認知症に不安を持つ方からの相談が、資料を見ても意外に少ないのかな。喜ぶべきなのかなと思うんですけども、相談支援体制も含め、早期に医療機関の受診につながるように、早期診断ということも力を入れていただけたらと思っています。六長には書き込んでいただいているんですが、調整のところでは、見守りというか、なってからの支援体制という掲載が多いかと思いますので、その辺をお願いします。

あと、もう一点は、福祉人材についてです。喫緊の課題で、いろんなところで人材不足は言われていると思うんですが、中間評価の 10 ページでも、人材の育成はできているけれども、人数の拡大には至っていないということで、人数の拡大が今後大事なところであると思うんです。

先ほど、シニア支え合いポイント制度は、コロナ禍でなかなかできなかったというご意見だと思うんですけども、この支え合いポイント制度も、福祉人材を増やすという部分ではすごく大事なところでもあります。拡充はもちろんですけれども、年齢的なもの、各自治体によって考え方があると思うんですが、他の自治体では 40 歳以上の方がサポーター側に回って、人材の裾野を広げているところもありますので、その点も含めてどう考えられているのか。考えるべきではないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○久留委員 お答えいたします。まず、聞こえの問題についても、お話があったとおりでございますが、ちょうど令和 6 年からスタートいたします武蔵野市高齢者福祉計画・第 9 期の介護保険事業計画の策定に向けた調査がこれから始まりますので、そういったところでの実態把握等も踏まえて検討していくべきものかなと考えております。実態調査を 7 つぐらいやる予定になると伺っておりますので、そういうもののデータも踏まえながらということだろうと思っております。いずれにしましても、聞こえの問題は非常に重要だという認識でございます。

それから、シニア支え合いポイントの関係でございますが、これは介護保険の財源を使っていることがあって、今は 65 歳以上ということになっているかと思えます。それ以外に市が独自にそういうものを拡大するということは、考え方としてはあろうかと思えますけれども、そこは持ち帰って検討させていただきたいと思えます。

いずれにしましても、この活動は孤立化防止にもなりますし、今までのように、支える側、支えられる側ということだけではなくて、自分が支えられていても誰かの支えになる

かもしれないということもありますし、そういうことの意識啓発も含めて重要な取組みだと認識しておりますので、ご意見を承って、さらに進めていけるよう、私どもとしても検討してまいりたいと考えております。

それから、人材確保の問題は、喫緊の課題であるわけですが、一方で、何年もかかってなかなか解決しない課題でもあります。国全体として生産年齢人口が急減していく中で、全産業的に労働力の奪い合いみたいになっているところで、もともと人が足りない分野である介護分野や医療分野については、さらに逼迫してきている。

そういう中であって、外国人とか、高齢者の方々がリタイアされても社会で活動し続けていただくとか、女性の社会進出をもっと進めるとか、幾つかの手は打たなければいけないという形で進められていますけれども、特に医療介護分野については職場として女性が相当入っている分野でございます。あとは高齢者の方々で考えると、今、政府では介護助手みたいな議論がされています。本来的にやるべきことは専門職に任せて、それ以外のところをサポートしていただける方々を現場に増やしていくということです。

あと、外国人の介護人材については、在留資格を4つにまで拡大してきているところですが、コロナの影響で入国制限があった関係で、現在は入国制限が緩和されたことで、それまで本国にて滞留していた方々が入ってきている状況でございますので、今後の動向は入国者数の推移を見ていかなきゃいけないかなと考えています。

以上でございます。

○渡邊委員長 では、引き続き、子ども・教育分野に移らせていただきます。6番を中心によりしくお願いいたします。

○箕輪委員 子ども・教育分野を担当しております箕輪と申します。よろしくお願いいたします。

不登校対策のところ、複合化施設の中に不登校の分校としてチャレンジルームを整備してはどうでしょうかというようなご意見をいただいております。増えているというところで、実際に複合化施設の検討をする際にも、そういった不登校の子どもだったり、不登校の話だけではなくて、いろいろな子どもたちの居場所をどう考えるかという話も出てきていて、そのあたりは複合化施設で面積との関係もあると思いますので、ここで「できます」「やりましょう」とすぐには言えないんですけれども、そういったことも一つ大事なことだなと、ご意見を拝見しました。

一方で、不登校の理由は様々であり、チャレンジルームをつくっても、そこに行こうと

思える子と、やっぱり行けないとか行かないとか、その子ども一人ひとりの不登校の理由も、そこで次にどう向かおうとしているかも違うという部分を考えたときに、その場をつくるだけでは十分ではないのかなと思っています。

その点でご意見いただいて、「不登校対策の推進と教育相談の充実」というところを見たときに、子どもたちの不登校対策、それから居場所の意見とかも市民の方からいただいていますけれども、場を設定するものと、アウトリーチしていくことであったり、様々なところが子どもたちの居場所や不登校の対策であったり、インクルーシブの教育であったり、もう少し総合的に網目を張るように考えていくことができるように何か書き込んでいけないかなと思っています。また、その点については、こちらの会議で皆さんと議論していきたいと思います。

以上です。

○伊藤委員 チャレンジルームの不登校特例校につきましては、調整計画に書く内容ではないのかなと思っているんですが、内部としては今、チャレンジルームは可能性があるねということは把握してしまして、不登校特例校になるメリットもありますので、そこは内部的には進めていきたいと思っています。

○渡邊委員長 補足ありがとうございます。

今のコメントでも、それ以外のことで構いませんので、ぜひこの分野の意見交換を行えばと思いますが、いかがでしょうか。

○大野議員 今、副市長から非常に前向きなご見解を伺いまして、少し安心しているところです。今のチャレンジルームは大野田小学校の半地下みたいなところにある関係で、お弁当を持っていかなきゃいけないので給食を食べることができないし、もともとの在籍校があるし、不登校特例校になることで、転校をして、その生徒として普通に学生として生活できるという部分が非常に有効かなと思っています。

多分、全国的にも少しずつ不登校特例校が分教室というんですかね、もとの学校があって、そことちょっと離れたところに別の教室ができるような形で都内でも広がっています。武蔵野市の中で新しい建物ができるのは非常に稀有のチャンスであると思うので、これはぜひぜひ前向きに進めていっていただきたいと思っています。

書き方については、こうしか書けないのか、もう少し特化した形で書けるのかというのは、今後、検討していただければと思います。

最初のご回答の中で出たインクルーシブ教育について、質問の4とか5で、配慮が必要

なおお子さんとか、障害児の教育についても書かせていただいたんですけども、この辺について、策定委員会の中で、国はインクルーシブ教育システムの理念という言い方をしている、平たくなっていない部分があると思うんですが、その辺について、どんなご議論があったのか、もしよろしければ教えていただければと思います。

○箕輪委員 最近の市民意見交換会でもあったんですけども、インクルーシブ教育システムとインクルーシブ教育で、インクルーシブ教育システムしか今の討議要綱では書いていないんですけども、理念であったり、何を指すのかというところで、インクルーシブ教育の考え方をまず共有していく必要があるだろうという議論は出ているところです。

あと、環境をつくることについても、ここに既に入っている部分ではあるんですけども、「進めて頂きたい」と書いてくださっているように、これについて全く異論はなく、そのとおりだと思っているところです。

5番目の読み書きに配慮が必要な子どもの早期発見については、そのとおりだと思う一方で、一応、学習指導要領だったり、幼稚園教育要領、保育所保育指針上で、就学前に文字を教えるということは今の日本の幼児教育の考え方にはない。親しむという程度であって、読み書きは基本的に小学校1年生から習っていく。そこで学習していくところから考えて、1年生の1学期に一斉検査をしたときに、そこが読み書きに配慮が必要だというラインになってくるのか、それとも、繰り返し学んでいく中で獲得していくものなのか、その検査のあり方をどう考えるかというのが1点。

もう一点が、必ずしも検査をすれば見つかるわけではないということであったり、人権上の配慮をどう考えるかというところで、かなり慎重に考えていかなければいけないのではないかと個人的には思っています。ただ、一方で、先生たちが読み書きが難しそうだと思ったときに、その後どう支援につなげていけるかというところは、少し検討が必要な部分なのかなと思っています。

○渡邊委員長 ほかに大丈夫でしょうか。

では、引き続き、平和・文化・市民生活分野に行きたいと思います。特に、2の防災を中心にお願いいたします。

○木下委員 ご紹介に預かりました平和・文化・市民生活担当の木下と申します。よろしくお願いいたします。

5個ほどご質問いただいたんですが、今回は焦点を絞って防災対策ということでリクエストをいただきましたので、ここに触れたいと思います。



まず、今回このようにご意見をいただきまして、なるほど、こういう整理の仕方があるのか、確かにすごくわかりやすいなと思った次第です。ご存じかもしれないんですが、私、今回このご質問をいただいて準備する中で、個別計画で、武蔵野市の地域防災計画がある。すみません、まだ確認できていないのですが、その中で、防災対策に関しては、より一歩も二歩も踏み込んだ具体的なことが記載されているということですので、ほかの項目に関しても、個別委員会の中で計画が出てきているものもたくさんあると思うんです。

そういったところの書きぶりの整合性、ほかの項目との整合性を見ながら、あとは実際に防災計画を見て、そこの整合性も考えながら、どのように書いていくかというのをまた委員会の中で検討させていただければと思っております。ただ、繰り返しになりますけれども、確かにハード面とソフト面という整理の仕方はとてもわかりやすいと思って勉強になりました。

もう一個、ついでと言っただけなんですけど、災害のところにかかると、3番目のペット対応ですね。これに関しても、おっしゃっていることは同意見です。ペットは、飼っていない人からしたら、犬でしょう、猫でしょうということですけども、飼っている人にしたら家族だということも重々承知しております。

これに関しても、現在、環境政策課の中でマニュアルを作成していると伺っております。ですので、その内容について、また確認しながら、この中でご指摘いただいたとおり、記載していくか、いかないかということをご委員会のほうで検討させていただければと思っております。

個人的には、有事のときの何かしら配慮が必要な方、特に 3.11 のときに、全員そうなんですけど、特に障害の方とか高齢の方あるいは女性の方が避難所の中で居心地が悪かったということも踏まえて、そういった方たちの対応も、より具体的に踏み込んで考えていかなければいけないかなと思っております。

最後は蛇足でしたが、私からは以上です。

○落合議員 今の災害のところについては、ありがとうございます。調整計画を拝見して、率直に、もう少し書いてもいいんじゃないのかなというところがあったので、こういう書き方をしました。

あと、ハード・ソフトに分けたのも、取組みとしては、阪神淡路のときには、どちらかというとハードの整備の推進をというような流れができ上がって、前回の東日本大震災のときには、逆にどちらかというとソフトの部分がクローズアップされたのかなと、大きく

りですけれども、そういう受けとめ方をしていまして、これは両側面が必要だろう。

ハードの部分も、当然お金もかかることですので、一気にやるというのはなかなか難しい。ただ、準備をして、これで終わりというところでもないだろうと思うので、ここは促進していくように地道にやるしかないということが一つ。

もう一つは、この間、特に災害時のトイレですね。東日本大震災のときにクローズアップされたのが、男性、女性関わらず、トイレが大きな問題になっていた。それから、武蔵野市でも非常に推進していただいているんですけれども、周知がまだ行き届いていないことと、使い方がわからないという声がやっぱり多く聞かれる。逆にその辺はソフトの面でカバーしていくしかないのかなと。こういうものがあつたときにどういうふうにするのか、また、使うためには誰に聞けばいいのか。そういったところも含めての支援が必要なんだろうなということで書かせていただきました。

あと、地域の中で地域防災会も運営しているんですけれども、福祉関係もそうですが、全体的に人材不足というか、いろんなところで関わっている人が、とにかく複数関わっていて、それも高齢化している、なかなか若い人につなげていけない、そういった側面の課題も大きいのかな。地域によっては、しっかり運用できているところもあれば、逆にほとんど休眠状態で運営できないところもある。そういったところに全体としてサポートしていかないといけないんだろうなということで受けとめておりましたので、こういうような書き方をさせていただきました。

○木下委員 こうやって書いていただいたことに対して、さらに理解が深まりました。ありがとうございます。何も反論がないといいますか、おっしゃるとおりだなと思いながら伺っておりました。今のご意見を持ち帰らせていただいて、この書き方ですね。おっしゃるとおり、かなり抽象的な書きぶりですので、繰り返しになるんですけれども、具体的なことが書かれている地域防災計画と照らし合わせながら、もうちょっと書き方を検討させていただきたいと思います。

○渡邊委員長 最後の点ですが、1点だけ私から。特にこれは高齢分野とも非常に関わりがあつて、今、避難の要援護者に対しては個別避難計画をできれば策定しましょうということがあります。ただ、なかなか難しいことや、武蔵野市は地域防災計画でも、基本は避難所避難というよりは、まずは自宅で避難しましょう。そうすると、かえって孤立しやすいとか、声がけ等もありますので、これは恐らく単なる防災だけじゃなくて、高齢化とか障害がある方とかを一緒に考えていかなきゃいけない。このあたりもトータルに、我々と

しても議論したいと思っております。

では、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 都市基盤の鈴木でございます。私、たまたまエコ re ゾートの運営の副委員長をやっています、さっきの災害時のペットの対応ですけれども、これは東京都のほうで上位計画として、災害時にペットを避難させる空間を自治体で確保したほうがいいという方針を出し、武蔵野市は、それをエコ re ゾートで対応できないかという検討を打診されました。ペットと共存しちゃうと人間の防災部分が混乱してしまうので、その機能を分けるというのは、ある意味でいい考えだと思うんです。

エコ re ゾートは環境啓発施設なんですけれども、そういう大震災なんか起こったときに、環境啓発している余裕はないですから、そういうふうに特化して機能を果たすというのは、永続的にではなく一時的にあり得る。そういう意味で、市の公共施設を防災のときには能動的に多様に活用するという方向は、市のほうでも考えているようなので、その辺はご案内に入れておいたらよろしいかと思います。

○渡邊委員長 では、引き続き、緑・環境分野に行きたいと思います。緑・環境分野は、3と4のごみについて中心にお願いいたします。

○岡部副委員長 いただいたコメントを読ませていただきました。全てごもつともです。全てやります。あと、適切な分別、プラごみの分別・収集のあり方も、まさにおっしゃるとおりです。

ただ、私、いろんな自治体を仕事上、見たりしているんですけれども、地域にもよるかもしれませんが、私の住んでいるところと、いろんな外を見ていると、武蔵野市はごみの捨て方もいいし、ここまでちゃんと分別して整然と置いているかと思うところもあって、民度が高いんじゃないかなと思ったりしています。もちろん、指摘されたことは今後さらにやって、さらに美しいまち、みんなが誇りに思えるまちにしていくべきです。ここら辺は全く問題ないと思います。

あと、水のところも前回、長期計画とか、緑のネットワーク整備も一生懸命書き込んだところですよ。ご存じだと思いますけれども、職員の方々にまとめていただいた「第六期長期計画実行計画の取組状況と中間評価」の緑・環境の43ページ、ほとんどが高満足度、高重要度に来ていますので、これはむしろ皆さん、議員の方々も市民をエンカレッジする意味で、ここが武蔵野市の売りなんだ、ここを育てていこうというのを今後の活動の中でアピールしていただいたら、自然とさらにみんなよくなっていくんじゃないかと思った次

第です。引き続きよろしく申し上げます。

○浜田議員 中間評価の環境整備の 27 ページで、まさに今、言うとおりでと言われていたところなんですけれども、施策の 2 の家庭ごみについて、コロナ禍前はごみの削減ができていた。さすが武蔵野市というか、民度が高いとお褒めいただきましたけれども、それまで取り組んできた。でも、コロナ禍による中でごみが増えてきたということで、まさに環境というか、このコロナ禍の問題なのかなと思っているんですけれども、プラスチックに対しても収集日が変更になったんです。それで、一時、市民の方から苦情もあったかなと思うんですけれども、少し落ちついてきた中で、プラごみもしっかりと分別してきたと受けとめております。

その中で、さらに身近な問題として、食品ロスについて、もう少し書き込みがあってもいいのではないかと感じました。六長のときにも、私は、食品ロスについてどうなんでしょうかと質問もさせていただいていました。ごみ減量は本当に身近な問題として、食品ロスの取組みについて、エコ re ゴートを使って、いろいろ説明とか講演もされているように思っております。食品ロスという言葉はかなり浸透していると思うんですけれども、どういったことでということは、この計画でもしっかり書き込みをしていただいているかなと感じているんですが、いかがでしょうか。

○岡部副委員長 食品ロスについてもおっしゃるとおりです。ただ、食品ロスを低減するべく、事業者も含めて皆さん、そう動きましょうという啓蒙、市が施策を打つことをご提案されているのでしょうか。それはやるべきだと思います。どう書き込んでいくかというところは持ち帰ります。

あと、ごみの量は、武蔵野市の場合はリンクしないのかもしれませんが、これは、もちろんライフスタイルだけじゃなくて、景気とかいろんなことにすごく影響しますので、もうちょっと長年見ていかなきゃいけないと思います。

我が家でも、宅配とかデリバリーが多くなると、その分ごみの量が増えます。六長のときは、コロナとかネットによるデリバリーなんて、あまり想定していなかったもので、これから見ていかなきゃいけないと思いますけれども、恐らく私の直観では、武蔵野市はそういうごみの排出から分別、かなりいっていると思うんですけれども、持ち帰って、どこまで書き込めるかを検討させていただきます。

○渡邊委員長 大丈夫でしょうか。

では、引き続き、都市基盤分野に移りたいと思います。都市基盤分野では、特に基本施

策5、三駅圏の吉祥寺の南口についてということで、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 自転車駐車場の話と自転車の利用マナーについてだと思います。まず自転車駐車場のディテールまであまり詳しくなかったもので、市役所のほうにいろいろ聞いたんですけども、今まで放置自転車対策はワースト幾つかに入っていたという実態があったので、大分努力したと。

そういう意味で、限られたスペースの中で多くの台数を確保できるように整備して、最近では吉祥寺で9601台を調査して、放置自転車は38台だった。比率はかなり低くて、大分効果は上がっている。大きい自転車については、定期利用から一時利用の変更時に大型自転車ゾーンの設置とか拡充を工夫しているという話もあります。それから、2階建て以上の駐輪スペースにはベルトコンベヤーを設置したり、いろいろ工夫はしているんです。

ただ、都市基盤の私の目から見た都市施設としての自転車駐車場は、ある意味で土地利用効率がすごく悪くて、駅に近くしようとするとう等一等地につくらなきゃいけない。機械化、設備化しないと、平面で駐車しなきゃいけないので土地利用効率が非常に悪い。そういうこともあって、長い目で見ると、不利用地とかで暫定的にやっているのを回していく形で自転車駐車場を整備しているのが現状ですね。今後はいろんな自転車駐車場の利用状況を見ながら、利便性向上に向けた取組みを行いたいということで、市のほうからは意見を聞いていますので、その辺を踏まえて、また検討していきたいと思います。

それと、自転車駐輪場だけで都市施設を考えるということではなくて、やはりほかの都市再開発とか施設の高度化によって、例えば余剰のボリュームをつくって、そこに自転車の機械化駐車場を入れる。そうすれば駅にも近くつくれる。ただ、そうする場合には設置コストがかかるので、それを別の土地利用で生み出せるかどうか、そういうことと絡めて考えないといけないですね。

だから、未利用地の利用と施設の高度利用の両方をする。特に容積率を使い切っていないような一等地もあります。ただ、そういうところを再開発するにはすごく時間がかかるということもあって、そう簡単にすぐ「こうします」という答えはなかなか出せないということでもあります。

自転車マナーの向上は、直轄的には警察庁なんですけれども、ルール遵守となると、今度は教育の問題でもある。それが先ほどからおっしゃられていたハードとソフトの問題だと思うんです。その辺もいろいろ検討して、長期計画の中に書き込むような内容になるかどうかはさておいても、ハード設置すれば利用率も上がる、利用率が上がると、今度はマ

ナーのいろんな問題が出る、そういうイタチごっこになるので、両方あわせて考える必要はもちろんあると思います。

それから、駅前の課題。これは吉祥寺、三鷹、武蔵境、共通の問題ですけれども、先ほど申しましたように、いろんな高度化は単独施設でなかなか考えられない。例えば、吉祥寺駅前のバスのさばきとかを考えても、道路も変えなきゃいけないし、土地利用も変えなきゃいけない。公会堂も、そこだけで修繕するのか、建てかえるのか、ほかの用地とあわせて、先ほど言ったようなバスの交通用地とかも含めて考えるのか、あるいは未利用地があるからそこもうまく使ってやるのか。そう考えると、そう簡単にビジョンが出せないというのは確かなんです。

私は武蔵野市に 67 年住んでいて、サンロードにバスが走っていたころからですから、そういう意味で言うと、吉祥寺の駅前に南口のバスのあれを見るとサンロードを思い出す。そのときはサンロードという名前もなかったですけどね。でも、都市計画を長期的に考えれば、やればできるということはあるんです。

ですから、その辺も踏まえてどうしたらいいのか。これはいろんな事業者、JRとかとあわせて知恵を絞りながら、それから当然、地主さんあるいは関係者、そういうところのいろんな調整、ビジョンもあると思う。三鷹も吉祥寺も、いろんなワークショップを今つくって、ビジョンという報告書を何冊か出しています。そういうものを総合的に把握しながら、都市計画、建築、あるいは事業者の候補者になるような企業体も含めて、特に吉祥寺の将来像みたいなビジョンを市民共有で持てるように、まちづくり推進課を中心に考えてもらいたいと思います。

以上です。

○渡邊委員長 では、ご意見をお願いいたします。

○落合議員 まず、自転車のほうですけれども、ご説明ありがとうございました。一つ、私の大きな課題認識としては、駐輪場の整備にあたって、自転車そのものが大分変化している。子どもを載せるとか、そういった部分での大型化、あと電動アシストが年々増えている。

そういう中で、私たちも言われるのが、例えば2段ラックになっているやつは、とてもじゃないけど上の段に電動アシストなんか置けない。大きさでいうと置けるんですけども、重くて置けないという課題がある。2階とか3階に駐輪場がある場合は、ベルトコンベヤーで上がっていくというところもあるんですけども、そうでないところもまだ残さ

れているということもあって、そういう部分で、利用者に対する整備は一定程度必要ではないか。

そういった整備を行っていくときに、大型化によって、既存の台数が置けなくなる可能性も当然あるのかなど。そういった部分では、今までは駐輪台数、いわゆる目標値に達していたものが、そんなに置けない状況になると、さらにどこか別の場所を探さなきゃいけないという課題も出てくるわけです。そういったところを、今後の見通しも含めながら、しっかり整備していく必要があるんじゃないのかなということが大きな課題認識の一つです。

それから、暴走自転車の部分に関しては以前から申し上げていて、吉祥寺も三鷹も武蔵境も乗り入れ台数が多いというのは都内有数の場所なんですけど、武蔵野市民だけじゃなくて、いわゆる近隣自治体から来られる方が多い。武蔵野市単独のいわゆる交通安全の取り組みということにはならないんだろうなと。

そういう意味では、近隣自治体ともきちっと連携をとりながら、意見交換もしながら、対策をどうやったらいいのかということも踏まえて、この対策を考えていく必要があるんじゃないのか。そういう書き込みもぜひお願いしたいというのは要望の一つです。

そういった取組みの中で、今までも、例えば安全利用に関する講習会とか、本当に丁寧にやってきているし、ここ数年はコロナでなかなかできなかったという実態があるのは承知しています。それはそれとして、そういう部分で武蔵野市民だけじゃない周辺の方々に対する啓発も踏まえて、武蔵野市としての自転車対策、特に三駅中心のそういった対策につなげていただきたいという趣旨でございます。

もう一つ、三駅圏のところでは、特に吉祥寺の公会堂を中心としたまちづくりはこれから進んでいこうということ、これは地権者さんだけではなくて行政もどういう関わり合いを持っていくか、これから様々な合意形成の場をつくっていくということで記述がある。私も一番懸念というか、例えば対話の場をつくられたにしても、誰が中心軸になって調整していくのかということが一つの大きなポイントになるんじゃないか。

これまでは行政側と地権者、また地域の方々との直接的なやりとりの中で、例えば権利に関するものであるとか、地権者さんであってもそれぞれの思いがありますし、地権者ではないけれどもお店を営んでいるとか、そういう方々が多数いらっちゃって、双方の意見がなかなかみ合わない。それは2者でやっている話だから、そうなると思うんですけども、ここに第三者的に、双方の意見をきちっと整理しながら現実的にどういうふうな吉

祥寺の南口を新しくしていくのか。

今まで何十年もなかなかそういう場ができなかったんですけども、今回も対話の場ということで記述していただいているので、その辺の具体的な取組み方に踏み込んでいいのかなという気がしていたので、意見として申し上げさせていただきました。

○鈴木委員 そういう対話のときに一番大事なものは、ファシリテーターとかコーディネーターという存在なんですね。実は私の専門は、まちづくりで、今までいろんなところのファシリテーターをやってきて、ワークショップとかでいろんな案を提案したり、住民の意見を聞いて絵を描きかえたり、そういう作業をやってきたんです。

こういう複雑な都市開発の場合、それを本当に完全に調整できるような大家がいるかどうか、その辺が問題ですけども、それを補うために、例えばいろいろなコンペとかプロポーザルという形で、いろいろなビジュアルの案、都市開発のアイデアを公募して、それをみんなで審査するような形にすると、自分で自分のまちを評価しやすくなるし、問題を把握しやすくなる。それから、実際の空間で物を考えられますので抽象論にならないんです。

ただ、いろんな利害もありますから、その調整がなかなか難しいんですけども、将来、こんなまちになったらいいねという像が割と共有できるんです。それなしに抽象論ばかり、概念図とか機能図だけでやると、思っていたのと違うものができたりすることが多いんです。ですから、デザインプロセスの中にそういう対話を持ち込む。

先ほど、保健センターの中にチャレンジルームをつくったらいいかという提案がありましたよね。ああいうのも、保健センターのデザインのプロセスの中にそういう意見が持ち込めれば、具体的にデザインに反映するんですけども、ここで言っても、そこで切れて、保健センターまたはほかのプロセスでデザインされると、結局ここで言っただけになっちゃうんです。だから、そういう意味で、実際のデザインプロセスはすごく大事です。おっしゃるとおりだと思います。私はこの中でも、新しい方法でデザインしようと大分主張しているんです。利害関係者だけで考えたんじゃ、だめなんですよ。

○渡邊委員長 では、最後に行きたいと思います。行財政分野、特に自治体DXについて、よろしく願いいたします。

○中村委員 行財政を担当している中村です。自治体のDXの推進は是が非でもやっていく話であって、どういうやり方が一番効率がいいかという話だと思います。今回は新しい部門の創設というご提案も入っているんですけども、こんなものをやらなくたって絶対



にやらずにちゃいけないほどの喫緊の課題かなと思っています。

ただ、とはいっても進まないのが行政かもしれないんですが、そこに関しては、調整計画の委員会の中ではそこまで実態に詳しいわけでもないんで、これは副市長のほうからコメントしていただいてよろしいでしょうか。

○伊藤委員 ご存じのとおり第七次の総合情報化計画の中で、武蔵野はDXで、市民目線に立った業務の見直しを行い、デジタル技術を活用し、市民の利便性と業務の効率性を上げ、市民福祉の向上につなげるということというふうに定義しましたので、この計画に基づいてDXを推進していくこととなります。今、武蔵野市はDXが進んでいないんじゃないかと思われている方もいるんですけども、実際には各部署で進めていますので、ちょっと見せられる形にしてお示ししようかなと思っています。このご提案いただいたものにつきましては、また検討させていただきたいと思います。

○渡邊委員長 いかがでしょうか。

○大野議員 今日、まさに午前中、会派でCIO補佐官の先生と懇談をさせていただきました。こんなふうに進んでいるんだということを様々お伺いいたしました。副市長の動画も流れているとお伺いしております。確かにこの1年間、CIO補佐官は就任したけれども、ちょっと見えてこなかったなという部分があります。すごく準備をされていたんだということがよくわかりましたので、今後ぜひそれを見える化していただきながらと思います。

非常に興味深く思いましたのが、討議要綱の45ページ、基本施策5の真ん中辺に書いてございます「変化の速い時代に柔軟に対応していけるよう、自治体、民間企業」云々という、まさにここなのかなと思うんですけども、ITの進化の流れが非常に速い中で、自治体という行政がどういうふうにその技術を受け取っていくのか。外部人材を使うのか、内部の人材を教育していくのか、はたまた副業とか兼業とか、オンラインでちょっとだけ相談に乗ってもらおうとか、様々な考え方があると思うんですが、委員会の中ではどんな議論がされたのか、ちょっと教えていただければと思います。

○渡邊委員長 このあたり、中村委員がかなり頑張っていました。まず、この書き込みの部分について。

○中村委員 ここの討議要綱を書いたのは私なので、私見を申し上げさせていただきますと、自治体職員にDXの最先端を走り続けろというのはかなり無理だと思っています。一方で、餅は餅屋さんで、こういうことをやれる人たちが武蔵野市民の中にたくさんいるの

も事実です。

それをうまくどう活用していくかにおいては、今までのような嘱託ではなくて、副業とか兼業がどんどん進んでいるんですから、そういった形でサポートしてもらおう。特にこの手のものは、9時から5時の業務時間でやるのではなくて、夜でもやれるわけです。実際のところ、一般的なITプログラムは、受託するのは東京の会社なんですけれども、その再受託を受けているのは富山県の会社とかなんです。ということは、リモートでもできる世界だとすると親和性が高い。

要は、これを推進するためにも、働き方に対していろんな柔軟なもの、公務員としてのいろんな壁があるのは認識していますけれども、そこに柔軟なものができるような仕組みを今回やるんだということを調整計画で位置づけていくのがポイントかと思って、こういう書き方になっています。

○渡邊委員長 この部分については、実は我々もかなり議論をいたしまして、単にいい人材を市で採用すればという話だけではなくて、市の方々がどういった方々と一緒につくっていくのかという働き方のあり方そのものが関連するので、もう少し大きいパースペクティブからもいろいろ考えてきたということがあります。

何かありましたら、ぜひお願いいたします。

○大野議員 ぜひ全力で応援していきたい分野でもありますし、デジタル庁も立ち上がって国もデジタル化にシフトしていくという方向だと思うので、本当にやらなければならない、やっていくという部分だと思います。その姿勢をこういう計画の中に書いていただくことは非常に重要だと思います。

実際の業務をすごくご存じなのが職員の皆さんで、その中で最前線は走れなくても、こういう考え方があるんじゃないかということは、外部の人材との交流の中で生み出していくし、最先端の技術は外から入れていかなければならないし、今おっしゃっていただいた、そういう交流の中でやっていく。

今日のCIO補佐官との懇談の中でも、補佐官の方は技術のことはわかっているけれども、「実際、役所がどういうシステムで動いているかというのを理解するのに1年近くかかりました」というようなこともおっしゃっていたので、そういうことなのかなという部分で、いわゆるSNSネイティブの世代がどんどん入庁されていると思うので、その方たちと外部の専門人材とのコラボレーションというか改革が起こっていくことをすごく望んでおります。応援していきますので、ぜひ進めていただければと思います。

○岡部副委員長 職場では昔、チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサーをやっていた岡部です。

これを書き込むとき、ICTは当時、行政の方々はバンバン書き込むのにちょっと後ろ向きだったんですけれども、一生懸命、かなり書き込みました。ありとあらゆるところに中村委員と散りばめたんです。幸いにしてコロナが起こって、今はICTと言わずにDXと言うんですかね。もう当たり前になって、こういった会議もネットで配信されるようになっていった。ただ、市の職員の方々はリスクリングと、もう一つは高度人材の活用、コンサルの有効利用はこれから必要になってくると思います。

あと、幸いにして、武蔵野市には市民にもそういうのにたけた人がいるので、市ともコラボしてやっていくとお互いがウィン・ウィンになるんじゃないかなと思っている次第です。そういった意味じゃ、これからは僕たちは、「ICT」とは書かずに、「DX」という言葉に変わっていくんでしょうけれども、ガンガン書き込んでいきますので、むしろ市議の先生方、応援ください。

○渡邊委員長 残り2分弱ございますが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○大野議員 子どものところでちょっと書き込んだデジタルの続きですけれども、2の2、相談体制にSNSをとということで、今の皆さんは電話をかけることが、もう既に難しい世代の方がたくさんいらっしゃるんですけれども、その辺についてはどのようなお考えがありましたでしょうか。

○箕輪委員 SNSを使ってLINE等で相談に乗ることは、いろいろなところで進められてきている部分ではあるので、そういったことも活用しつつ、いろんな形で子どもが繋がれること、逆にLINEを使っていないとか、使わせてもらえないとか、携帯を与えてもらえないというふうに、親から外につながることを遮断されるケースとかもある。そう考えたときにSNSというところで、どこが子どもたちにとってつながりやすいか、もう少し多角的な視点で考えつつ、その一つの手段としてSNSはあるのかなと思っています。

○渡邊委員長 例えば自殺対策などに関しても、まずLINEで、特に深夜帯とかが多いんです。そうすると、電話だと深夜帯に全て対応というのはなかなか難しい場合もありますので、そのあたりも含めて、例えばLINEのほうが対応しやすいとか、LINEのほうが言いやすいとか、LINEに限らないんですけれども、いろいろなツールがあるので、SNS利用という観点ではそういったものも我々は考えていきたいと思っておりますし、いいご意見をいただければと思っております。

では、ちょうど時間ですね。これにて市議会公明党との会派別意見交換会を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

今後は調整計画の策定も具体的なほうに入っていきますので、その際もぜひ様々な意見交換を行いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

○真柳企画調整課長 それでは、引き続きになるんですが、準備が整い次第再開したいと思います。

### 【自治と共生】

○真柳企画調整課長 引き続きまして、今度は自治と共生に入ってまいります。

進行の説明を簡単にしますと、お時間については資料1のとおりとなっております。議員お1人当たり20分の持ち時間でございます。残り時間は画面のほうに表示しております。オンライン配信を行っておりますので、発言の際は必ずマイクをお使いいただきたいと思います。また、お名前をおっしゃっていただければと思います。

それでは、進行は委員長をお願いいたします。

○渡邊委員長 それでは、第六期長期計画・調整計画の討議要綱に関する会派別の意見交換会を始めたいと思います。ここからは、自治と共生となります。よろしく願いいたします。

まず、議員のお2人、お忙しい中お集まりいただき、大変ありがとうございます。我々、第六期長期計画・調整計画の策定委員会では、この第六期長期計画・調整計画の策定に向けて、昨年8月より議論を重ねてまいりました。武蔵野市方式でこの調整計画の策定を行っておりますので、市民の皆様、議員、そして職員の方々と様々な意見交換を行いながら、この調整計画の策定を行いたいと思っており、そのために、まず議論のたたき台として討議要綱をまとめて提示させていただいております。

なお、既にご案内とは思いますが、この討議要綱は特に議論すべきと思う課題が我々の観点からまとめたものにすぎません。書いていないことに関しては、基本的に長期計画に書かれていることはやっていくことを大前提としておりますが、そのことをまずご承知おきいただいたうえで、本日の意見交換を行えればと思っております。もちろん、意見交換は討議要綱に縛られるものではないので、様々な角度からいただければと思います。

本日の意見交換にあたって、事前に自治と共生からも1枚出させていただいておりました。設問数が物すごく多いわけではないので、多分何とかできると思いますが、ある程度、効率よくやりながら、そのほかにも様々な意見交換等を行えればと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

あと、もう一つ、我々、基本的には分野担当の委員が中心にお答えいたしますが、あくまで委員個人の意見になる場合も多くなります。それは最終的には全て策定委員会に持ち帰りまして、我々のほうで議論し、計画案への反映等を行っていきたくと思っておりますので、その点をご承知おきください。

それでは、資料2をご覧ください。委員名簿がこちらに記載されております。本日は時間がないので、委員の個別の紹介は割愛させていただきます。私が委員長を務めております渡邊です。よろしく願い申し上げます。

それでは早速、意見交換会を始めたいと思います。40分となります。あちらに時間が出ますので、それを前提に行わせていただければと思います。

ここからは時間のカウントをお願いいたします。

では、お願いいたします。

○内山議員 本日はお忙しい中、貴重な時間をつくっていただきましてありがとうございます。会派、自治と共生は2人しかいないんですけど、社長1人と社員1人みたいで、私が代表をしています内山さここです。隣が山本あつし議員です。

事前に担当の方から、お送りした質問、意見に対して、まず策定委員のほうからお答えになるようなことを伺って議論を深めたいと確認していたものですから、ちょっとボーッとしまして、もしよろしければ先にお話をさせていただいてよろしいでしょうか。

○渡邊委員長 申しわけありません。まず、その形で進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では早速、平和・文化・市民生活から進めたいと思います。担当の木下委員、問題は多くないので、全部をやってからという形でよろしいですか。

では、その形で進めたいと思います。

○木下委員 ご紹介に預かりました平和・文化・市民生活を担当させていただいております木下と申します。よろしく願いいたします。

非常に貴重なご意見をありがとうございました。ご意見は、「多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築」のところで、外国人市民に日本の文化や習慣を理解してもらうた

めの取組みだけではなく、日本人市民が外国の文化、宗教、習慣などを知る・学ぶ相互理解が必要ではないかというご意見をいただきました。

これは丸きり同じ考えですね。私は、武蔵野市の多文化共生推進プランの委員会にも入らせていただいている、その中でもそういった議論が活発にされておりました。ですので、イメージとしては、ちょっと語弊のある言い方ですけども、一方的に日本のことを知ってもらうことを押しつけるのではなくて、ともにお互いのことを学び合って、お互いのことを理解したうえで共生する社会を構築していこうというニュアンスにはなっているつもりです。

ただ、これではニュアンス的に伝わらないのではないかとお考えでしたら、こういう文言が入ったほうがいいんじゃないかとか、こういう一文が入ったほうがいいんじゃないかというご提案をいただきましたら、持ち帰って、委員会のほうで検討させていただければと思っております。

○渡邊委員長 引き続き、やらせていただきます。

では、意見（2）、文化施設の再整備に関する文化振興についても、木下委員からお願いいたします。

○木下委員 すみません、もうちょっと詳しくご意見をいただいてよろしいですか。

○内山議員 そうしましたら、若干補足ということで説明させていただきます。

私たちの会派は4つしか意見がなくて申しわけないのですが、そのうちの2つが平和・文化・市民生活でして、今お答えいただこうとしていますのは、ページで言えば30ページ、基本施策5「豊かで多様な文化の醸成」の「文化施設の再整備等による文化振興の推進」です。

これは武蔵野公会堂、芸能劇場、そして松露庵等の個別の施設のことが書かれているんですが、確かに施設の再整備は一定必要だと思うんです。その際に、公会堂については、先生方も当然ご承知と思いますけれども、吉祥寺の南口、パークエリアの面的な再整備というのか、まちづくりの中で重要な拠点となることが将来的には予想されている。

その中で、どちらが重要ということではなく、どちらも重要なので、都市基盤のところでは一定の書き込みがあるんですが、文化のところでは、文化のまちづくりについて公会堂が重要な役割を果たすんだということが伝わるような書き方にしていただけないかという意味で、ここは「バランスを考慮していただきたい」と書いています。

○木下委員 詳細なご説明をありがとうございました。都市基盤のほうではあるけれども

文化のほうにはない、文化に関わってくるところではないかということですね。これも都市基盤担当の委員の先生を中心に、また持ち帰って検討させていただきたいと思います。もし、こんなふうに書かれるといいのではないかというご意見があったら、参考までに伺えればと思ったんですが、いかがでしょうか。

○山本（あ）議員 そのことについてなんですけれども、これは 30 ページに文化施設という部分がありまして、都市基盤のほうに 40 ページにパークエリアがあるんです。これは私の印象なんですけれども、両方を比べて読んだときに、公会堂がまちづくりの種地として存在するというのが一つの要素。もう一つは、公会堂は何のためにあるのか。文化の振興の中に公会堂がどういうふうに位置づいているのか。これは名前とかイメージから始まって、実際の公会堂の機能と文化施策がどう位置づくのかということ、私たちはその 2 つの要素がほぼ 1 対 1 ぐらいの比重じゃないかと思っているんです。

もうちょっと言うと、担当の方の中では、商業振興とか産業振興という観点もあるみたいなんです。例えば大きなビルをつくることになりました。公会堂がそのビルの上のほうの階に入ってしまった。さらに言うと、ネーミングライツで違う名前になってしまいましたというふうに武蔵野公会堂をしてもいいのかという議論も出てくるだろう。公会堂の取り扱いを、この面的な再整備の中でどういうふうに要素として位置づけるかというのはとても大事だと思っているんですが、この書き方とボリューム感のバランスでいくと、まちづくりのほうですね。

つまり、吉祥寺の南口の交通体系の問題と歩行者環境の整備という 2 つです。これはもちろん非常に大事なんですけれども、この部分のほうに強調されていて、そこから立ち上がって、公会堂を種地としてどう扱うのかという議論にちょっと読めてしまうのではないかということなんです。

これは難しいんですけれども、公会堂の文化としての位置づけは、まだこれからなんです。一旦、20 年猶予をとりましたので、本当はその後の話なんです。だから、調整計画の間で何を議論するかということにもなるんですけれども、公会堂の本体をどういうふうに位置づけるのか、文化の観点からちゃんとやっていただきたい。その作業をするということをやったり書いていただく必要があるのではないかということが一つです。

○木下委員 承知しました。30 ページの左側、2) の上から 6 行目に「市民文化の拠点として再整備を行う」という書き方があるんですけれども、これは内容的には、今おっし

やってくださったこととそんなにそごがないのかなと思ったんです。ただ、ボリューム感という意味ということによろしいでしょうか。

○山本（あ）議員 30 ページの記載は、公会堂のホールの本体の話ではなくて、会議棟の修繕の話、つまり向こう 20 年後、やりますよ、本体はさわらないでこっちをやりますよという意味での書き方ではないかと思う。それはそれでオーケーです。ただ、面的な整備が都心基盤のほうに出ている以上は、本格的にやるときには本体も含めてどうするかという話になるわけですよ。そうすると、本体の位置づけも、きちんとあらかじめ考えたうえでパークを考えないとだめなんじゃないかという意味では、ここには本体の本格的な位置づけという話はないので、これでは種地のほうに寄ってしまうのではないかという意味なんです。

○内山議員 20 年ほど先の話ですので、公共施設等の総合管理計画も見直していったり、文化施設のそれぞれの役割についての再検討とか、そういうものも当然入ってくると思うんですけども、六長で初めて「シビックプライド」という言葉が入ってきたり、武蔵野の魅力について、もっとみんなで共有していこうというものが打ち出されてきています。

そういう意味では、基本方針もきちんとつくられたわけですから、改めて都市整備とあわせてという文化の中身について、これは七長になるかもしれませんが、そういうことがちょっと見えてくるような調整計画にしていだけたらと思っています。

○渡邊委員長 今のところに関わる点で、まず我々のところには文化の施設のあり方に関する検討委員会の報告書は上がっております。ここでは、公会堂に関しては特出しして、もう少ししっかり検討しましょうと。

つい先日出ましたので、我々の策定委員会のほうには報告はまだされておませんが、公会堂の再整備計画の案も出ております。その中では、市民の芸術文化活動を支える創造発信型の施設として、今の公会堂をとりあえず 20 年考えていきたいと思いますという段階です。我々としては、その 20 年の後の話は全然できていないというのが正直なところですので、ここについては持ち帰らせてください。

そのうえで、ここにありますように令和 4 年度の改修の基本計画等、そういった個別計画の策定を踏まえながら、我々としては、まず今の公会堂のあり方を考えつつ、おっしゃるように、文化という拠点であると同時に、ある種、南口の再整備の可能性を考えるための根拠にもなるものですので、そのバランスとかをとりながら、多様な議論を進めていきたいと思っております。場合によっては、七長とかで、より積極的に考えていくものにつながる



かもしれないので、そのあたりを含めて今後の議論とさせていただければと思います。

○久留委員 六長から関わっている者として、先ほど山本議員がおっしゃったような考え方を私どもは当然踏まえたうえで、ここのたてつけとしては、基本施策5「豊かで多様な文化の醸成」の中の一つの項目として、先ほどご指摘ありましたけれども、「文化施設の再整備等による文化振興の推進」が前提になっているわけです。

そして、公会堂については、木下委員がご指摘のとおり、市民文化の拠点として位置づけ、芸能劇場については古典芸能の保存というような観点で捉えて、それをもとに考えています。前回の六長の小林委員長は、特に文化の保存については思い入れがあって、視察もしましたし、今回もまた見に行きましたし、議論は相当していますので、そこはご理解いただきたいと思っています。

○鈴木委員 山本議員がおっしゃったのは、本当に我が意を得たりという議論になっているんですが、実は都市基盤で検討すべきことが、どちらかというと箱物の議論になっているんです。箱物というのは、要するに入れ物ですよ。その中に入るものは文化であったり、教育であったり、市民生活であったり、健康であったり、福祉であったり、そういうものを入れるもののボリュームとしての都市基盤という意識がちょっと強い。それは縦割りと横割りの関係なんです。

私は環境デザイナーなので、ものをつくる時は当然、機能を考えて形を提案するんです。今年初めてこの委員をやって歯がゆかったのは、プールにしても体育館にしても何にしても、そっちのジャンルでいろいろ要求定義が決まってくる。そこに口を出せなかったというのが非常に歯がゆかったんです。

だから、都市計画的にやればもうちょっとうまく提案できるのに、あるいは建築技術的に言えばもっといい案があるのになと思っているんだけど、それを使う人が中心のワーキングでの提案という形で出てくるのが結構多いんです。

ところが、文化で言えば、市民文化会館と公会堂と芸能劇場と一体どういう役割を分担するのか。あるいは、武蔵野市として文化全体をどういうふうに普及して、新しいものを開発していくのか。そういう文化施策があって初めて、その入れ物が、本当にそれに適した形で配置になって、ボリュームになっているのかということが本来のデザインプロセスなんです。

武蔵野市は今までずっと、かなり早いうちからそういうものを整備してきたので、今はそれが老朽化しているんですね。周りの都市が充実しちゃっているんで、にっちもさっち

もいかななくなっているというのが今の都市計画の現状です。ですから、その辺は横の連絡と縦のやり方、それから当然、財政が絡みますから、それをあわせて検討していく作業が必要になります。そのことだけはまずはっきりしておきたい。ただ、今すぐ答えを出すことは難しいですけどね。

○内山議員 実は、事前にレポートで出したのは4つの意見なんですが、先ほど山本議員が言いかけた、三鷹駅北口の街づくりビジョンについても、今日、若干ご意見を申し上げたい点があるので、その分を残しておいていただいて、策定委員の先生方からご説明いただければと思います。

○渡邊委員長 わかりました。順番としてはどうしましょう。同じようなテーマですので、先に北口をやってしまえますか。

○山本（あ）議員 三鷹の北口も、それから吉祥寺の南口のパークも同様の問題がありまして、皆さん、恐らくご理解いただいていると思うんですが、武蔵野市はいろんな経緯があって、副市長が建物の高さ制限を導入しています。それから、歴史的に吉祥寺のまちづくりという面では容積を使っていない。非常に低いまちづくりになっているわけです。高いものを基本的に建てていない、大規模な再開発をしていないというまちになっている。これは恐らく中央線の大きな駅に行っても特徴だと思うんです。これは、僕は非常にいいと思って、だから吉祥寺は成り立っているんだと思っているんです。

それで、これまでずっとそういう流れで来ているわけですが、どうしても三鷹の北口の広場を広げる、吉祥寺のパークをやるということになると、そのことにも影響が及ばざるを得ないのかなということを多少心配しています。これは今後、長い目で非常に大きな議論になるところだと思っています。

簡単なことですが、足元をあげようと思えば、つまり交通環境や歩行環境を改善しようと思えば高く積めばいい。お金がないとなれば、商業ビルの上に分譲マンションをつけ加えればいい、公共施設を入れればいいという話になります。だけど、それをやってしまった場合には、一つは、まちの景観全体が変化するという問題があります。

それから、商業床を増やして、将来のまちづくりにとって大丈夫か、再開発が経済的に成り立つのかという問題があります。さらに、長期的な、100年先のまちの持続可能性を見た場合に、デベロッパーに任せて、マンションを売り逃げされて、分譲で権利がふくそうしたような状態になった場合、将来の建てかえは大丈夫かという議論も当然出てくると思います。

そこに住まう人たちのコミュニティの問題。今どき、駅近の高級マンションだと1億円以上になりますので、投機目的で購入する人が非常に多かったりして、コミュニティの形成にも非常に阻害になってくるとかいろんな問題が生じるんです。だけど、実際にはそういうことをやってしまっている自治体も結構あるわけです。

三鷹の北口やパークの問題、これは公会堂の問題から文化の問題から全部絡んでくるんですけども、非常に大事な問題です。だけど、今そういうことを市内では既に一定議論されていて、その話も徐々に伺っていて、分野別の議論もされているんですけども、まちの更新をどうするのかということについて、とても大事な時期に差しかかっているということを考えておいていただきたい。別に記述のどこをどうしてくれという話ではないんですけども、申し上げておきます。

○渡邊委員長 三鷹駅北口を考えると、まち全体の更新をどう考えていくのかということとても大きい話ですが、まさに長計で話すべき話だとも思います。

では、鈴木委員、もし何かあれば。

○鈴木委員 武蔵野市の都市計画を考えると、おっしゃるように、割と低層で、平均階数が少なくルーラルな景観も維持されているんです。私も67年住んでいる中で、人口13万人でずっといっていたときは、緑豊かで、利便性も高くコンパクトで非常に使いやすい、いいまちだなと思った。最近、人口が増えてきて、ここに住みたいという人が増えてくる。それから、ここにいろんなビジネスチャンスを持ちたい人が増えてくると、その受け皿としては、ちょっとぎくしゃくしているんです。

それを解消するには、一般には駅前を高密度化するしかない。その分、外側のルーラルな部分の景観秩序は守る。そういうメリハリをつけるしかなくて、その辺がスプロールして、駅前じゃ、にっちもさっちもいかないなら外側でもいいやという形で広がっていくと、よりよくないわけです。ですから、容積をある程度使っていないところは頑張って高密度化するというのは、私個人としてはやむを得ない方法かなと思っています。

ただ、その中にも、いい案と悪い案があるので、どういう絵が描けるかはやってみないとわからないですね。だから、それを見て、本当に率直に意見交換する場が必要だと思うし、おっしゃるとおり、その時期になっていると思います。

○内山議員 鈴木委員のおっしゃるお話も、一応、頭では理解するところなんですけど、ハートがうんと言わない。これは私の個人的な感覚ですけども、学生時代をこの限界で過ごしたり、昔から中央線の文化をすごく愛しく思っているし、もちろん井の頭公園という

貴重な財産もある。中野は今、大規模に再開発していますけれども、高円寺、阿佐ヶ谷あたりから吉祥寺ぐらまでの市街化が早く進んでいて、駅前の更新とか、そういったことを考えるときに問題がたくさんあると思っているんです。

それぞれのまちづくりの自治は大切にするにしても、トータルで、行政区を超えて、沿線首長との間ではないですけれども、もっと広い意味でのこのエリアが持ってきた文化、歴史がもう少し共有できるような動きは、これから更新が進む中でできないのかなと若干思います。

ご存じのとおり、今、三鷹の北口にあるタワーズマンションが建設される時は大変な騒ぎでした。私は議員になる直前でしたけれども、西久保1丁目とか低層住宅地の皆さんにとっては本当に大変な問題でした。これから、もし三鷹の北口のロータリーの西側部分にそういったものが計画されとなれば、それはそれは大変な問題になると思うので、これまでのまちが経験した教訓はちゃんと学んで生かしていただきたい、同じようなことを繰り返さないようにというふうに思います。

○渡邊委員長 ご意見ありがとうございます。討議要綱にすぐというのはなかなか難しいところもありますが、考え方とか思いとして、我々としても受けとめながら策定委員会での議論を進めてまいりたいと思います。

では、続いて、意見（3）に移らせていただいても大丈夫ですか。

これは外環の2のところですので、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 外環の地下のほうはいろいろ滞っているようですし、それに伴って外環の上のほうも、東京都の事業なので、その辺については、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」があって、市の調べたところによると、そこでもう再検討路線に位置づけられているそうです。その再検討がどういう内容の再検討なのかは確認して、それから進捗も確認しないといけないんですが、東京都マターではあるけれども市内の話なので、その辺については、市からいろいろ意見を都に出していくことになると思います。記述としては、「再検討」にするという方向で検討します。

○渡邊委員長 意見（3）の「総合的な再検討」の「再」を入れるかどうかについては、我々としては持ち帰って、都との関連等も踏まえながら、こういった形で書けるのか、そのあたりも若干調整しながら策定委員会で検討させていただければと思います。

○山本（あ）議員 追加です。おっしゃるとおり、「東京における都市計画道路の整備（第四次事業化計画）」の中で再検討路線になっています。この再検討路線というのは、

都市計画道路のネットワークの必要性はあるよということになっている。

この本を後で見ていただきたいのですが、26 ページに、そもそもネットワークの道路として外環の2が必要だねということの根拠に当たるのは、検証項目5「交通処理機能の確保」だと思っているんですけども、ここに交通容量は「1日当たり6,000台を設定し」と明確に書いてあるんです。

つまり、一定の基準を持ってネットワークとしてこの道路が必要だという位置づけになっているんですが、この根拠となる交通量の推計、あるいは、いつの時点の推計であるのか、それから将来どうなるのかということについて、まず明確にしてもらいたい。これはもう一回やるべきだ。これを出したときから時間がたっているので、そういう意味で再検討なんです。根拠となるベースが変わってきているはずだというのが私たちの意見です。

あわせて、外環の2の話し合いの会の中間のまとめが今進んでいて、まとめが出ます。まとめが出た後に概要版が出て、市民の意見を聞く会というふうに締め新时期に入っているんです。この締めの時期にあたって、三鷹市や杉並区と共同して、市として交通量の現状あるいは見通し等々について、これは自治という観点から、広域なネットワークではありますけれども、一定の根拠を持って、自分たちの立ち位置から議論を深めるべきだというのが私たちの意見です。つまり、これを東京都任せにしないということが大事なんじゃないかと思っておりますので、そこをつけ加えておきたいと思います。そういう意味で、「再」と入れていただきたいということです。

○鈴木委員　そういうのを根拠に計画交通容量を決めているから、その辺のベースが実際のほかの計画の進捗とか含めて変わってくることはよくある話です。それによって計画内容がどう影響を受けるかというのは、都に聞いてみないとわからないですね。その辺はこちらの担当を通じて確認してみますけれども、議論は継続していきたいと思います。

○渡邊委員長　では、最後の意見（4）に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、意見（4）は、行財政で市有地の有効活用について、中村委員よりよろしく願いいたします。

○中村委員　行財政を担当しています中村です。ご質問は旧赤星邸の話なんですけど、先ほどから出ている議論は、多分、根は同じで、質問（2）の文化施設の話と全く同じだと思うんです。これは結局、ねじれているのは、拠点が文化施設という軸と都市基盤という軸、さらには公共施設という軸、3軸が入ってくるわけで、それぞれにどう書いていくのかの話ですよ。ご主張は、3つそれぞれに書き込めという話かもしれません。けれども、今

回のところは、実は六期長期計画からすると、そういったことは、かなり踏み込んで書き込んでいます。

討議要綱がお手元にあれば 43 ページを見ていただきたいんですけども、今回、シティプロモーションの推進という中に、明確に「都市ブランド」という言葉を書き込んでいます。前回、六長のときに、私が「都市ブランドを書き込みたい」と言ったところに結構ご理解がいただけなくて書き込めなかったという認識でいます。実際はどこかに書き込んでいるかもしれませんが、用語説明に入ってきていません。でも、かなりの抵抗がありました。

シビックプライドと都市ブランド、それぞれの市民がこのまちに対する愛着は何で醸成されるんですか。それは、そのまちにある文化だったり、美しさだったり、主観的なものの感動で構築されてきていると私は思っています。なので、全てのものはここに集約されてきて、結局は、このまちが大好きだという市民をどれだけつくっていくのか。それによって、ある施設は文化施設に見えるだろうし、まちの基盤として見えるだろうし、ある人からは公共施設に見えるということなんです。これをどう体現していくか。

私なりの解は、まさに 43 ページで「シティプロモーション」に「都市ブランド」を書いたこと。43 ページの基本施策 3 の 1)「公共施設等の計画的な維持・更新」、これは六長のところと見比べていただきたいんですが、明確に書いているんです。2 行目に、「管理計画に基づき、まちの魅力や都市文化を醸成する重要な要素として、市全体の将来像を見据え、公共施設や都市基盤施設を更新していく」。実はここまで踏み込んだのです。なので、おっしゃっていることは、私も全くもって同感です。私なりに事務局と議論しているのは、こういった形でもここに反映されてきているといったことです。

コンセプトは、行財政を担当している中村としては全くもって同感ですし、一番重要なのはここだと思っているのは、実はここは結構書き込んである。

後で熟読していただくと、昔のところは、明らかに財政見通しや将来人口推計を見て、いろんなものの時代のニーズを踏まえて、公共施設の総量や整備施設の適正化を図るという書き方をしているので、今回は圧倒的に踏み込み、文化重要型になっているんです。前の小林委員長の薫陶を受けた私たちとしては、ここはどうしてもこうやりたかったという点がまず一つ。

それを踏まえて、旧赤星邸の話を申し上げていくと、これは正直言って、委員会の中で取り合いになりました。文化で書きたいという人と、吉祥寺のまちづくりで書きたい人が

いたんですけれども、そのとき、まあまあと最後に入ったのは私たち行財政チームで、思いは全く共通なんです。でも、今それをここで文化と位置づけてしまっているのか。それは皆さん、ほとんど同意だと思わすけれども、都市基盤施設としてやっているのか、決定行為がされているわけじゃない。ただ、これは公共がとりに行くということは明確にしている。

あと、最終的にどのようにも染められるように、今は真っ白な状態で持っていたほうがいいだろうということで、市有地の有効活用で都市公園の設置を目指す。これがそもそもあの施設を買い取りにいった武蔵野市の中のメインの理由だったので、これだけで公共施設の市有地の有効活用に位置づけているということです。

繰り返しますが、これは文化として位置づけないということではなくて、文化とか都市基盤とか、シビックプライド、都市ブランド構築に対して一番寄与できる形で位置づけていこうという考え方で位置づけていますので、ご心配には及ばないかなと思います。

○鈴木委員 都市ブランドという点から言うと、赤星鉄馬邸をつくったのはアントニン・レーモンドで、この人は日本の建築学会の中でもすごい有名な人です。だから、日本中の建築学科の学生は、武蔵野市が赤星鉄馬邸を保存していると言ったら人気スポットになります。そういう意味があるし、都市ブランドで大事なのはテーマ性とかストーリー性なんです。

そういう意味で言うと、もう一つは、赤星鉄馬がどういう人だったかということも、最近、本が出ています。建築家とオーナーとのつながりとか、それが武蔵野市でどういう文化を生み出したのかということは、私が調べた中でも随分ストーリーテーマ性があるんです。これは本当に武蔵野市の都市ブランドになるアイテムです。

ただ、赤星鉄馬邸は純粋なレーモンドが建築した部分に増築したりしていて、それがオーセンティックな部分じゃないところもあるので、そういうものをどう扱うかとか、具体的な話はこれからだと思わすです。

以上です。

○渡邊委員長 この点について、意見交換、何かコメント等ございますでしょうか。

○内山議員 中村委員がおっしゃっていることは、策定委員会の中で大議論と言っているのか、熱い議論がされているのを間近に傍聴していましたので十分わかってはおるのですが、市民がどれだけそれをわかっているのかというのはちょっと疑問なので、あえて今回、議員の意見として、私たちはここを注目しているよということをお伝えしたくて入れまし

た。

私は、シティプロモーションとか、言葉にあまりこだわってはいないんですけども、重要な文化の財産が武蔵野にあるということが、これからどういう効果が出てくるかわからないんですが、アントニン・レーモンドで言えば、杉並の東京女子大も含めて、「回ってきたよ」「あっちも見てきたよ」なんて言う方もいらして、本当に珍しく明るい話題だなと思っています。

吉祥寺でダークな話題が結構多かったものですから、明治神宮前から大正通りに移転してきたお店の話とか、そういうことも明るい話題でしたけれども、大事なものなので、今、一旦、行財政の公共施設のところで引き取ったうえで今後ということも理解しておりますので、その辺が市民の皆さんにこれから十分伝わって、よりよい形になっていくように本当に期待しています。

○中村委員 ご理解いただきましてありがとうございます。

付言ながら申し上げますと、赤星邸は文化施設と位置づけられるかもしれませんが、観光施設という位置づけにするのであれば、都市内産業なんです。武蔵野市は都市内産業の構築が極めて厳しい状態で、六期長期計画でここも位置づけたんですけども、ほとんど実績が出てきていない。これが現状です。

その中において唯一可能性が出てくるものとしては、日帰りかもしれないけれども、都市型の観光産業を育ていく中で希少なコンテンツにもなるのかな。そうすると、今ここで文化に位置づけるよりはどうするのかは白紙にしておいたほうがいいかなと思いました。

最後に、先ほど議員がおっしゃられた学生時代の思い出というのは、私は全くもって同感です。私は、松任谷由実の『卒業写真』の電車から見た柳は絶対この辺にあったはずだと勝手に思っているんです。『幻魔大戦』というアニメの冒頭で出てきたのも吉祥寺駅です。そんなことも武蔵野市は全く使っていないんですよ。もっといろんなコンテンツがあるし、もっといろんなことができる。

そうすると、産業としても成長できるし、シビックプライドも上がっていくし、みんなの心も豊かになっていくんじゃないのか。実はこんな思いで、行財政分野はいろんなことを書き込んでいますので、ご質問いただいたことによってプレイアップされたことは大変ありがたいことだと思いますし、このあたりは皆様と引き続き議論させていただきながら、よりよいものを目指したいと思います。

私からは以上です。



○渡邊委員長 時間となりましたので、自治と共生との会派別意見交換会はこれで終了としたいと思います。

今後、我々としては、第六期長期計画・調整計画の計画案の策定に向けて意見交換会をやりますが、その後に計画案の策定に向けて邁進してまいりますので、その際には、またぜひ多様なご意見等をお寄せいただければと思っております。

では、本日はありがとうございました。

○真柳企画調整課長 では、ただいまより休憩とさせていただきます。

午後4時40分 休憩

午後4時50分 再開

#### 【ワクワクはたらく】

○真柳企画調整課長 それでは、再開させていただきます。

まず、開会に先立ちまして、進行の説明です。時間のほうは、お手元の資料1のとおりで、議員お1人20分の持ち時間となりますので、ワクワクはたらくのほうは40分ということになります。時間のカウントについては、残り時間をテレビモニターで表示をいたします。本日はオンライン配信も行っている関係で、ご発言の際は必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃってからご発言をお願いします。

それでは、進行は委員長にお願いいたします。

○渡邊委員長 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

これより、第六期長期計画・調整計画の討議要綱における会派別の意見交換会を行いたいと思います。この時間は、ワクワクはたらくの会派としての意見交換をよろしく願いいたします。

我々、武蔵野市第六期長期計画・調整計画の策定委員会は、昨年8月より調整計画の策定に向けまして議論を進めてまいりました。その中で、武蔵野市方式で策定をしておりますので、市民の皆様、それから議員の皆様、そして職員の皆様との対話というものを重視しながら策定を考えております。そのために、2月に第六期長期計画・調整計画の討議要綱として、我々策定委員会がこの調整計画の策定に当たって論点として示したい部分についてまとめさせていただきました。

ただ、既にご案内かと思いますが、この討議要綱はあくまで論点としてまとめた部分であり、既に第六期長期計画がございますので、あまり変更がないものについては記載がないという点は、ご承知おきいただければと思います。その上で、今日は、これにとらわれることなく多様な形で意見交換を行えればと思っております。

今から意見交換を行わせていただきますが、ワクワクはたらくからは幾つか質問が出ておりますが、どれも短いものですので、質問をいただいて、我々が回答するという形で進めたいと思います。

我々策定委員会の委員名簿につきましては、資料2に掲載しております。本日は時間ありませんので、その紹介は割愛をさせていただきます。私が、委員長を務めております渡邊です。

早速、意見交換のほうを始めていきたいと思っております。ここは40分です。では、お願いいたします。

○宮代議員 本日はよろしく願いいたします。ワクワクはたらくの宮代一利と本多夏帆でございます。2人会派です。先に子ども・教育分野から触れさせていただきます。

すみません、メモがとても短く書いてありますけど、子どもに対する価値観、子どもは未来の大人であるとか、地域の担い手として育てるといったことが議論されているということで、私たちにとっては考え方をここは少し整理していきたいなという部分がありますということが1つ目と、2つ目は学校に関するところで、これは私の言葉ですけど、選ばれる学校、選ばれる公立学校になってほしいなという願いがあって、そのことに関する議論をさせていただきたいということでございます。

23 ページの最初の基本施策1の1)は、「子どもが意見を表明できる機会の確保」といった表記になっているわけですがけれども、これはまず何を意味しているのか。そもそも子どもが意見表明をしにくくなっている原因は何なのかと考えたときに、大人が、子どもが意見表明をしようとするところをさえぎってしまったりとか、何かそういう今の社会の構造があるんじゃないか。教育は、大人が子どもを教育するといったようなこと。

先日の市民意見交換会の際に、少し私もそのカテゴライズということについて触れさせていただいて、そもそも社会を分けてから、その構造のもとで次に実際に行うことを組んでいっているという形がある。そうではなくて、子どもも一人の人間として人権があるんだ、大人と子どもは対等なんではないかということをやっと議論させていただいて、また、むしろ子どもについての特殊性があるので、子どもについて守らなければいけない

ところがあるという議論もありますというようなこともご説明をいただいた。先ほど公明党さんのインクルーシブ教育のところでも、インクルーシブ教育システムについてということで少しお話を触れていただいていたので、そういったことも踏まえて、私どもからこういった形で質問とさせていただいています。

まず、「子どもが意見を表明できる機会の確保」、ここに書かれている本来的な意味が何なのかということについて、ご説明、ご意見をいただければと思います。

○渡邊委員長 箕輪委員、お願いいたします。

○箕輪委員 ご質問ありがとうございます。この部分については、多分、意見を表明できる機会をどうとるかというところは多様な部分があると思います。この「意見」というところなんですけれども、もともと英語では、「オピニオン (opinion)」ではなくて「ビュー (view)」なんです。なので、その子どもの視点であったりとか、子どもの持っている意思とか価値とか、そちらを尊重していこうねというものなのですが、最初に子どもの権利の条例が出てきたときに、実は幼児教育、保育の専門家が委員に入らなくて、それに対して、子どもプランの側でもすごくいろいろ意見が出てきた。ゼロ歳から子どもが意見を、赤ちゃんというのは一見何も言えなく見えるけれども、泣くとか、笑うとか、それからその表情を見て、保護者とか保育士とか、その子どもの思いを受け取っていくというの、ある意味、意見の表明であるというふうに考えます。

その機会の確保だけではなくて、乳幼児の発達のことを考えたときに、子どもの意思を酌み取り、その意見を代弁できるというようなところにつながっていく部分と、一方で、自分の言葉で表現ができるようになってきた年齢の子どもたちに対しては、表現ができるというところから、例えば中高生とかになれば、こちらの会議でも設けられているような場に出てきて自分の意見を言ったりすることができる子どももいれば、やはり言えないお子さんたちもいる。そうすると、機会をつくるということと、意見を言っているんだよ、自分の思いを言えるんだよ、言う権利があなたたちにはあるんだよということを子どもたちに伝えていく機会ということも含むのかな。これはあくまでも個人的な考えですけども。

なので、その機会には、直接的に子どもが市政参加するみたいな形での意見だけではなくて、例えば、最近だったら学校の校則の話とかもよく出てますけれども、これは嫌だなとか、これは変えたいなとかという学校のこともそうだし、それからほかにも、もっと小さい子どもで言えば、例えばコロナで、保育園とか幼稚園とかで運動会が行事としてな

くなるといったときに、子どもたちの安全を守っていくために判断したということだけでも、ほんとにそれでいいの、子どもの意見が何も無いまま、ただあなたたちの健康を守るためにやめますという判断を大人がしていいのという意見があった、武蔵野市じゃないんですけども。例えば運動会であれば、身体的な活動の表現の場であるのに、それを子どもたちがしたいと思っていたときに、それはできないよ、それでいいのかという話とかもあって、ちょっと話が長くなっちゃったんですけども、すごく広い部分での機会というふうに私としては思っています。

以上です。

○本多議員 本多です。よろしくお願いします。

今のお話で、子どもの権利条例の話も多分につながってくるころだと思っていますけど、子どもたちに対して私たちができることは何なのかといったときに、ここで今、機会の確保というところについては、人材を育成するという視点でここは書かれていると思うんです。じゃ、その人材って誰なんだといったときに、これは市が行うことなので、市の職員とか、施策としてそれを行う人が、この人材という意味合いに恐らく入っているんだと思うんです。私も今、乳幼児が3人、家にいるんですが、親だったり、保護者だったり、大人、かかわる人、例えば教育者であるとか、保育者であるとか、そういった人たちがこのことを理解した上で行動をとっていかなければ、恐らくこれは実現できないだろう。市の職員だけがその人材として育成されたとしてもだめなんだろうな、足りないんだろうなというふうに思っているんですね。

子どもの権利条例でも、そういう話をこれから議論していきたいなと思っているんですけど、そういった意味では、この人材の育成をする、主語としては、市がやるというふうな書きぶりになってしまうのかもわからないんですが、そういった視点が少しでも盛り込めるか、あるいはほかのところでそういった議論を発展させていけるといいなというふうに思っています。要望みたいな形ですけど。

○宮代議員 先日の市民意見交換会でも申し上げたんですけど、例えばデジタル・シティズンシップ教育というのがこの中に出てきます。それから、先ほどのインクルーシブ教育システムもそうですけど、結局子どもに向かっていく教育のことについて話が出ている。しかしながら、今の話のとおり、まず大人の行動、ビヘイビアを変えていかないと、それを実現することは難しいんじゃないかなという思いがあって、大人に向かう教育、「教育」という言葉がそもそもいいのか。大人がみずからそれを変えていくことを勉強するという

ことをこの調整計画の中にもう少し書き込んで、大人が変わることによって、子どもたちのためになるような社会づくりをしていこうねという方向に行っていたらいいなというところがあるんですが、いかがですか。

○箕輪委員 今おっしゃっていただいたように、子どもたちに対しての政策というだけではなくて、やはり大人側の価値観を変えていくということであったり、大人も一緒に考える、大人も様々な意見が認められる、子どもも大人もひとしく様々な意見を持って、それを対話させていくというようなところは大事だと思うので、そのあたり、今いただいたご意見を踏まえて、少しまた議論を委員会の中でさせていただいてと思います。ありがとうございます。

○宮代議員 私としては、25 ページに書いていただいた「公立学校の強み」という書き込みを大変うれしく思っていて、ここを今後どういうふうに捉えていくのか。それをさらに伸ばし、公立学校に行きたいと思うようなこと。受験をして行くのが積極的な選択だけではなくて、公立学校をみずから選択していく、そういう魅力のある学校づくりができたらいいいなということ。下のほうの2つ目のポツに書いてあります「選ばれる学校、通いたい学校」はそういう意味で、楽しいから、あるいは仲間に会えるから学校に行く、だから公立学校はいいよね。そこで公立学校の強みということを書いていたことは、非常にうれしく思っています。

さらに、どこが強みなんだということまでもう少し膨らませて、もし表現を変えていたければ、それをご検討いただけたらと思います。

○渡邊委員長 公立学校の強みという点につきましては、既にご案内のとおり、武蔵野市は、小学校は恐らく数%の子が私立に、中学校に関しては、学年によって違いますが、4割から6割の子が私立校に行くという現状があります。その中で、もちろんそれを選ばれるということ自体を我々がとめることは決してできないわけなんですけど、ただし、公立校には公立校の強みがあるんだということを我々は自覚し、その魅力を高め、また、私もちょっとかかわっていましたが、学校・家庭・地域の協働として、新しい開かれた学校づくり運営協議会等も今度、新しく整備というか増強して、学校が持っているリソースというものがある程度しっかりと活用しつつ、だけど、それだけでは無理な段階が来ているので、その周りの地域の方々という形で支えることによって、普通の民間の私立校ではできないような教育体制を少しでもつくっていききたい。

ただし、これを言い過ぎると、学校の先生がさらに疲れちゃうので、それをバックア

ップするような体制というものを、例えば「開かれた学校づくり協議会」であるとか、あるいは学校のそれぞれのコーディネーターの方とか、そういった様々な方々が支援をできるように。そして、できれば地域の中で自分事として学校を考えてもらいたい。よくも悪くも今は、ある意味、学校って、子どもが通っていないとあまり関係がないという部分もあるので、そこを少しでも巻き込めるような形にすることによって、多様な子どもたちが通い、また、多様な人々が集えるような場をつくっていきたいというのが考えであります。もちろんこれはあくまでも理想論であって、やっぱり私立校の強さというのは、すばらしいものもあるわけですね。私も私立大学に勤めております。小学校も中学校もありますので、その強みがあることもわかります。ただ、公立校には公立校じゃなければいけないものがあるんだということを我々がどう発信していくのか、そういったことをしっかりと考えていくこと。または、残念ですが、私立校に落ちちゃった子たちが来るというところもあるわけです、現実。だけど、そのときに、ネガティブじゃないような思いを持って通っていただくというのがとても大事ですので、このあたりを我々としてはぜひ学校の場として考えていきたいというふうに思っております。

○宮代議員 教育分野について、最後にちょっとだけ。

グワッと根源にさかのぼってしまうんですけど、ずっとひっかかっていることがあって、教育基本法の第1条が「人格の完成をめざし」という言葉になっているんです。だから、子どもは不完全な存在として生まれてきて、その人格が徐々に完成する方向に向かって大人になっていく。言葉面から言ったら、そうなっちゃっている。「人格の完成をめざし」。そうすると、私なんか、今、間違いなく不完全な状況なんですけど、これから完全な人格の完成を目指すのか。そうじゃないんじゃないかなと。自分が不完全であるということを含めて、それで子どもと接する。先ほどの意見表明の話もそうですけれども、まず子どもが発すること、この人に話したいと思うような態度をこっちがとっていく。それは、自分が不完全であると思えば聞けると思うんですね。例えば自分の子どもを教育するときに、自分が恥をかきたくないから子どもをしつけるみたいな、そんなふうになってしまうので、まず聞いて、これどう思うとか、どういうふうに捉えてるのとかと聞いて、まず一言目は「そうだね」と受け止めて、それから次の議論に進んでいく、そういうやり方が大切なんじゃないかなと思っているんですが、すみません、ちょっと根本的な話になっちゃったんですが、いかがでしょうか。

○渡邊委員長 この委員会で議論したわけではありませぬので、あくまで私の考えですが、

確かに教育基本法は、もともとは人格の完成という形です。ただ、近年の教育学では、完成というよりは、人格の陶冶をしていこう、ある程度磨いていきたいと思いますということを考えていくわけですね。人格というものは、完成するものというよりは磨き続けていくものだし、教育というのは、一番初めはそれをしっかりとしよう、後には、できればみずから学んでいくような形でやっていく、そういった背中を押していくようなものになるということとは多分あるでしょう。

当然ながら、教育というのは同時に社会性を育む場でもある。多くの場合は、家庭という比較的狭い領域からスタートするわけですが、学校は様々な、多様な人々に出会っていく場でもあり、それは第一の場でもあるので、そういった新しいところで、その人その人なりの人格を新しく陶冶していくようなものとして、学校現場というのは恐らく本来は機能するべきだということがあるというふうに思っております。

ただ、もちろんこれも、さっき言ったように、ある種の理想論的な部分がありますので、それをどうしても阻害していく部分も多いので、そういったことに我々としてはいろいろと問題、関心を持ちながら考えていく、そういった部分なのかなと思っております。

抽象論的なお返事で恐縮ですが、そういうふうに思っております。よろしいでしょうか。では、ほかの部分のところからお願いいたします。どこでも構いません。

○本多議員 次は、子ども関連から、そのまま少子化対策の真ん中のほうに行かせていただきたいと思います。

今回は、その意味では、討議要綱に絶対盛り込んでほしいとか、そういったことではなくて、今後の。私自身の場合ですと、自分の子どもが、2人に1人は100歳まで生きますよと言われていた世代ですよというふうになったときに、今、ずっと議会とか市民の皆さんと議論していることというのは、その子たちがおじいちゃん、おばあちゃんになるとか、それぐらいの話までどンドンつなげていなくなっちゃいけない、ほんとに未来につながっていくような話をここでやらせてもらっているというふうに考えているんですね。

なので、非常に遠いことを議論しなくちゃいけないということも多数あって、そういう意味では、午前中もお話が出ましたが、すごく不確実というか、どうなるかわからない。今回の討議要綱、今回の調整計画のところはこの5年、だけど、委員の皆さんも20年、30年先のことをある程度考えながらこのことを今回議論してますよというふうにおっしゃられていて、まさにそうだなと思っております。

そういった中で、今回、討議要綱にということではないにしても、自治体の持続可能性

って一体何なんだろうとか、行財政を考えて、財政シミュレーションの話が出てきたりとかというふうになったときに、自治体って、持続可能性を高めていかなくちゃいけないのかどうなのかとか、すごく根本的な話になってきちゃうと思うんです。それとプラスして、少子高齢社会への挑戦とか、そういった課題としての書き込みというのは当然あるわけなんですけど、少子化社会に対する対策という視点だけではなくて、今、全国的な議論として、地方自治体、基礎自治体が少子化対策というものを考えたときに、何もしなくていいのかとか、そこに対しての議論はやらなくてもいいのだろうかというところがずっとひっかかっています。

なので、これまでも議会で様々そういった意見をぶつけさせてもらったこともあるんですけど、今日はほんとに勉強するつもりで私たちも来ていて、委員の先生方が、自治体のベースとして、そういったところで基礎自治体のこういった議論についてどういったお話をされているのかとか、こういった方向性を考えながら、今回ここにそういった盛り込みをしていますとか、そういったところをぜひ教えていただきたいなと思って、この意見を書かせていただきました。

○渡邊委員長 持続可能性については、私からまず一言。あと、特に財政問題に関する部分に関しては中村委員から、その後、少子化対策は私からお答えしたいと思います。

まず、大前提の自治体の持続可能性ですが、日本全体として考えると、これは非常に大きい問題だということです。「消滅自治体」という本が出たように、そもそも自治体としてワークしていかないような自治体というのが日本中でたくさん発生していく。ただし、これはまず何よりも地方部の問題であるということです。

ここで我々武蔵野市の議論をしていると、武蔵野市はよくも悪くも非常に豊かです。詳しくは中村委員がご説明してくれると思いますが、そこで消滅かどうか、持続可能性かどうかということを問うことももちろん重要ですが、それよりも、いかに質を高めていくのかというところを我々としてはしっかり考えていく部分が重要だろう。もちろん立場が変われば、例えば国の立場から発言をするときには、全然違うことを私も申します。ただし、今、武蔵野市の計画策定の委員として考えるときにおいては、武蔵野市の魅力を高め、その意味では常に人に来ていただいたり、あるいはそこで暮らしている人々が満足できるような体制をつくっていくこと、これが最も持続可能性を高めていくことだというふうに考えております。

その中でできることとして、問題がなくインフラを整備していったり、財源的な問題で



あるとか、人口はコントロールできないのですけれども、予測されるであろう人口に対して適切な対応をとりながら、人々の生活、あるいはウェルビーイングというものがよりよく向上できるようなものをつくっていくことは、少なくとも地方自治体レベルとしては考えていかなければいけないことだと思っております。これがもうちょっと大きいレベルの話と言われたら、ほかのお答えをしますが、まず武蔵野市の判断としてはそういうことです。

財政関係に関しては、中村委員、もしよろしければ何かお願いいたします。

○中村委員 行財政分野を担当している中村です。行財政分野を離れて、私の私見を、ちょっと哲学的なことも踏まえてお話をさせていただきますと、大体国という概念を持ってきたときの3要素は一体何なのか。一般的に国土・人民・主権と言われています。この場合において、武蔵野市が土地を奪われる可能性があるのか、主権がなくなることがあるのか。これがなくなるかどうかは、日本国がそれを守れるかどうかだと思うので脇に置くと、最後のポイントはやっぱり人だと思うんですね。これがまず1点目。

2点目は、この国土・人民・主権があったとしても、実質的に実効支配されてしまう可能性がある。それは経済的に支配されてしまう可能性があるということです。これを武蔵野市に置きかえると、まず人に人気があるまちであって、かつ財政的な自立性を持っていくということが重要だと思います。財政の自立に関しましては、基本的に武蔵野市は心配に及びません。財政力指数1.5を持っているなんていうのは、普通の考え方として、これは中継されたら怒られるかもしれませんが、原子力発電所を持っているとか、国策のインフラを持っているようなところの、非常に狭い地方公共団体であって初めて1.5という数字が出てくるのであって、これを一般的な住宅地、市街化区域だけでもっている武蔵野市で実現しているというのは、基本的に極めて珍しい。多分、全国でもトップ10に入っている財政的ゆとりを持っているというところであります。

ただ、ここから考えなきゃいけないのは、次から申し上げることは2つリンクします。まず人が逃げていった場合。住民税が落ちていく。住民税が落ちていくということとあわせて、人が逃げていくというのは、結果として出ていく話なので、まちの魅力が落ちていることなんです。まちの魅力が落ちているということに関しては、その市民が、このまちで生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかったと思えるかどうかは極めて大きな問題で、それが無い状態が、人が逃げていく状態です。

したがって、人口が増えていくことは、基本的にはポジティブに評価していい。それは

何かというと、人気があるということなんですね。それはイコール、今度は財政的な話にもひっかかってきて、人口がちゃんといてくださる。増えることはいいことで、人口が減らないことは、ちゃんと自立財源を持ち得ているということなので、それはプラスになると思います。武蔵野市は、そういう意味では財政力指数が豊かなので、ここで論じているようなことも、福祉政策みたいなものをより充実させていこう、子どもに対する将来の投資もやっっていこう、これはこれでいいと思うんですね。

ただ、一点だけ問題提起をすると、武蔵野市の財源を見た場合に、年収が 1,000 万、1,500 万円超のところの富裕層の住民税の負担割合が極めて高い市町村です。こうなっていくと、財政的、マーケティングの戦略を考えると、この富裕層の満足度をどう高めて維持していくのかというのは、実は考え方としてはあり得るんだと思います。ここのバランスを失ってしまって、財政力指数が豊かだからといって、福祉政策、公平政策のところばかりを追求してしまうと、都市経営という観点では明らかに失敗になっていて、10 年先、20 年先は結構厳しくなってくる。何を言っているかということ、富裕層向けに対して、富裕層の満足度を上げていくということも実は意識していかなくちゃいけないのが、都市、まちの経営かなと思っています。

最後に申し上げます。財政力指数が破綻していった場合、どうなるかということ、破綻団体になりますと、自分たちで予算を決めていく権利がなくなっていく。総務省の直轄になっていって、全ての財政に関して、支出計画に対して承認事項になると、公共サービスが明らかに減っていきます。財政破綻した一番最初の例が夕張です。武蔵野市がここになっていくことは基本的に考えなくてよろしいと思いますが、財政破綻がかかって、自立的な成長がなくなった場合における究極の姿はあそこだということ認識していただくとうよろしいのかなと思います。

ちょっと長い話でしたが、何かご質問があったら、いつでもおっしゃってください。

○宮代議員 午前中の議論であったと思うんですけど、財政力指数は割り算になっていて、使うほうの分母が小さいと指数が上がっていくので、もう少し投資をしなきゃいけないんじゃないか。ほんとに 1.5 がいいのか。あるいは 1.2 ぐらいのところを狙っておいて、今から将来に向けた投資をすることが大事なんじゃないかという考え方もあると思うんですけど、どの分野に投資しておいたほうがいいんじゃないかとかいうことまで、もしあれば、教えていただきたいと思います。

○中村委員 どの分野は住民が決める話なので、私たちが決める話ではないかと思ひます

が、一例としてご紹介すると、横浜市は財政力指数 1.0 です。なら横浜は財政が悪いのか。そんなことはないですよ。自分たちで地下鉄をつくって、郊外においてはきれいなまちをつくって、大学を誘致して、みなとみらいを埋め立てて、しかもそこを、自分たちの財政支出だけではなくて、埋め立ては自分がするけども、結局、ニュータウン開発の残土を入れなくちゃいけなかったんで、そこにMM地区をつくるわけじゃないですか。そこに対して企業誘致をかけていく。企業誘致をするためには、MICE というコンベンションの日本のトップランナーの施設をつくって行って、更地とか野っ原だったところにいきなりMICE が出現してきて、20年、30年かけてMM21 をつくり、年間 5,000 万の来街者、観光客を誘致しているんですよ。

これは何かというと、さきのとおり、財政力指数 1.0 だから悪いんじゃないくて、要は彼らは何をやったかということ、ちゃんと将来の投資をして、都市インフラをつくって、魅力あるまちをつくった。何よりも横浜市の方、ハマッコは物すごくシビックプライドが高い。要は自分たちの地域に対する市民の皆さんの愛着というものをつくり上げた結果が、今の横浜市の力なんですね。

これは一つ、私どもの参考になる話だと思うんです。だから、財政力指数が 1.5 だから大丈夫は大丈夫なんですけども、それは誇れる話ではなくて、実はこれは事務局にも言ったんですけど、それって将来に対する投資をやってこなかったという解釈もできますよねと。

なので、今ここでやらなきゃいけないのは、お金があるからガンガン無駄な投資をするという気はないですが、将来に対してこれはやっておくべきだということに関しては積極的にお金を入れていく。それだけのゆとりを持っている財政を、ちゃんとポテンシャルを生かす財政施策の柔軟性を確保していくということ、六長でかなり踏み込んで書いていたんですけども、今回の調整計画でも多分継続をさせていくべきかなと思います。ご参考になれば。

○渡邊委員長 引き続き、少子化対策についての話をしたいと思います。少子化対策については、大前提として非常に難しいということ、をまず申し上げたいと思います。なぜ日本が少子化に陥っているか最大の理由は、若年層が結婚をしないということです。つまり未婚化です。未婚化に関しては理由が物すごく大きいですが、最近の家族社会学の明確な知見としては、一言で言うとマッチングがうまくいかないということです。男性も女性もマッチングがうまくいかない。その大きい背景には、基本的には男性に関しては、非正規化

が進むなど、将来的な見通しが立たないような状況がかなり多くなっているということ。また、女性側としても、自分自身が、例えば結婚して子どもを出産してというときに、将来的な見通しもなかなか立たない。というか、そもそも女性にとって様々な意味での魅力的な男性がなかなかいないことによるマッチングのそごが大きく起きています。これは、ちなみに言うと、海外でも同じです。ただ、海外と違うのは、日本の場合、結婚していない中における婚外子の率が非常に少ないので、日本では特に未婚化と少子化がかなりストライクに来るということです。

一般的に少子化対策と言われているものは、ほとんどは実は少子化対策ではなく、子育て対策です。私はこれは非常に異常だと思っています。子育ても非常に大変なので、まずここは徹底的に拡充すべきですが、子育てを対策したから少子化問題が解決するわけでは決してない。地方部ではやるわけですが、それは特に女性が流出しているからというのが大きいので、例えば婚活支援とか、そういったものを都市部でやるべきかと言われてたら、恐らくそんなことは全くないだろう。既に民間も十二分にやっていて、民間があれだけやってもできないことを、行政がやったからといってできるわけがない。

本来は、長期的には特に若い人たちが安定的に働き、将来的な経済見通しも立つような就労環境をつくり、あるいはそういう働き方を認めていく。例えば市役所だったら、若い人が育休をとるとか、そういうことで休むとかを全然みんなが認めていく、そういうことをまずやっついていかないと、決して少子化対策にはならない。もちろんそれをやったとしてもなかなか厳しいというのが、最近のヨーロッパの例を見ていればわかるわけです。

そうすると、不妊治療とかそういうものはできるかもしれませんが、それ以外の部分に関して、明確な少子化対策というのは、どちらかというところ、本来は若い人々の経済的な対策とか働き方の対策です。あるいは、その考え方を変えていかないと、長期的には厳しいだろう。もちろん短期的に自治体ができることとしては、子育て支援をしっかりと。あるいは、例えば妊娠とかに不安を持っている方々に対して、そういうことに安心していけるような環境をつくるという部分は、長期的な意味での少子化対策にはなろうと思います。ただ、それだけでは無理なので、ある程度少子化を見込まざるを得ないという今の中で、少子化社会対策も必要だろう。

やや教科書的なご説明で恐縮ですが、恐らくこのような関係になっている。なので、ちゃんと考えたときに、例えば武蔵野市だけで本当に結婚を増やすみたいな少子化対策をやる、未婚対策をやるべきかというところ、私は必ずしもそうではないのかなと考えているところ

ろです。この策定委員会でも若干議論しましたので、簡単なながらご説明いたしました、このような形で大丈夫でしょうか。

○本多議員 ありがとうございます。行財政のところと人口の部分、少子化という出産の部分においては、私は今日すごく納得することばかりで、うんうんと、ずっとうなずいて聞いているんです。市民の皆さんが、こういうビジョンとか、将来どうなっていくんだろうと、午前中は、それを不安に思っているとか、いろんな表現もありましたが、そこに対して私たち議員が、こうだからこういう施策が出てきたんだよと説明をしてちゃんと伝えていかないと、何でこんなことやってるのというふうに疑問に思われてしまう。

今、説明責任みたいなことがよく言われます。先々のことは当然みんなわからないから不安に思うというのは当たり前なんですけど、こうした5年、10年、20年、30年というものの話をしなくちゃいけないとなったときに、どこからこれが逆算されて出てきたのかということ私たち自身がちゃんと理解してお話をしていかないと、そこに対しての、先ほどおっしゃっているみたいな満足度みたいなものは高まっていかないだろうと思っています。そこに納得がいかないから、ある種、流出していくみたいなことになってしまうわけで、もしかしたらせっかくいいことをやっているかもしれないのに、そこがちゃんと伝わらないということだけで否定されてしまったり、離れていったりしまったりする。ここがすごく難しさを感じているところなんです。

なので、今日、そのビジョン的な部分を一番聞いてみたいと思っていて、こういった割と大きな質問をさせていただいたところではあるんです。どんどん変わっていく社会のスピードはすごく速いですし、それに対してこういう計画行政というバランスの部分もすごく難しい。じゃ、将来的に何のためにこれをしてるんだといったところで、私は今日、持続可能性というお話をしたんですが、行財政のところこういう不安があるよねとか、いろんなところを皆さんが指摘される。だから、そこに対して、こういうことをすれば、行財政のところに対してはこういう効果的なことがつながっていく可能性がある、そこに投資してますよということを説明できないといけないというふうに考えている。

今、30代の議員は私しかいない状況なので、それも課題だなと思ってますし、将来のことを話そうといったときに、皆さんは、もう自分たちがいないときのことを言ってるのか、すぐそういう話になっちゃうけど、私は生きているみたいな、そういう話をいつもしていて、だからこそ、ここにお金を使うんだよと。どの世代の人もそれを理解していかないと、市としてポジティブな形で施策を進めていくことができなくなってしまうんじゃない

いかなというところを、私たちも4年間ですごく勉強したなと思っているところです。

それはシティプロモーションとか、そういう外部的なところというよりは、もっと内部的な、住民とか、ここで事業をやっている人たちとか、ほんとにこのまちにいる人たちがそこに満足して、よかったなと思えるような形にしていきたいなと思っているので、今日はそんなお話を聞かせていただいたところです。

○中村委員 簡単に手短かにいきます。

私も六長をやっていたときからずっと思っているんですけども、市は情報を一生懸命発信しているんですよ。市も一生懸命発信している。だけど、受け手の側の感度が弱過ぎて届いていないんですよ。なので、例えば市長の選挙の投票率だって、市議会議員の投票率だって、50%割ってるんですよ。圏域別意見交換会だって、ほとんどの人は来てくださらない。となると、結局今この長計の中で、それに対してどうやったら政策を認知できるのかに関しては、中高生の段階から市政にどんどん参加を促していく、参加してもらうしかないんじゃないか。中高生のワークショップだとか、参加の支援のところ、子どものときから自分が住んでいるまちに関して、市政に自分たちが参加しているというものをつくっていかない限りは、なかなか難しい。政策としていろんなことをやっているの、今さらに積み込むところとしては、この分野かなと感じています。

以上です。

○渡邊委員長 では、先に進めさせていただいて、緑・環境分野のほうに入りたいと思います。よろしくお願いします。

○宮代議員 緑・環境分野は、ズバリ書かせていただきましたけど、ゼロカーボンって技術的に今実現できないですよと私は思っていて、それをこういった調整計画の中に書いていいんだろうか。国から来ているという話もあるんですけど、こういう書き方よりももっと具体的に、市民が本当にやっていこうと思うような目標値であったり、あるいは定量的な議論をもう少ししたほうがいいんじゃないかと考えているんですが、いかがでしょうか。

○岡部副委員長 緑・環境分野担当の岡部です。

宮代議員に言うと、釈迦に説法になってしまうんですけど、ここを見渡してみても、ここで僕の目に入るのは、紙、木、木綿、水、あと、私たちの体以外は全て地底から掘り出されたものです。全てです。ほとんどが地下から掘っています。その中で化石燃料とか、石炭とか石油ですね、それを燃やしてエネルギーにしたり、いろんなプラスチックに

したりしている。今、皆さんは、それが燃えてCO<sub>2</sub>になるのだけに目くじらを立てているけど、ほかにも天然鉱物資源で全部成り立っているじゃないですか。だから、はっきり言って、ゼロカーボンに持っていくのは無理があり過ぎるし、今の技術と今の環境では絶対無理。ここだけは確かなんですよ。

それこそ武蔵野市は豊かだから、ほかの自治体に比べたら、ゼロカーボン施策を打ちやすいと思います。ただ、それをどこまで推し進めるかというのはほんとに難しく、あまり推し進めると、結局ほかの鉱物資源を多量消費してしまう。武蔵野市だけがみんな電気自動車にしたら、それはCO<sub>2</sub>は出ないけど、ほかのところで鉱物資源が使われていて、どこかが汚れているというだけだね。そういうのをどう考えていくかというのが今後の課題で、どこまで書き込むかと聞かれても、これは難しいですね。あとは、ここら辺は皆さんのコンセンサスを得るということです。

あと、話が戻りますけど、学校のブランドというところでも、そういった教育をしっかりしていかなきゃいけないと思いました。そういうところができる武蔵野市ですから。

もう一つ言ってしまうと、ちょっと話がそれるんですけど、地域の公立校が愛されるというのは、どう持っていたらいいんですかね。ほとんどの人たちが、そこら辺の感度というか、あまり感じていない。宮代議員のような熱量がない。私が何でここにいるかといったら、開かれた学校づくり協議会をやったり、ジャンボリーをやったりして、地域貢献しています。これは子育てが終わって、子どもがいなくてもやっています。それを何度かやめようと思ったこともあります。そこでやめなかった理由は、人格のすぐれた宮代さんが、地域貢献やれと。ただ、そういった市民がもっと多くならなきゃいけないんですね。これをどう施策に生かしていくかというのが、恐らくサステナブルな、長期的な施策となるんじゃないかなと思って聞いていた次第です。

以上です。

○渡邊委員長 今の意見について、何かコメントは。

○宮代議員 持ち上げていただいて、ありがとうございます。

私は、とにかく関わっている大人が楽しむことだと思っています。地域の活動をする、例えば私はサッカーをやっていますけれども、子どもたちがサッカーをやるのを大人と一緒にいって、大人と一緒にそのことを楽しむ。岡部副委員長と会って、こういう人間関係ができていく。そういう大人のコミュニティが育っていることがすごく重要だと思います。

○本多議員 今に関連して言うと、今私たちの世代、20代、30代のところ、投票率が

低いのもそこじゃないですか。だから、結局そこが社会参加してないと言われちゃったりとか。でも、こうやって議員をやらせてもらったりとか、いろんな人たちがいますけど、じゃ、何でそれができないのといったら、私たちも楽しんでやりたいと思ってるけど、実際余裕がないわけですよ、現実問題。だから、そこをどうやっていくのか。これは答えがないですけど。先ほどからの少子化のところも、経済力、じゃ、どうしたらその部分を考えていけるのか。これは武蔵野市だけの問題じゃないですけど、どうすれば楽しめる余裕を持っていけるのか、そこに対してかかわっていけるのかなというのは、永遠の課題かなと思っています。

○宮代議員 環境のほうですけれども、先ほど立憲さんのところで創エネの話が出てまして、これは誰が投資するべきなのかというのがちょっと悩ましいところで、少なくとも額になると思うんですね、例えば太陽光をやるにしても何にしても。それは、考え方によってはインフラなんじゃないか。そうすると、個人で負担するのではなくて、税を持ってきて投資する。それは将来に向けた投資なんだという考えで創エネを捉える。この考え方については、岡部副委員長、いかがでしょう。

○岡部副委員長 まさにそういうライフタイムの長い、エネルギーを節約したり、エネルギーをつくっていったりするものは、政策として本当は打つべきですよ。ただ、低層の小分割された家の屋根に太陽光パネルを敷き詰めるのが本当にいいかどうかは、要議論だと思いますけど。

○宮代議員 ありがとうございます。

この中で、市が、公共が率先して自分たちの施設をそういうふうに省エネ化したりとか、創エネの方向に持っていくことを見せていくことによって、市民にそれについてこいというふうな形をやろうとしているという話なんですけど、それだけで本当にこれだけの数字が実現できるのかということに対する疑問があるんです。そういう意味では投資が必要なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○岡部副委員長 まさに。だって、カーボンオフセットとかやっても、豊かさにもよるんですけど、この豊かな生活を維持しているとどうしても無理なので、やっぱり大規模な何か発電インフラをつくるとか、場合によっては、どこかに投資してカーボンオフセットで買ってくるとか、そうなるでしょうけど、僕は直感的に、外に委託することが本当に合理的かどうかというのも、また考えなきゃいけないと思っています。

○渡邊委員長 時間が来てしまいました。大変申しわけございません。



8050 から 9060 については、何らかの形でコメントを返させていただきたいというふう  
に思っております。

では、時間となりましたので、討議要綱に関するワクワクはたらくとの会派別の意見交  
換会はこれで終了したいと思います。ご協力ありがとうございます。

我々としましては、今後は、この討議要綱に対する様々な意見交換をしたうえで、長期  
計画・調整計画の策定に入りたいと思います。その計画の策定においては、また皆様との  
意見交換をどんどんやりたいと思いますので、その際もぜひご協力をお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

○真柳企画調整課長 では、準備が整い次第、引き続き意見交換を続けてまいります。

#### 【日本共産党武蔵野市議団】

○真柳企画調整課長 それでは、意見交換を再開いたします。

まず、開会に先立ちまして、進行の説明です。時間は、お手元の資料1のとおり、議員  
お1人につき20分ということになります。日本共産党武蔵野市議団につきましては40分  
ということになります。時間のカウントについては、残り時間をテレビモニターのほうに  
映しております。本日はオンライン配信も行っている関係で、ご発言の際は必ずマイクを  
お使いください。また、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

それでは、進行は委員長をお願いいたします。

○渡邊委員長 それでは、第六期長期計画・調整計画の討議要綱に関する会派別の意見交  
換会を始めたいと思います。この時間は日本共産党武蔵野市議団となります。どうぞよろ  
しくお願いいたします。また、お忙しい中、ご参集ありがとうございます。

私たち武蔵野市第六期長期計画・調整計画の策定委員会では、第六期長期計画・調整  
計画の策定に向けて、昨年8月より議論を積み重ねてまいりました。武蔵野市方式で策  
定を行っておりますので、市民の皆様はもとより、議員の皆様、それから職員の皆様とも、  
協働して意見交換をしながら策定を進めることとなっております。そこで、広く市民の皆  
様から意見をいただくために、論点として討議要綱をまとめさせていただきました。この  
討議要綱は、既にご案内のとおり、特に議論すべき課題や論点について我々の観点からま  
とめたものになります。第六期長期計画から変更がない点についてはあまり記載をしてお  
りませんので、その点をご承知おきいただければと思っております。

ただ、今からの意見交換は、必ずしもその部分に拘束されるものではございませんの

で、何かお気づきの点がありましたら、ぜひご意見を賜ればと思っております。

また、今から意見交換を行わせていただきます。基本的には担当分野の策定委員よりご回答いたしますが、あくまで策定委員の個人の意見となる部分もあります。いただいた意見は全て我々策定委員会のほうで持ち帰りまして、今後の計画案の策定に向けて、そちらのほうで皆さんとしっかりと議論をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

あと2点ございます。一つは、共産党さんから9ページにわたる大量のご質問、コメント等をいただいております。考え方もいただいているので、非常にわかりやすくありがたいのですが、これを全てやっておりますと、40分ですので、時間が多分あっという間になくなってしまいます。なので、もし可能であれば、このところを特に中心ということをお頭におっしゃっていただきますと、やります。それがなければ、1から頑張るという形となりますので、そこについてはご判断いただければと思います。

意見交換に先立ちまして、資料2に委員名簿がございます。先ほどちょっと見ていただいておりますのでわかるかとも思いますが、策定委員はこのメンバーですが、自己紹介のところは割愛をさせていただければと思います。私は、委員長を務めております渡邊です。

早速ではありますが、40分の時間となりますので、カウントを今から始めたいと思います。では、意見交換を始めます。

○橋本議員 本日、お時間をとっていただきまして、大変ありがとうございます。日本共産党武蔵野市議団、私は橋本でございます。適宜2人でいろいろ発言すると思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、ペーパーの「基本的な考え方」、「市政を取り巻く状況について」、これはお読みいただいて、6の分野別で、ペーパーの2ページの下のほうから行きたいと思っておりますが、幾つかピックアップしてお考えをお聞きしたいと思います。

まず、2ページの一番下の基本施策1の1)『健康長寿のまち武蔵野』の推進で、加齢性難聴者に対する補聴器購入費の補助の問題、これは先ほどもちょっと話題になったんですが、これはぜひ入れていただきたいと思っていて、これを簡潔にもう一度おっしゃっていただきたいのと、次のページの3)の保健所は、感染症対策の機能が府中に行ってしまったということ。それがコロナ禍でいろいろと市民生活に影響が出たと思うんですけども、「感染症対策の機能を有する支所として拡充する」ということが書かれているので

すが、この間、難病の方からのお話を聞いて、難病機能も今ここにないから、それも含めてぜひ復活してほしいとあったんですね。なので、全体の機能を持った保健所としての復活というのをぜひお願いしたいと思っていて、どういうお考えかお聞きしたいと思います。

それから、2番目の子ども・教育の分野の基本施策1で、ページをめくって2)のところで児童相談所のことがありますから、これを今後、武蔵野市としてどうするのかというお考えをお聞きしたいと思います。

これは分野が6つあるんですけども、まず3つまとめてやりたいと思います。

次は、4ページの基本施策4の3)の、学校図書館のあり方をどういふ検討をしていく考えでしょうか。これはちょっと質問なので、お答えいただければと思います。

次のページの4)の学校給食の無償化は、今日、議論になっていないと思うんですが、都内でも幾つかの自治体で始まっていて、これは流れになっていくと思うんですね。もちろん財政的なことがあるので、そこはいろいろ考えるとは思いますが、これについてどういふ議論があったのかなかったのかも含めてお聞きしたいと思います。

(3)の平和・文化・市民生活の基本施策1の3)で、多文化共生社会なんですが、「地域共生社会」という言葉が、定義ではかなり広い分野なだけで、長計及び討議要綱では、健康・福祉の分野でしか出てこない。これをどう考えるかということをお聞きしたいと思うんですね。

基本施策3の1)は、世界的な政情不安、ミサイル発射とか、こういう情勢分析は、さっきもちょっとあったんですけど、これはちょっと物騒だなと思って、ちょっと認識についてはどうなのかなということなんです。

それから、基本施策6は、私のペーパーだと6ページになりますが、1)の「安心して暮らし続けられるまちづくり」で、屋外プールの話ですね。これも策定委員会の中で意見が割れているという話も今日あったんですが、これまで親しまれてきたプールをどうするのかというのは、やっぱり大きなことだと思ってるので、ぜひこの点についても率直なご意見を聞きたいと思います。

まず、今の点についてよろしくお願ひします。

○渡邊委員長 まず先に、一番初めの健康・福祉分野から行きたいと思ひます。健康・福祉分野は大きく2点ですね。

では、まず久留委員からお願いいたします。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留と申します。よろしくお願いいたします。絞っていただいて、ありがとうございます。貴重なご意見をありがとうございます。

先ほどもお聞きになっていたということなので重複いたしますが、加齢性難聴者に対する補聴器購入費の助成制度の創設について。これは先ほども申し上げましたように、聞こえの問題は非常に重要な問題だと認識しております。コミュニケーションがとれなくて、意思の疎通ができないことをもって実際に認知症だと勘違いされてしまったという方も多くいらっしゃいますので、聞こえの問題に関しては、既に練馬区なんかでも進めておられるように、ヒアリングフレイルという考え方で、聞こえのチェックをしていくという取組みも始まっております。

武蔵野市におきましては、既にご承知のとおり、令和6年度から介護報酬改定・診療報酬改定・障害福祉の報酬改定等、トリプル改定が控えておりまして、令和5年度については、第9期の介護保険事業計画の策定に向けて、その実態調査が7つぐらい含まれておりまして、その中に、65歳以上の高齢者を対象にした実態調査の項目で、耳の聞こえの問題の支援についての調査項目が入ると承っております。結果としては、令和5年度に設置されます高齢者福祉計画・介護保険事業計画の専門部会で、補聴器の支援について検討されると伺っておりますので、そのような中での議論になろうかなと思いますが、いずれにしても聞こえの問題というのは非常に重要だ。

ただ、補聴器に限定されているんですけど、最近では、補聴器のみならず、補聴器は非常に調整が難しく、しかも高額で、合わないと結構大変で、使わないということもありますものから、これにかわる様々な技術を使ったものが出てきておりますので、そういうことも含めて検討かなというふうには思っております。

次に、保健所の問題ですけれども、これはご指摘のとおりだと思います。コロナ禍において大変な状況、これは市長との最初の意見交換のときにも申し上げたんですけど、今回のコロナのときに、国、都、それから市、役割分担が非常に不明確で混乱をしました。国は減らしてきていまして、そこに保健所機能が分散していたということもあって。これについては市のほうに問い合わせましたところ、毎年度、都のほうに要望はしている。要望内容もお聞きしたんですけども、今、共産党さんのほうからご要請のあったような機能についての要請は、市がもう既にしてあるということですから、私どもとしては、それを後押しできるように、支援できるように検討は進めていきたいと思っております。

以上です。

○渡邊委員長 今ので大丈夫でしょうか。今のお答えで何かコメントはありますでしょうか。

では、一通りお答えさせていただきます。

続いて、子ども・教育分野になります。子ども・教育分野は3点かな。

1点目が、まず児童相談所の設置の部分です。こちらにつきましては、我々としても、どのような連動ができるかといったことについては注視をしていくという形で終わっておりまして、まだまだ様々な可能性があるという段階になっております。なので、より積極的に武蔵野市としても何かやれることがあるのかとかも含めて考えていきたいという段階です。これもカウンターがあることですので、あと、もちろん武蔵野市だけの相談所ではなく、三鷹市とかも入ってきますので、そのあたりも含めて、我々として、子ども・子育ての切れ目のない相談支援体制のために何ができるか。特に虐待の問題等は非常に重要なところでもありますし、また、児童相談所は必ずしも虐待だけではなくて、様々な、例えば里親の話とか、いろんな話を扱っているところですので、そのあたりも含めて、市と連動できる場所は何なのか、あるいは要望すべき場所は何なのかを考えていきたい。この辺は策定委員会でも議論していきたいと思います。

2番目の基本施策4の3)の学校図書館ですね。まず学校図書館のサポーターに関しては、図書館サポーターに名称変更していこうということ。あと、今の配置時間よりも拡充を行うと聞いております。この学校図書館をどのようにより積極的に活用していくのかというのは、恐らくいろいろな議論があると思いますが、子どもたちが学校図書館をより使いやすくなるように、サポーターを増やし、あるいはサポーターがいる時間を増やしていくということが、まず基本的なメインのあり方になっております。

そのほかについては、もし何かありましたら、ご質問いただければと思っております。

3番目が、「学校改築」のところの給食無償化でよろしいですね。まず大前提として、給食無償化については、策定委員会の中で議論をしたことはまだございません。ただ、近隣自治体等が近年、給食の無償化に関しても、子育て支援の観点から行い始めているということは我々は承知しております。

現時点では、年間4億8,000万ぐらいかかっているということですが、コロナ禍対応で若干の補助をしているものの、このような活動は、我々としても社会の中で子育てを行うという意味では非常に意義がある対応であるということは感じております。ただ、我々はまだ委員としてしっかり議論をしておりませんので、こういった意見等は貴重な意見とし

て承って、財源の問題もありますので、それが可能かも含めて、いろいろと考えていきたいと思っております。

すみません、逆でした。変わったというのが、どっちがどっちか混乱してしまって恐縮ですが、図書館サポーターを学校司書に名称変更していくというのが、先ほどの議論です。何かよくわからなくなっちゃったので、私の把握不足で恐縮ですが、そのような形となっております。

では、引き続き、平和・文化・市民生活の多文化共生のところからお願いいたします。  
○木下委員 ご紹介いただきました、平和・文化・市民生活を担当しております木下と申します。よろしくをお願いいたします。

5つの非常に貴重なご意見、ご質問を事前に下さいまして、ありがとうございます。先ほどご指定いただいた3つについて回答させていただきます。

まず、地域共生社会というところですね。これは言葉、概念に対しての個人的な思いを言わせていただくと、初めに国から出てきたとき、自助・互助・共助・公助とくっついていたので、そのイメージが強くて、私は個人的には「地域共生社会」という言葉が好きなじゃないんですね。というのは、自助が一番初めに来て、公助が一番最後に来る。何か自立に追い立てられる、自助努力で何とかしろというようなイメージは、私の価値観からすると到底受け入れられなかったんですが、ただ、何となく最近はここが薄れてきて、地域共生社会という本来の意味で使われ出しているのかなと考えております。

それを前提とした上で、確かにご指摘いただいたように、全体を見渡すと、健康・福祉の分野でしか使われていない。各論でしか使われていないと、全体にかかっているようには確かに見えないので、今回のご意見を受けて、私は全体にかかるべきことだと個人で勝手に思ったことなんですけれども、総論のところでは地域共生社会という前提があって、この調整計画があるんだというような書き方をすれば、必然的に全部にかかってくるのかなと思っていたところです。

あるいは、平和・文化・市民生活の中でも、「地域共生社会」という言葉を入れていてもいいかとも思うんですが、全てのところで地域共生社会、地域共生社会、地域共生社会と出てくるのもくどいような気がしますので、そこについてはまた委員会の中で検討させていただきたいと思います。

2番目にご指摘いただいた「ミサイル発射やテロ発生」は、午前中に立憲さんでしたかにご指摘いただいて、私自身も見落としていたといえますか、今思えば感度が低かったな

と思うんですけれども、いたずらに不安をあおるような、よく見ると、ちょっと恐ろしい感じがしますね。

ただ、一方で、そういった有事というのは絶対ないとも言えない。今回のロシア・ウクライナ問題もあつたりしたので、表現を変えて、大きな有事のときには何かしら国の方針、それから都の方針なんか一部従いながら、市民を安全に避難・誘導をしなければいけないと思うので、ここの表現を変えて、ミサイルとか具体的な表現をなくして、「有事のとき」なり何なりというふうに変えてみたらどうかと、個人的には思っていました。これについても後でまたご意見をいただければと思います。

それから、5番目のプールについてです。これはほとんど全ての会派から出ていて、私としてもだんだん胃が痛くなってきているところなんですけれども、いろいろなご意見があります。ワークショップの意見では27の方が参加して、屋外プールを存続するようなお話があつたんですが、一方で、無作為抽出のアンケートだと627件の回答があつて、こちらは廃止ということになっているんですね。もちろん多数決で全て決めるのがいいとは思っていないんですが、申し上げたかったことは、より慎重な検討が必要だと思つているということです。これも冒頭におっしゃっていただいていたんですけれども、ほかの会派の方たちからの質問に対して、委員会の中でもかなり意見が割れているところですので、ここは時間をかけて検討していきたい。ただ、七長まで持ち越せることなのかと考えると、そうでもないと思つますので、どこかしらで、できるだけ早くといひますか、結果というか、回答を出していかなきゃいけないところかなとも思つているところです。

○古賀委員 市民委員で参加しています古賀と申します。よろしくお願ひします。

昨年、スポーツ委員に参加させていただいて、そのときにプールの話題が出ました。当時、委員の方にスポーツの専門家がいらつしゃいましたし、小学校の校長先生とか、中学校の校長先生とか、横河の方とかもいらつしゃつていろんな話をしていて、このプールの話についても、総合体育館との一体の建てかえであつたりとか、バリアフリー化の視点の中で話をしてきて、プールについてもバリアフリー化が足りないねという視点とか、あと利用者が少ないというところから、廃止の方向性とか建てかえの方向性について議論したところでもあります。

ただ、その後、利用者様のご意見とか、例えば財政的に見たら、ほんとに25億円も投資するのかとか、そういう議論が今も出ていると思つますので、今、木下先生がおっしゃつていたように、今後も議論すべきかなと思つているところです。

○渡邊委員長 以上、我々策定委員会からの半分のところになりますが、何かご意見、コメント等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○本間議員 今日はどうもありがとうございます。本間と申します。

最初に、加齢性難聴への補聴器購入ですが、私が今、補助を出している全国の自治体の中で一番参考になるなと思っているのは港区です。補助金の額も大変大きいんですけど、先ほどいろいろ補聴器のことで指摘された問題で、購入前から購入後のアフターケアまで一貫したサービスになっているというところが、港区のとてもいい制度だと私は思っております。

実は私、親が難聴で、年齢が高いものですから、補聴器を3回目なんですけど、片耳約20万円、ですから40万円ですね。とても助かってはいるんですが、慣れるまではほんとに大変で、耳鼻科の先生と補聴器認定技能士の方たちと一緒にやっていかなければ、購入しても無駄になってしまうこともありますので、ぜひ港区の例を参考にして検討していただくと、すごくありがたいなと思っております。

金額的には、どこの自治体も1年間で約2,000万円台の予算なんです。ですから、そういう意味で見れば、それほど武蔵野で負担になるものでもなく、加齢性難聴は40代から始まると言われていますので、働き盛りの方たちにとっても大変役に立つ制度だと思いますので、この点はぜひいろいろな自治体の例も参考にしていただいて、検討していただきたいなと思います。

先ほど介護保険のところ、意見を聞くという話もございました。アンケートの設問を読みましたが、十何項目ある中に一つ書かれているというだけなので、これで選ぶようになるのかなと、アンケートの取り方もちょっとどうかなと疑問を感じていますので、それを参考にというだけではなく、ぜひ全国の例などを参考にしていただけたらありがたいなと思います。

あともう一つは、プールのことなんですけど、私は今、文教委員をやっておりますので、先日、市営プールの整備に関する市民アンケートの報告をいただきました。そこで、まず、プールを廃止するか廃止しないかという前に、第六期調整計画では、アンケートの中に廃止というのが多いので、方向性として廃止と書かれているんですが、それはここに書いているように、ワークショップの中では、先ほど言われたような回答になっているので、意図的に書いているようにちょっと見えてしまうんですね。やっぱりそれはちょっと違うんじゃないか。そうすると、長期計画そのものに対しても、市民の人から見たら、何か方向



性が決まっっていて、そういうように書かれているんじゃないかというようになってしまう。それはすごく残念なことなので、ぜひ正確な記述をしていただきたいなと思います。市民アンケートを2,000人の方に出して、3割の回答で、利用したことがないという方が6割以上いる中でのアンケートということもあり、関心があり、ワークショップへ参加された中では、やっぱり屋外プールは必要だという声があったということを受け止めていただいて、検討していただきたいなと思います。

それから、スポーツということなんですけど、屋外でのプールですので、スポーツという概念だけではなく、レクリエーションとか外遊びとか、そういうような子どもたちが楽しみにしているということも大事だし、今、子どもの権利条例の議論がされておまして、子どもの声を聞く、当事者の声を聞くというのは大事なことなので、そうしたこともぜひ考えていただきながらのことが大事なんじゃないかなと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○渡邊委員長 では、コメントは全て承ったという形で、それぞれ参考にさせていただきますが、後ろの分野に行ったほうがよろしいですかね。わかりました。

続いて、どの分野を特にというところについてご教示いただければと思います。

○橋本議員 私どものペーパーだと6ページになりますが、(4) 緑・環境は、ぜひ進めたいことが多いので、私どものほうからあまり多くコメントしていないんですけども、一つだけ、基本施策4のところ(1)、ごみの分別の新たなやり方ですね。どういう検討が念頭にあるのかというのをお聞きしておきたいと思います。

(5) 都市基盤の分野で、一点だけです。基本施策3のところ、ムーバスは前にもあったので、それはいいとして、3)の駐輪場のことなんですけど、駅から一定程度離れたところに駐輪場を設置するというのが市のほうからも言われていて、吉祥寺は特に人がたくさん集まりますが、三駅全部そういう構想なのか。それから、鉄道事業者に駐輪場の設置をこれまで求めてきたと思うんですけど、そういうのを強く引き続き求めるべきじゃないのか。駅を利用する人が多く自転車に乗っていくわけですからね。そういうことも含めて、考え方をお聞きしたいと思います。

それから、(6) 行財政のところなんですけど、ここに書いてないことで、これまでの議論で気になったことがあって、討議要綱だと43ページのところに「公民連携」と出てくるんですよ。「PPPのガイドラインの改定」とか出てくるんですが、「民間活力の活用についてさらなる取組みを進める」というのが、討議要綱の43ページの一番最後の記述に

なっているんです。武蔵境駅の北口で公民連携をやって、いろいろとそれが課題を生んだと思うんですね。討議要綱にはちょっと踏み込んだ書き方になっているんじゃないかなと思って、私は心配しているわけですよ。なので、もう少し抑制的に考える必要があるんじゃないかなと思っているという点。

もう一つは、これもペーパーに書いてなかったんですが、討議要綱だと 44 ページの基本施策 4 の 4) で、ICT の活用の話、DX ですよ。その人材育成ということで 45 ページにも書いてある。自治体のデジタル化の推進というのは、もちろん利便性の向上とか、市民生活にとってプラスになるようなことは必要だというふうに思っているんですけども、やっぱり課題もあって、今、国がやろうとしているのはシステムの標準化で、全部の自治体に標準モデルをやれと。それから、情報漏洩の問題とか、個人情報保護法も変わりましたが、その関係のとか、あと、今、各地で起こりつつあるのが、デジタル化なんだから、窓口の人をどんどん減らしていいじゃないかというので、都内でも窓口削減がどんどん始まっているんですね。それでいいのかという問題があるので、利便性の向上というのが絶対条件だということは思うんですが、考え方をお聞きしておきたいと思えますね。

それとの関係で、教育の分野でも、今回触れてなかったんですが、討議要綱 25 ページのところに、ICT 機器の活用、タブレットとかコンピュータですよ、一人 1 台端末。私たちは別にこれに反対するとかそういうことじゃなくて、子どもたちの教育にとって役立つことで効果的に使われることは大事だと思いますけれども、しかし、一方でいろいろ課題があると思っていて、保護者の負担をどうするのか。義務教育段階ではこれは保護者負担がないということになっていますけれども、そういう問題とか、現場で一律の使用方法を、こうじゃなきゃだめだというやり方を押しつけることをやっちゃいけないし、子どもの健康とか脳に対する影響というのもいろいろ研究があると思うんですね。それから個人情報保護の問題とか、デジタル教科書の問題も、反対ではないけれども、使い方は考える必要があるし、ICT を支援する人を増やしていかないと現場の先生は大変だし、そういう課題があるので、とにかくどんどんやればいいんだということでもないんだらうと思うんですよ。そこら辺のバランスをどう考えるのかということについても、お聞きしておきたいと思えます。

○渡邊委員長 では、教育は一番最後に行うとして、まず初めに、緑・環境分野から順番に、可能な限り意見交換できればと思っております。

まず初めに、ごみのところですね。お願いいたします。

○岡部副委員長 もちろんごみは減らす方向に動くべきであって、現在、燃やすごみとして回収している硬質プラスチックを、プラスチック製容器包装と同様に、資源物として回収することも一案として検討しております。ただし、確かにこうするとCO<sub>2</sub>の排出は見かけ上減りますが、これが本当に合理的かどうかというのは、ちゃんと検討していかなくちゃいけないなと考えております。

あと、ごみ袋の料金の値上げ、これは今する方向じゃないんですよね。だから、「必要があるという方向にすべきではありません」というのは、ごもつともです。上げないという方向で動いていると思います。

○渡邊委員長 では、引き続き、都市基盤分野で、駐輪場の、特に三駅圏の駐輪場、全体のことで、鈴木委員からお願いします。

○鈴木委員 都市基盤担当の鈴木です。

駐輪場の話なんですけど、駅周辺の話で、まず三駅全部かということは、基本的に三駅全てに共通に該当することです。現時点で整備目標台数というのが、民間の自転車駐車を含めてあるのですが、一応収納台数というのは確保されているんですね。その配置は、理想的には100メートル以内ということですけども、それを条件にすると、設置できる場所の選択がかなり限られてしまって、その結果、結局建てかえが進まないとか、ほかの副次的な問題が出てくるので、300メートルとすると、ある程度選択の自由度がある。実際、今度は吉祥寺で放置自転車を心配されたこともあり、9,600台を調べたら、放置されたのは38台だということで、放置自転車がこれからどんどんふえるかもしれないという危惧はとりあえずないのかなと。

ただ、一方で、自転車が多様化してきて、大きくなったり、電動化されたりという形で、今までの配置計画ではおさまらないような自転車が出てきている。自転車置き場を更新するときに、そういう大きい自転車にも対応できるような配置変えとか、そういう工夫はしているということで、誰もが利用できる自転車駐輪場の整備については、結局、整備するとまた利用者が増え、利用者が増えると整備すると、イタチごっこになるので、計画的に攻めていくということは、自治体のほうも結構苦労されていると思うんです。ただ、今までと同じように努力を続けていくということは市のほうで検討しているようです。

そんなところでよろしいでしょうか。

○渡邊委員長 引き続き、中村委員よりPPPとDXの話について、よろしくお願

します。

○中村委員 行財政を担当しております中村です。

公民連携は、今回かなり踏み込んだ書き方にしています。理由は簡単で、武蔵野市は今まで全然取り組んでこなかったから。ほかの地公共団体はかなり取り組んでいて、いろんな試行錯誤もやっている中において、確かに武蔵境の案件はいろんな課題を抱えているんだと思います。だからとって公民連携が否定される話ではなくて、国の財政逼迫もどんどん高まっている中において、国からもメッセージとして、文教施設、スポーツアリーナ、スポーツスタジアム等は公民連携を中心とした整備を図っていきたいと、今回、岸田政権も前面に押し出してきているということもある。別段、岸田政権がやったからやるではなくて、今の流れ的には、財政をより効率化させながら、よりいいサービスを市民に提供させるためには、公民連携という手段はかなり有望株であって、これに対して取り組んでいかなくちゃいけないというものを今までやってこなかったからこそ、ここで明確に位置付けて書かせていただきました。

2番目、デジタルの話なんですが、利便性の向上が必要だというお話もあったと思うんですけども、私の考え方としては、窓口が削減されるから利便性が落ちていくという考え方でもないのかなと思っています。具体的には、市の話はちょっと離れたとしても、例えば税金を支払うことだって、マイナンバーカードができ上がってきて、デジタルで資金を決済することができることによって、2月、3月に税務署に行って、1時間か何か並んで紙に書いて出さなくちゃいけないという責務から私たち国民が解放されたというのは事実なんですよね。こういった利便性の向上効果というのがまず期待できるのが一つと、いろんなものをデジタルに乗せていって、行政というものを効率化させていかなくちゃいけないと思っています。そういう考え方から、基本的にはデジタルの推進をかけていこうと思っています。

ただ、一方で、デジタルがちょっと苦手だとか、なかなかそこには取り組みづらいという人たちに対して、それを切り捨てていくという話じゃなくて、じゃ、その人たちに対してはどういうふうな道筋をつけていくのかというのが、多分、今後の検討課題かなと思っています。

私からは以上です。

○渡邊委員長 最後に、教育とICTについてのバランスに関するものです。まず、大前提として、保護者負担とか、そのあたりについてはあまり議論しておりませんので、持ち

帰らせていただきます。これは結構重要な論点ですので、保護者負担はどういう可能性があるのか、あるいは今後、機器というのは必ず更新等もありますので、そういったことについては持ち帰らせてください。

その上で、教育とデジタルに関しては、まず、我々としてはデジタル・シティズンシップ教育という形で、要は、今後の子どもたちは、デジタルあるいはネット環境から逃れることは多分不可能だと思っております。そのことを例えば大人がうまく対応できないから、子どもにもやらせないということはある得ない話で、それは子どもの可能性を潰してしまうので、その子どもたちがどのような形でできるのか。デジタル・シティズンシップをしっかりと涵養していく、これがまずとても大きい目標となります。

また同時に、デジタルに乗りやすい部分と乗りにくい部分、あるいは乗ったことによるハレーション、難しい問題みたいなものもあるわけですね。こういったことに対してどのような教育ができるのか。これは我々大人側にむしろ求められている問題ですので、そこをもう少し考えていく必要があるのかなというところがあります。これは恐らく人材育成のところとか、あと、正直言って、教員の方々が全部負担し切れていないというところが多分現実で、要はオンライン化したときに、先生方が物すごく苦勞した。このあたり、教員へのサポートみたいなものもかなり必要になってくると思うんですね。これがないと、なかなかバランスがとれなくなるという部分もありますので、そのあたりも含めて考える必要があるだろう。

あと、子どものコミュニケーションが、デジタル化すると、かなりテキストベースになっていくことによって、ちょっとした言葉が完全にいじめになったりするとか、難しい部分が起きやすいところもあります。このあたり、子どもに対する教育としてもまだまだ課題はたくさんあるので、正直言って、答えがあるというよりは、どこの国も今、動いているところですので、それを皆さんと一緒に知恵を絞りながら、子どもたちにとってよりよい、だけどデジタルを阻害しないような環境をどうつくるかというのを考えていく必要があるのかなと。なので、いい提案があれば、ぜひご意見をお寄せいただければと思っております。

抽象的ですが、以上となります。

では、今の回答のお答えも含めまして、コメント等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○橋本議員 先ほど駐輪場の話で、300メートル云々とあったのは、隔地駐輪場の話だと

思いますね。事業者が駐輪場を設置する場合、300メートル以内にということで、この間、規則を改正した。

私の趣旨は駅からの距離の話で、今の市の方針だと、駅近じゃなくて、ちょっと離れたところに自転車をとめて、歩行者というか、回遊性を高めよう、そういう発想になっていると思うのです。それは一つの考え方としてあるとは思いますが、駅を利用する人も多いわけで、自転車が駅に入ってくるのがけしからぬということじゃないと思うんですよね。一番は鉄道事業者の責任があると思うんですよ。高架下にいっぱいお店を入れて、それで利益を上げるけど、自転車に乗ってくる人のことは知らない、こんな話はないと思うんですよね。だから、それに対して市としてはきちんと対応というか、主張するべきだと思うんですけど、どうですか。

○鈴木委員 鉄道事業者に対しては、全国自転車施策推進自治体連絡協議会というところから設置等について要望しているそうです。実際、武蔵境駅周辺では、西武鉄道が自転車駐車を整備しているということですね。JRについても、同様に要望していけばいいと思うんですけど。

ただ、駅にアプローチするための自転車駐車を駅に近く設置するには、要するに一等地なわけですね。駅の前の一等地に、自転車という、空間利用密度の低い施設を建てるとするのは、ほかの土地利用に対して結構競合するんですね。ですから、勢い、未利用地だとか、そういうところに分散して、ちょっと駅から離れてしまう。だから、利便性は下がるんだけど、じゃ、実際設置するとなるとジレンマはあるというのが現実ですね。

これが再開発とかになって容積率をうまく使って、駅そばに結構高密度なビルでも建てば、そこに機械式自転車駐車場、最近はいかにロボットが使われて、シューッと入ってしまうような自転車置き場が開発はされているんですね。それを設置するだけの経済的余剰があれば可能ですけど、そうでないと、どうしても平面駐車で、土地利用の低い立地になってしまう。そういう勢いですね。

○渡邊委員長 このほか、いかがでしょうか。

○本間議員 今の話ではなく、住宅問題なんですけれど、高齢者の方を含め、住宅についての要望というのはすごく多くあるように思います。今回の記述の中には、「今後の市営住宅・福祉型住宅の整備や管理のあり方等について議論が必要である」という記述がありますが、これは住宅対策を進めていくことを議論されているのか。住宅対策というのはどういうようにお考えになっていらっしゃるのか、お伺いしたいんですけれど。

○鈴木委員 第四次住宅マスタープランというのがあって、そこで市営住宅とか福祉型住宅を増築する、増設するということは、用地確保の問題とか、所有者の意向とか、市の将来的な財政負担とかを考慮して、結構難しいと市のほうは考えているようですね。この辺については、ディテールは私はあまり詳しくないんですけども、総合かつ慎重に考えるという意見が出ていまして、私も個人的にはこれを申し上げるあれを持っていません。

○渡邊委員長 福祉型住宅はまだそこまで議論ができておりませんので、策定委員会で持ち帰って議論をさせてください。

すみません、さっき一点、忘れておりました。子どもの健康に関してのご指摘がありました。この点については、久留委員からも、策定委員会の中で、子どもの視力であるとか、そういったものに関する影響等もあるのかもしれない。まだエビデンスが明確にわかっているわけじゃないんですが、その辺はちゃんと注視していかなきゃいけないというような、子どもの健康に対する問題、関心は我々も持っておりますので、そのあたりも、今後、また可能であれば議論できればというふうに思っております。

では、時間となりましたので、これで日本共産党武蔵野市議団との会派別の意見交換会は終了したいと思います。

我々は、今後もこういった意見交換会を積み重ね、調整計画のほうの策定に入っていきます。その際には、またぜひ様々な意見交換等が行えればと思いますので、今後ご協力いただければと思います。

本日はありがとうございました。

○真柳企画調整課長 お疲れさまです。ここでまた休憩に入ります。再開は18時40分、20分間の休憩に入ります。よろしくお願ひします。

午後6時19分 休憩

午後6時40分 再開

#### 【小さな声を活かす会】

○真柳企画調整課長 本日、事務局の時間配分がうまくなくて、20分押しということになってございます。終了時刻は、20時20分ということになろうかと思ひます。申しわけございません。

それでは、意見交換会を再開いたします。

開会に先立ちまして、進行の説明でございますが、時間につきましては、お手元の資料1のとおり、議員お1人につき20分ということでございます。小さな声を活かす会におきましては、2名ですので40分ということになります。時間のカウントにつきましては、残りの時間をテレビのモニターのほうに表示をいたします。本日はオンラインの配信も行っている関係で、ご発言の際は必ずマイクをお使いいただきたいと思います。また、お名前をおっしゃってからご発言をお願いします。

それでは、進行は委員長をお願いいたします。

○渡邊委員長　それでは、第六期長期計画・調整計画の討議要綱に関する意見交換会を始めたいと思います。ここでは会派別意見交換会としまして、小さな声を活かす会との意見交換会となります。お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

私たち第六期長期計画・調整計画の策定委員会では、調整計画の策定に向けまして、昨年の8月より議論を重ねてまいりました。武蔵野市方式の計画策定を行っておりますので、市民の皆様はもとより、議員の皆様、そして職員の皆様とも、意見交換をしながらこの策定を進めてまいります。その策定のために討議要綱を私どもはこの2月にまとめました。この討議要綱は、特に議論すべき点と思われる課題や論点についてまとめたものとなります。これは長期計画そのものではございませんので、この中に書いてないものに関しましては、第六期長期計画からあまり変更のないものということをご承知おきいただければと思います。

本日の意見交換にあたりまして、既に論点を幾つか出していただいております。ただ、これを一個一個全部やりますと、ちょっと時間が足りないかもしれませんので、適宜ここをというふうな形がございましたら、そのあたりを調整いただきながら、ご質問、意見交換を行えればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、基本的には分野の担当の策定委員からの回答を申し上げますが、あくまで策定委員個人の意見となる場合もございます。ただ、いただいた意見は全て我々が持ち帰りまして、策定委員会のほうで最終的には議論をし、計画案に反映をさせていきたいと思っております。

それでは、資料2をご覧ください。こちらには委員名簿がございます。本日は、時間の都合で、全ての委員の紹介は省略したいと思いますので、ご了承いただければと思います。申し遅れましたが、私は委員長を務めております渡邊です。



それでは、意見交換会を始めてよろしいでしょうか。2名で40分となりますので、あちらに出ますので、その時間管理の中でよろしくお願い申し上げます。

○山本（ひ）議員 会派、小さな声を活かす会、山本ひとみでございます。もう一人、桜井夏来議員については、申しわけございません、こちらに向かっている途中ということでございますので、ご承知おきくださいませ。

私のほうから提出しましたペーパーに沿いまして、説明と意見を申し述べたいと思います。説明の仕方としましては、全部ではなくて、選んで説明をして、質問については、時間の関係もありますので、私のほうから6点質問をして、そこで意見交換をしたいと思います。それはわかるように、これは説明ですということと、質問しますということと申し述べますので、よろしくお願いいたします。

まず、健康・福祉分野なんですけれども、2点目に、「看護小規模多機能施設の増設」ということを書かせていただきました。これは質問でございますが、討議要綱の22ページ、基本施策5のところ、「本市の地域特性に合わせた、小規模・多機能・複合型の新たなサービス及び施設について、公有地の活用も含めて計画的に整備する」ということについては、どのようなサービスのことを考えているのか。まず看多機ですね、看護小規模多機能施設も含まれているのか、ここの点を伺いたいと思います。

説明を続けてよろしいでしょうか。

○渡邊委員長 お願いします。

○山本（ひ）議員 あと、健康・福祉分野の最後のほうに、「生活保護利用者の意思を尊重する対応」と書きましたが、ここで特に訴えたいのは、いわゆる扶養照会に関することで、厚労省からも通知が来ていると思いますけれども、扶養照会については、本人の意思を確認して、本人意思とそぐわない扶養照会はやめるということで対応をお願いしたいという意味でございます。これは説明で、質問ではございませんが、つけ加えたいと存じます。

続きまして、子ども・教育分野に関してです。子どもの権利を生かす教育については、23ページでございます。子どもの権利を条例としてつくることに関して、議会の中でも様々な意見があるかと思いますが、私は、子どもは社会全体で育っていくと考えておりますので、条例ができることに賛成です。条例が3月議会で制定をされ、それが生かされた内容になることを望んでいることを、これは説明として申し添えたいと存じます。

続きまして、不登校児童生徒への経済的支援の創設については質問でございます。25

ページにあることとの関連なんです、**「不登校対策の推進と教育相談の充実」**に関して読ませていただきました。必要なことを書いているというふうには思いますが、私は、今、不登校の児童生徒が非常に増えている中で、義務教育の方で学校に行っている人には支援があるわけですから、学校という場を選ばない不登校の児童生徒に関しても、生徒一人ひとりに経済的支援があつてしかるべきだということを訴えております。これについては書かれておりません。子どもが休息をしたり、ほっとしたり、それは学校であつたり、学校でなかつたり、いろいろあつていいと思つております。これについてのご説明やご回答をいただきたい。これは質問でございます。

続きまして、平和・文化・市民生活の分野でございます。これについて、多様性を認め合い、尊重し合う平和な社会を目指すことに私も強く賛同をしております。27 ページの冒頭に書かれておまして、ここに「性別、性自認、性的指向、年齢、国籍、文化、障害の有無等にかかわらず」とありますが、ここに「出自」というのはないんですね。出自というのは、婚外子であるかどうか、正式な婚姻をしているかどうかということについて、私は入れたほうがいいと思つているんですね。日本ではない国では、正式な婚姻関係にある夫婦から出生した子どもかどうかということにかかわらず、差別がないという取組みをしているところもございまして、それが出生率の向上につながっている例もあると考えております。ですので、この「出自」が入らない理由はどういうことか、質問としてこれは伺いたいと思つます。

もう一つ。差別があつたときに大切なことは、難しいと思つますけれども、こういう差別があつた、だから何とかしてもらいたいと思つ方に対して、検察とか警察にかかわることはできませんけれども、こうやったらどうかという是正を勧告できるような、自治体とは違つた第三者機関の存在が要ると思つております。これについてはどう考えておられるか、これも質問として伺いたいと思つます。

続きまして、5 番目の質問ですが、プールの問題が、先ほどの会派のほうからも出ておりました。31 ページにも出ております。屋外プールの課題を解決するためというのがございまして、この前、文教委員会でも、プールに関するアンケートについての説明や意見交換がございました。武蔵野市は外遊びができる施設があまりないわけなんですけれども、これを読むと、結局、屋外プールは廃止をする。あの 10 円プールは廃止をするということなのか、そう読めるようにも思えるんですが、ちょっとわかりませんでしたので、このあたりを伺いたいと思つます。

続きまして、コミセンのバリアフリー化に関しては、29 ページは「検討」と書かれておりますが、これは検討ではちょっと弱いと私は思います。これは質問ではなくて、意見です。

緑・環境分野で、古い家具を再生させるリサイクル作業所のエコ re ゾートへの設置は、かつてシルバー人材センターでリサイクル作業所というのがあって、古い家具を再生することをやっておられた。私も何度も使って、そういう方もおられたと思いますけれども、今ないのはなかなか寂しいし、結局、そういう大型の家具は、いわゆる通常のごみとして処理される粗大ごみになるのかもしれない。リサイクル作業所をエコ re ゾートを使ってやったらどうかという、これは意見でございます。

続きまして、最後の質問ですが、都市基盤に関しては、「安心して住み続けることの住環境」と書きました。これは 40 ページに住環境に関しても出ておりまして、武蔵野市でも居住支援協議会という会合ができて、動きが始まっていますけれども、ここについて、「今後の市営住宅・福祉型住宅の整備や管理のあり方等について議論が必要である」と書かれております。この「議論が必要」とはどういうことなのか。全体的には公的な施設に関しては、個人の持ちものであるというような認識もあるのか。全国的に見れば、公的施設の住宅面での措置はちょっと後退しているように私は見えておりまして、家賃補助なども含めた住宅支援というのが必要だと思うんですけど、この討議要綱にある「議論が必要である」ということは、どう議論をするのかということ、これは質問として伺いたいと思います。

あとは説明でございますが、陥没事故の続く外環道に関しては、大深度地下工法という、私たちの目に見えない地下で工事を行っていることも、大きな事故が何度も起きている一つの原因になっているかと思っておりますので、これはかなり深刻に考えたほうがいいと私は思っております。これをつけ加えて、説明とさせていただきます。

最後の行財政に関しては、住民投票制度については、まだ新しい住民投票制度についての提案が武蔵野市からもない中でございますので、私どもとしても、そうした提案があって、具体的なことを検討していきたい。ここは一般論の問題であります。議会としても全会一致で自治基本条例を採択したという経緯もございまして、その中に住民投票制度についての記載があったことを私は評価しているところでございまして、常設型の住民投票制度は必要であって、市民の中で投票資格で差別がない、そして、市民が使いやすく、住民投票をやろうと思ったときにしやすい制度であることを望んでおります。これも説明

でございますので、質問ではございません。

私のほうからは、以上6点ほど質問させていただきました。以上でございます。

○渡邊委員長

今ご質問いただきました6点について、各分野から順番に対応したいと思います。

まず一点目、看多機についてです。では、久留委員、お願いいたします。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留でございます。よろしく願いいたします。

議員からご質問のありました22ページ、基本施策5、「新しい福祉サービスの整備」の「1）複合的なニーズに対応した新しい施設の整備」のところですか。ここに書いてありますように、「本市の地域特性に合わせた、小規模・多機能・複合型の新たなサービス及び施設について、公有地の活用も含めて計画的に整備する」。これにつきましては、ご承知のとおり、武蔵野市は、一世帯当たりの世帯人員が2.0を切っておりまして、この中で高齢化を迎えてくると、ひとり暮らしお年寄りが増えていく。その中で、医療依存度が高かったり、看取りの問題だったり、様々に出てまいりますことから、ここには、小規模で多機能で複合的な機能を持っている新しいサービス及び施設と書いてありますが、介護保険法上では、この中の複合型サービスとして現在一つ、看護小規模多機能型居宅介護というサービスが位置付けられている。これはご承知のとおりだと思いますが、現在、武蔵野市では、ナースケアたんぽぽの家というものが運営されております。

人口規模からいいますと、1カ所では足りないということで、今後増やしていくという方向性になっておりまして、現在、吉祥寺南町3丁目の市有地を念頭に置いて、事業者を公募において選定して、令和7年度末までに開設する予定と伺っております。

その後につきましては、現在、令和6年度からスタートします第9期の介護保険事業計画に向けて、令和5年度に策定委員会を含めていろんな調査がなされて、その結果をもとに介護保険事業計画が策定される。この中で、ナースケアたんぽぽの家の運営状況、これは国の介護保険部会でも議論になっているんですけど、看多機は、小規模であるがゆえに運営がなかなか難しいということも指摘されていますので、そういう運営状況も踏まえながら、第2、第3の施設を検討しなければいけないということで書き加えた文言でございますので、そのような方向でご理解いただければと思います。

○渡邊委員長 個人的にも看多機にはとても思い入れがあって、非常に重要なものだと思いますので、ぜひ整備できればと思っておりますが、これは事業者もあるものなのですの

で、まずは事業者等の公募も含めて、今、我々が検討しているという形になります。

○山本（ひ）議員 そうしますと、ここの「小規模・多機能・複合型の新たなサービス」の中に、看多機に関しても、3つ目以降も視野に入っているというふうに理解してよろしいですか。

○久留委員 ここに書いているのは看多機を想定しているということでございます。ただ、複合型というのは、イコール看多機ではない。様々な機能を持った複合型のサービスが今後出てくる可能性もありますので、それらも踏まえて書いております。

○渡邊委員長 今のところ、大丈夫ですか。

○桜井議員 時間に遅れまして、申しわけありませんでした。小さな声を活かす会の桜井夏来と申します。よろしくお願いいたします。

一分野ごとにということで、健康・福祉分野に関して、私も何点かご意見を伺わせていただければと思うんですが、今、話に出ました看多機。このたび、私の地元でもあります吉祥寺南町のほうで、市内2カ所目となる看多機の整備が具体的に市のほうから計画として提示されまして、地域の福祉の向上ということで非常に心強く思っています。

ただ、1カ所目の開設からは随分時間があいて、実際には、先ほどお話にあったとおり、看多機というのは、事業として考えたときに事業者の負担が非常に大きいという中で、なかなか受けてくださるところが簡単には見つからないという状況があると理解しています。そういう意味では、先ほど3カ所目という話が出ましたけれども、看多機というのは武蔵野市のニーズに非常に合致している。基本的には地域の在宅でのご高齢の方の生活を安心して過ごせるように、介護保険も使って活用できる施設ということで、非常にニーズは高いと思うので、引き続き積極的な整備をお願いしたいと思っておりますが、これは市が相当しっかりと事業者のサポートをしないと、なかなか簡単には3カ所目、4カ所目というわけにいかないんだろうなというふうに思っています。

一方で、じゃ、民間の事業者が行う事業に対して、どこまで市が、公が、それを支えるといえますか、一体になって取り組んでいくことが適切なのかということに関しては、いろんな議論があろうかと思っております。当然、今回の調整計画の議論の中でもそういったことはお話が出たと思うんですが、この点に関して、もし一定の方向性、ご見解が示されているようであれば、ちょっとご説明いただければと思います。

○久留委員 個別のサービスの整備については、先ほど申し上げたように、介護保険事業計画という個別計画がございます。そこにも検討委員会が設置されていますので、そちら

での審議を待たなきゃいけないと思いますが、調整計画の委員会の中では、介護の問題について整備を進めていかなきゃいけないという方向性は示している話でございますので、そういうことだろうというふうに理解いただければと思います。もちろんサービスの性格上、地域に幾つもないと、在宅限界値は引き上げられないので、数を増やしていかなきゃいけないのはわかっていますが、先ほど委員長がおっしゃったように、参入する事業者があつての話でございますし、介護報酬上の問題も出てきますので、それらを総合的に勘案しながらということにはなろうかと思ひます。ご趣旨は承らせていただきます。

○渡邊委員長 では、子ども・教育分野に移ってよろしいでしょうか。

○桜井議員 ごめんなさい。今の看多機の話は、事業者に対する支援にどういふふうに向き合っていくべきかということでの質問だったんですが、事業者に対する支援というほかに、この中でも示されていますけれども、介護人材をしっかりとまちの中で確保できるように、そういう意味では個人に対する支援といひますか、人材の育成に市がどう関わっていくかという部分も大きな課題だと認識しています。

正直、今、物価がどんどん上昇していく中で、介護分野はなかなか給料が上がらない分野で、そういう中で、せつかく熱意を持って介護の仕事に取り組んでいる方も、だんだん消耗していくという現実がある。このことに対して、これも先ほどの質問と方向性としては同じなんですけど、公がどう関わっていくことができるのか。武蔵野市は人材育成に関して市として取り組んでいますけれども、例えばそうやって育つた人材が、今度、実際の民間の現場に入ったときに、そこで非常に消耗していつている状況に対して、何らか市が関わっていくべきではないかと、私は個人的に思っていますけど、このあたりについてはどのような議論がなされましたでしょうか。

○久留委員 今も申し上げましたように、個別のサービスについての議論をしたかと言われると、それはこの委員会の中ではしていません。ただ、この討議要綱にも書きましたように、武蔵野市においては地域包括ケア人材育成センターが設置されておりまして、市としてそういう支援を行っているということや、今回の看多機につきましても、市有地を提供していただくというのは、非常にコスト的にはありがたい話なので、そういうことを市としては今、支援をしているということだろうと認識をしております。

○渡邊委員長 よろしいですか。時間もありますので、先に次の論点のほうに行きたいと思ひます。

では、次に子ども・教育分野で、先ほど不登校への支援についてのご質問がありました

が、この点については、まず箕輪委員からお願いいたします。

○箕輪委員 子ども・教育を担当しております箕輪と申します。よろしくお願いいたします。

義務教育段階の不登校児童生徒への経済的支援の創設ということでご質問いただいた点です。この経済的支援が何を指すのかによっても、ご回答が変わってくるかなと思うのですが、「経済的」というのは、お金を各家庭にお渡ししたりとか、そういう意味ですか。

○山本（ひ）議員 これは何度も議会でも言っているんですけど、まさしくお金です。例えば補助金という形で、その人に対して、お子さんだから世帯の口座ということになるかもしれないけど、不登校になっている状態の人に対して、例えば1カ月5,000円だとか、2カ月に1回、1万円出すとか、そういう形で、業者ではなくて個人に対して行う。それをフリースクールに使うのか、塾になるのか、家庭学習なのか、それはその人が選択する問題だと思っているけれども、経済的支援とはまさしく金銭による支援でございます。

○箕輪委員 このあたり、すごく難しいなと個人的には思います。というのは、不登校の理由の中に、一つは学校に通わせてもらえなかったりという虐待の問題があるときに、家庭にそのままお金をあげて、家庭のほう子どもに対して理解があって、そこにお金を使ってくださるんだったらいいと思うんですけども、結局、子ども自身に払えない。子どもに渡して使うといったときに、子どもがどう使うかということも考えなければいけないし、また、家庭に払うとなったときに、虐待をしていたり、虐待の中でも特にネグレクトであったりということを考えると、その家庭に対して払ったお金がこちらが思うように使われない可能性がある。お金をお渡しするという形の経済的な支援がほんとにその子たちのためになるかということころは、ちょっと個人的には疑問がありまして、そうではなく、ほかにももう少し違う方法も踏まえての経済的支援かなと。ただ不登校対策については、さらにもう少し市でできることがあるとは思っているので、まずそこを考えた上でかなと個人的には思うところがあります。おっしゃっていることは、フリースクールに使えたりするといひというのはすごくよくわかる一方、ほんとにみんなに行き渡るかということころがちょっと不安な点であります。

○渡邊委員長 よろしいでしょうか。策定委員会としては、まだあまりここは議論できていないので、そこについては、どういうあり方があるかも含めて議論はしたいと思っておりますが、今のところ、箕輪委員の印象としてはそういった問題点もあるかもしれないので、少し冷静に考えていきたいという形の答えとなりますが。

○山本（ひ）議員 お答えいただきまして、ありがとうございます。

これは私個人としても議会で何回も提案したりしているんですけども、これまでの答弁について言えば、様々なフリースクールとかありますよね。いろんな団体があるから、結局、行政から見たら不適切と思える団体がもしかしたらあるかもしれない。そのようなことがあるというおそれを感じているという印象を私は持っていて、今は新しい論点を提案されたというふうに私としては受け止めております。

ただ、教育機会確保法の趣旨は、これまではずっと明治以来、学校制度があって、学校は行かなきゃいけない、学校で生活して、学校で学習をしているという感じだったんですけども、幾つかの選択肢を用意していいんだということに変わってきたわけですよ。ただ、その背景として、学校は義務教育制度があるけれども、学校じゃないところは、どうなるんですかということになると、やっぱりそれは不公平、不平等が現状あると思っていますので、そこを何とかするのが私としては経済支援ではなかろうかと考えているということです。今日はこれ以上の議論はできないかと思いますが、今日出た印象を私としては言わせていただいた次第です。

○箕輪委員 全ての子どもに学ぶ権利があるということは、すごく大事なところだと思いますので、そのあたり、さらにこちらで議論していきたいと思います。貴重なご意見をありがとうございます。

○桜井議員 引き続き、私、桜井夏来から質問させていただきたいと思います。

子ども・教育分野に関しては、これから始まります令和5年度の第1回議会の中で、子どもの権利条例が上程されて議論されることが予定されておりますので、その条例の精神が子どもを取り巻く環境に大きな影響のあるものだと理解しています。基本的には子どもたちの多様性、みずからが自分らしくあるあり方をきちんと大人も尊重していこうという精神がこの条例の根底にあることはすばらしいことだし、これが条例だけではなくて、まちの様々な施策の隅々にまで行き渡ることを私は望んでおりますけれども、この精神をきちんと反映していこうと思いますと、いろんな分野で考えていかなければいけないことがあるなと思っています。

多様性といった場合に、例えば出自の多様性ということもあるでしょうし、あるいは、みずからのアイデンティティの多様性ということもあると思うんです。私は息子が3人おりまして、一番下の子は今、中3で、公立の学校に通っていますけれども、学校でみんななどんなふうに自分らしさを表現しているのかということを知ったところ、中学生でも、



みずからの性自認に関して、自分はいわゆるLGBTQと呼ばれるような性的マイノリティーなんだということを、先生に言っているというわけではないみたいですが、例えば友達なんかには明かしている子が実は既にいるということで、ああ、なるほどなど。それに対して、例えばいじめであったり、偏見であったりということはないのと聞いたら、今の中学生世代は割と自然なこととしてそれを受けとめている。もちろんそれは学校にもよるでしょうし、クラスにもよるだろうとは思いますが、うちの息子に関してはそういうような反応だったので、ああ、そうかと。大人が思っている以上に、そういう意味では、子どもたちの実際の世界ではいろんなことが前に進んでいるんだなど。

そうなったときに、みずからの性自認に関して、いわゆる男の子・女の子という枠の中でくくられることに違和感を覚える子どもたちに対して、例えば体育の授業の着がえの場所をどういうふうに保証していくか。あるいは、例えばお手洗い、トイレをどういうふうに使ってもらうかというようなこと、これは現実の問題として考えていかなければいけない問題だろうなと思います。当然、学校の設備にも関係してきますし、そうすると予算にも関係してくる話だと思うんですが、このあたりに関して、どの程度掘り下げて具体的議論がなされたのかということをお聞かせいただければと思います。

○渡邊委員長 この部分については、子ども・教育分野と、あと平和・文化・市民生活、両方に関わる分野ですので、そこまで策定委員会では個別の議論はしていないんですが、少しだけ各委員からコメントをいただければと思います。

まず、箕輪委員からお願いします。

○箕輪委員 ご意見ありがとうございます。

今、委員長がおっしゃったように、そこまでのところは議論していない部分がありました。確かに設備だったり、どう考えるかというところは、学校改築とも関わってくると思いますので、引き続き、いただいたご意見を踏まえて議論していきたいと思います。

○木下委員 平和・文化・市民生活を担当しております木下と申します。

性自認のことにに関して、ご自身もそうだし、周りが認識して受け入れていくということもそうなんですけれども、それに付随してハード面をきちっと考えていくということに関して新たなフェーズに入っていると思いますので、ほんとおっしゃるとおりかと思えます。

委員会では、先ほど箕輪委員もおっしゃっていたように、まだちゃんとそこまで議論できていないので、ぜひ今後、きちっとそれを視野に入れて議論していきたいと思いました。

ありがとうございます。

○中村委員 行財政担当の中村です。

六期長期計画もつくった立場から申し上げますと、この長期計画・調整計画の位置付けと個別計画の位置付けというところの整理も必要なのかなと思っています。今ちょっと個別具体のテーマに入り過ぎているきらいもあるかと思っていますんですが、それは長期計画で方向性を示すものの、具体の設計や、いわゆる戦略化、戦術に落ちるところに関しましては、個別計画の話の部分も多々あるのかな。したがって、検討はさせていただきますけど、長期計画・調整計画にどのように書き込んでいくのがいいのかは、もしかしたらご期待に沿えない点多々あるのかなというのは、ちょっとコメントしたほうがよろしいかなと思いました。

○渡邊委員長 今、中村委員からも若干整理していただいたように、もともと我々は、多様性を認め合う部分に関しては性自認等も明確に入れております。それを具体的にどこまで反映できるかというのは恐らく個別の論点であり、ただ、少なくともこの方向性、つまり、全ての人が性別、性自認、性的指向に関わりがなく個性、能力を生かすといった部分に関しては、我々としては強く主張していきたいと思っています。それを具体的にどう扱うかというところはかなり個別の論点ですので、そこまで細かく我々が議論できるかは、ある程度ご理解をいただければと思っています。

○桜井議員 その点はよく理解しております、基本的な考え方の部分を確認したいがために、今ちょっと具体的な話に踏み込んでしまっているというところで、個別具体的なことをお答えいただきたいということでは必ずしもないです。

もう一つ、子どものことで、これも大きな方向性ということで私は考えているんですが、武蔵野市の子ども施策を受け持つ施設というのが、例えば乳幼児であれば 0123、学齢期の子どもであればあそべえ、それとは別に不登校児に対する対応というような形で、いろいろ受け皿はあるんですが、必ずしも横連携が十分ではないんじゃないかなと思っていたところに、今回、新たに保健センターを建てかえるにあたって、そこにある程度子ども関係の機能を一元化しようという発想がある。

ただ、子どものことを考えたときに、武蔵野は大きいまちではありませんけれども、例えば小学生なんて、自分の住んでいる町内から外に出て何かするという事はなかなか難しい。そう考えたときに、一本化するのがいいのか、もうちょっと細かい網目で子ども施策を受け持つ場所があって、そこが横つながりをしている状態がいいのか。このあたり、

私もいろいろ考えてもなかなか答えが出ないところなんです、お考えがあればちょっとお聞かせいただければと思います。

○渡邊委員長 箕輪委員、よろしいでしょうか。

○箕輪委員 複合化施設の議論においても、やはり同じように、複合化施設だけで全てを担うのかみたいな話はあって、そうではなくて、各地区にある施設としっかりと情報の共有、そのあたりの個人情報とかもどういふふうと考えていくかということまで、議論がなされていたので、そのあたりは、個人的な印象ではあるんですけども、しっかりと市のほうで進めてくださっているのではないかなと思います。

○渡邊委員長 では、次のところに行っていていいですか。先に一括で全部、平和・文化・市民生活と、あと住宅に関しては、先にまずこちらからお答えをしてから進めたいと思います。

まず、木下委員、お願いいたします。

○木下委員 時間もありますので、端的にお答えをしていきたいと思います。

まず、多様性を認め合い、尊重し合う平和な社会を目指すことに賛成してくださっているということと、それから、出自について入れる必要があるんじゃないか。これは確かにそうだなというふうに、私自身、個人的には思ったところですが、27 ページの第六期長期計画の施策の大綱の一番上に、「全ての人が、性別、性自認、性的指向」等々、入っているんですが、28 ページの書き出しのところは「性的指向」までしか入っていないので、「出自」も必要だなと。世界人権宣言に照らし合わせると、門地ですよ。今の時代に合った言葉に直すとしたら「出自」かなというふうに思います。個人的には入っていていいかなと思いますので、また委員会の中で検討させていただきたいと思っております。

それから、差別があったときの苦情処理・是正勧告のできる第三者機関の設置ということですが、これは市独自で設置するというお考えでよろしいでしょうか。——わかりました。私、ちょっと勉強不足で、正しいかわからないんですけど、法務省が中心になって、東京の法務局、ここだと府中支局が担当になるんですかね、そこで人権相談の窓口があるようですので、そこが第三者機関として一応機能しているのかなとは思っていますが、そこについてもまた私なりに調査したいと思います。

それから、屋外プールのところは、先ほどご説明があった中で、廃止のように読めてしまうということだったんです。これはほんとにいろいろな会派からご指摘があったところなんです、私としては、廃止も視野に入れるとか、廃止という選択肢も含めてという書

き方をしないと、廃止という方向性になっていったときに、いきなり出てきたという印象を逆に受けるんじゃないかと。なので、廃止の方向性ということは、あくまでもそういった選択肢というか、あとご意見もあるということで、そのような書き方をさせていただいているというふうにご承知おきいただければと思います。あるいは、もうちょっと適切な表現があるということであれば、ご意見をぜひいただければと思います。

あとは、コミセンのバリアフリー化ですね。これは「検討する」ということじゃ弱いんじゃないか。「実行する」ぐらい書いてほしいということになりますかね。承知しました。これは、ほかもほとんど「実行する」まで書いていなくて「検討する」というので、そことあわせた感じになるかとは思いますが、個人的には、これは絶対やっていかなきゃいけないことだと思ってますし、委員会の中でも、きちっとまた議論していきたいと思います。ほかのところとの兼ね合いも考えて、例えば「必ず実行する」と書けるかどうかというのも含めて、また検討させていただきたいと思います。

○渡邊委員長 引き続き、鈴木委員より、先ほどの市営住宅や福祉型住宅のところについて、お願いいたします。

○鈴木委員 都市基盤担当の鈴木です。

安心して心地よく住み続けられる住環境、その言葉どおりで言うと当たり前なんですけど、多分、議員のおっしゃっている趣旨は、武蔵野市営住宅とか福祉対策住宅の拡充とか、あるいは民間の住宅に住んでいる場合でも家賃補助とか、そういう趣旨だと思うんですね。それはどっちかという都市基盤というよりも、福祉政策の一環ではないかな。福祉オリエンテッドマターでそういうところを対策すべきだというふうになれば、それを箱物として、都市基盤として整備するという流れだと思うんですけども、都市基盤の中で言うと、私はこれは専門ではないので、市役所のほうに意見を聞いてみたんですけど、第四次住宅マスタープラン等で示しているように、いろいろな用地確保とか、所有権の移行とか、財政負担とか、先ほど議員が危惧されていたように、かなり消極的な、困難ではないかと考えているというような意見をもらっています。

それから、家賃補助についても、市の将来的な財政負担とか、整理すべき課題が結構多い。民間住宅の賃料への影響とかを考えて、総合的に慎重に考えるべきではないかというアイデアをもらっています。ただ、私は専門ではないので、市のほうに助言していただければと思いますが、いかがですか。

○恩田委員 おおむねその回答のとおりだと思ってます。なかなか難しいですね。要は、

住宅施策を都市基盤のほうで受け持つかという問題はハード面なので、基本的に住宅困窮者の支援をどう考えるかというのは、福祉的な施策が強いと思うんですよ。状況としては今、協議会を立ち上げて、福祉部門との連携をやっていますので、その中で生まれる課題ですとか、必要な支援ですとか、それは双方で確認しながらやっていく必要があるのかなと思っています。もともと福祉型住宅そのものが福祉のほうで始めて、それが住宅施策として公営住宅になったという状況なので、住宅困窮者に対してダイレクトに住宅政策として都市基盤分野がやっているかという、なかなか難しいところがあるので、それは連携してやっていくべきだと思います。

○渡邊委員長 時間になってしまいました。質問をいただいた件は、何とかぎりぎりおさめたところだと思います。ちょっと短い時間で恐縮ですが、これにて、小さな声を活かす会の会派別意見交換会は終了したいと思います。お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

今いただきました意見等は、策定委員会に持ち帰らせていただきます。また、今後、皆さんからいただいた様々な意見を踏まえて調整計画の策定のほうに入りますので、その際は、ぜひまた皆様としっかりとした意見交換ができればと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

○真柳企画調整課長 では、引き続き準備ができ次第、再開いたします。

#### 【会派に属さない議員】

○真柳企画調整課長 それでは、再開させていただきます。

まず、開会に先立ちまして、進行の説明をさせていただきます。お時間につきましては、お手元の資料1のとおり、議員お1人につき20分ということになります。会派に属さない議員ということで、品川議員、きくち議員、下田議員、議席番号順に進めていきたいと思っております。それぞれ20分ということになります。時間のカウントにつきましては、残り時間をテレビのモニターのほうに表示をいたします。本日はオンライン配信も行っている関係で、ご発言の際は必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃってからご発言をお願いします。

それでは、進行は委員長をお願いいたします。

○渡邊委員長 皆様、大変遅い時間にもかかわらず、ご参集いただき、ありがとうございます。

ます。

それでは、第六期長期計画・調整計画の討議要綱に関する会派別の意見交換会を始めたいと思います。最後の時間となりますので、会派に属さない3名の議員の皆様との意見交換としたいと思います。よろしく願いいたします。

私たち第六期長期計画・調整計画の策定委員会では、第六期長期計画・調整計画の策定に向けて昨年8月より議論を重ねてまいりました。武蔵野市方式での調整計画の策定を行っておりますので、市民の皆様はもとより、議員、それから職員の皆様との意見交換もしっかりと行っていききたいと思い、我々が課題と考える点を討議要綱としてまとめさせていただきます。

本日は、この討議要綱を中心に議論を行いたいと思いますが、この討議要綱は、既にご案内かと思いますが、特に議論すべきと思われる課題や論点についてまとめたものとなります。計画案とは異なって、網羅的ではございませんし、また、この討議要綱に書いてないことは、基本的に変えない場合には、長期計画そのままというふうになっておりますので、その点をご承知おきいただければと思います。

本日、意見交換に当たって、皆様よりそれぞれA4のペーパーを出していただいております。ただ、お1人20分という形で、これを我々が全てお答えすると、そこだけで時間が終わってしまいますので、絶対ではございませんが、可能であれば、特にどこの点をお答えいただきたいというのを冒頭に申しさせていただきますと、そこを中心にお答えいたします。特になければ、頑張って全部お答えしていきますので、そこら辺は皆様のご指示を意見交換中に賜ればと思います。また、会派が異なりますので、20分が終わって切つて、またスタートするという形で20分ごとという形で進めたいと思います。

なお、基本的に、いただいた質問に関しては、特に担当分野の策定委員がお答えをいたしますが、回答の内容によっては、委員個人の回答というものも多く入ってくるかと思っております。最終的には、策定委員会として皆様の意見を全て持ち帰り、策定委員会の中で議論をし、計画案のほうに反映をしていきたいと思っております。

策定委員会の委員ですが、資料2に委員名簿がございます。本日は時間がありませんので、委員の紹介は省略したいと思います。どうぞご了承いただければと思います。今話しております私は、申し遅れましたが、委員長渡邊です。

それでは、早速始めたいと思いますが、順番としましては、品川議員、次にきくち議員、そして下田議員という順番となりますので、まず品川議員からの意見交換からとなります。

時間のカウントをお願いいたします。

では、お願いいたします。

○品川議員 お願いいたします。質問等を先に出させていただいているんですけども、一番上のところからやらせていただけたらと思います。

一番上の項目なんですけど、まず、討議要綱の中に、健康寿命の延伸に寄与する取組みを着実に進めているという文言が書かれておりまして、それについて、具体的に健康寿命がどの程度延伸したのか、武蔵野市における健康寿命の推移について伺いたい。そのあたりをどのようにご理解されて議論されていたのかというところをお聞きしたい。

2点目で書かせていただきましたが、平均寿命が延伸すると、健康寿命は連動して延伸するものだと思いますが、武蔵野市としての政策目的は、平均寿命と健康寿命との差を短縮することなのか、それとも現状の差を維持していくことなのかというところを伺わせていただけたらと思います。

○渡邊委員長 一問一答型でよろしいでしょうか。

○品川議員 それでお願いします。

○渡邊委員長 まず、この部分につきましては、久留委員よりお願いいたします。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、健康寿命についての定義は、お手元の討議要綱の 68 ページに用語解説が載っております。ここにも記載いたしました。健康寿命については、現在武蔵野市が使用しております東京都保健所長会方式では、「65 歳以上の人が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え」という概念です。これにつきましては、その上にありますように、WHOで定義をしております。「健康の3要素（身体・精神・社会）が制限されることなく健康な状態で生活することが期待される平均期間を表す指標」として、これは国際的な指標になっております。若干指標が違うのであれなんですけど、この討議要綱では両方を載せさせていただいたということが前提です。

それから、お手元資料の別冊資料の7ページの施策評価シートの参考指標の1に、健康寿命について、先ほど申し上げた東京都保健所長会方式ということにはなりますけれども、記載をさせていただいております。これは5年ごとにデータがとられていまして、ここには令和元年、2年の2カ年分、2回分しか載っていませんけれども、推移としては、若干ですけど延びているというのはデータで出ておりますので、ご確認いただければと思いま

す。

それをご報告させていただいたうえで、ご質問の点でございますが、まず平均寿命についても延びることが望ましい。ただ、健康寿命というのは新しい概念で、寝たきりや健康を害した状態の寿命というよりも、本人にとってはやはり健康な状態が長く続くことが一番いいわけでございますので、そういう形で言えば、議員ご指摘のように、平均寿命と健康寿命の差を縮めるのかとか、それとも差を維持するのかということについて言うと、できればどちらも延びたほうがいいわけなので、我々としては、どっちかという話ではなくて、とにかく健康で長寿を伸ばしていけるような施策を考えていくということで考えております。

○品川議員 わかりました。ありがとうございます。

どうしてこういった質問をしたかといいますと、今やられている事業が、健康寿命を伸ばすことを着実に進めているということが書いてあるので、その事業が武蔵野市民の健康寿命を伸ばしていることに寄与しているかという、何かしらのデータに基づいて事業設計されているのかどうかというところが気になっているところなんです。

健康寿命の延伸の目的というのは、先ほどもおっしゃられていましたけど、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障負担の軽減というのも期待されるべきだと思うんです。そうなったときに、啓発事業もやられているとは思いますが、それを行っていることで、どのぐらい市民の健康寿命がきちんと延伸されているのか。ただ行っているだけ、やっているというだけではよくないんじゃないかなと思ひまして、そういった上で、私としては、現在行っている様々な健康事業や啓発事業があると思うんですけれども、本当にそれが健康寿命の延伸に寄与しているのかどうかというのは、トラッキングできるのであればしたほうがいいと思うんです。そこでどのぐらいの効果があるのかという効果測定は必要んじゃないかなと思ひまして、各事業は一度検証すべきではないかなと感じて、今、こういった質問をしております。また、健康寿命の延伸に寄与する取組みを着実に進めている、その根拠がどのあたりにあるのかということも気になったので、こういった質問をさせていただきました。もし何か今のことに対してご見解があれば、お願いいたします。時間もないのであれなんですけれども。

○久留委員 議員ご指摘の点は踏まえさせていただきますが、ただ、一つだけ申し上げたいのは、健康寿命の結果は出ているんですけれども、それは何がどう寄与したかというところの分析はなかなか難しいことでございますので、そこは今後の課題ということにはな



ろうかと思います。

○品川議員 そうですね。難しいとは思いますが、何かしらデータに基づく事業立案といいますか政策立案は必要だと思いますので、そういった観点でもぜひ考えていただけたらいいなと思います。

○渡邊委員長 一点だけよろしいでしょうか。

健康寿命の延伸が必ずしも財政負担の軽減にはつながらないという点だけは指摘しておきたいと思います。これは基本的には本人のウェルビーイングの向上のためです。というのは、長生きしたほうが、健康寿命がたとえ長くても、かつそれが一致したとしても、基本的には社会保障負担は全体的に増えます。わかりやすく言うと、例えば 60 歳ぐらいでさくっと亡くなっていただいたほうが社会保障負担は低くなりますが、それは社会としては決して望ましいことではないということで、健康寿命というのはあくまで本人のウェルビーイングのためで、必ずしも財政負担の軽減につながるとは限らない。むしろ増やすことがあるかもしれないという点だけは指摘しておきたいと思います。

○品川議員 わかりました。

では、次に行かせていただきます。2 番目に書かせていただきました「子どもの権利を保障する取組みの推進」というところで、「子どもの権利を保障するための新たな取組みについて検討する」という記載がありますけれども、具体的にどのような取組みを想定されているか、お聞かせください。

○渡邊委員長 では、こちらは箕輪委員からお願いいたします。

○箕輪委員 今いただいたご質問ですけれども、まず、条例の制定を目指すというところの中にも、今、報告書のほうにも書かれていましたように、まず権利擁護の委員を設置するというところは必ずあると思います。ほかにも、これは個人的な考えですけれども、子どもの権利を、子ども側も大人側も理解する。子どものほうは、発達とか理解ができる場所にちよじてというふうにはなりますけれども、子どもの側も、ちゃんと自分たちに権利がある、人権があるんだということとか、子どもとしての権利があるというところの理解をしていくというところが一つ。

もう一つは、子どもが自分の権利がわかっている、大人側がそれを受けとめるというか、理解していなければ、その子どもの権利が行使されるということはないので、その研修であったり、それから啓蒙・啓発みたいところはしっかりとやっていく必要があるのかなと思います。具体的にどういうふうに大人の方に伝えていく機会を設けると伝わっ

ていくのかというところは、逆にお聞きしたいなと思うんですが、何かお考えはございますか。

○品川議員 今パッと出てこないんですけれども。次の質問をどうしようかなと、お聞きしながら考えていたので、ごめんなさい。

○渡邊委員長 このあたり、また何かわかりましたら、ぜひご意見をお寄せください。  
では、次の質問に移りたいと思います。

○品川議員 ちょっと先に進みたいくて。ごめんなさい。

次なんですけれども、「市民参加の充実と情報共有の推進」というところで、「若い世代をターゲットに市政への関心・愛着・主体意識を高める工夫を行うとともに、市民参加の機会を広げるため、ICT技術を活用した手法を検討する」と記載されていましたが、こちらについても、何か具体的な手法は想定されていたりしますか、この議論をされたときに。

○渡邊委員長 このあたりから広報とか情報共有の話になっていますが、これは行財政分野として、中村委員、お願いいたします。

○中村委員 行財政を担当している中村です。

ご提案なのは、ここから2)、施策2の1)の次の質問、最後の質問まで、一気通貫でご回答するのが多分一番いいのかなと思いますが、それでもよろしいでしょうか。

ここに関しては、討議要綱は、私、行財政の担当と事務局のほうで相当議論をかけたので、そのコンセンサスはとれておりますが、その全てをこちらの委員会のほうで共有して決めているわけではないので、ある意味では、ICTとかを使って何をイメージして書いたのかというご説明になろうかと思っています。

まず、p43の2)の一番最初の質問のほう、若い世代をターゲットにしたのとICT技術を活用した手法についてですね。若い世代をターゲットにしたということと市民参加の機会を広げるためというのは並列して書いてあるので、重なってはいるものの、やり方としてはちょっと別々にも出てくるのかなと考えています。若い世代をターゲットにするには、別にICTがなくても、若い世代に市政参加をいろいろとやってもらうためのことは必要だということでは、ワークショップ等、彼らに対する情報発信等をいろいろやっていく。場合によっては、学校に対していろんな掲示とかをしていくというものもあるんじゃないかという議論はしております。

一方で、市民参加を広げるためのICTは、多分ここからいろんな一般論が入ってくる

んですが、やり方は多々あるかと思っています。一つ、目に見えて成果が出ているのは、今回の調整計画をつくる際のワークショップに関しまして、オンライン会議を全面的に入れたことによって、ふだんだったら、市役所まで足を運んでワークショップなんかやりたくない人たちも、自宅でやれるんならやってあげるよとか、実際私たち委員のほうも、市民で来ています。一方で本業は別に持っています。ここに来るのはちょっと大変なんだけれども、場合によっては、私の場合は、大手町のところからネットが入ってきて会議をするとか、先生方も、そのうちロンドンから入ってくるなんかも多分出てくると思うんですね。こんなのはまさに大きな成果だと思っています。

さらには、情報発信に関すると、SNSを結構使っていこうというのは、これは市のほうも方針をほぼ決定しているのかな。もう考えていると言っていましたので、単なるホームページだけじゃなくて、SNSをちゃんとやっていくというようなやり方もあるかと思っています。

さらに、ここから先をいろいろ考えていくと、実際、ICTの目に見えた成果ということで何個かご紹介していきますと、これは市ではまだ取り組んでいませんが、こうやってオンライン会議をしているときにアンケート機能をぶち込んでおいて、実際こういうことを自分は考えているが、賛成の方はAのボタンを、不賛成の方はBのボタンを押してくださいと言った瞬間にグラフが出てきます。じゃ、Aの人に聞きます。これをやったら、皆さんは施策に賛成になりますか。例えばプールなんかで大議論をしていますけど、プールの建てかえに対しては賛成ですか、反対ですか。賛成の人たちに対して、じゃ、重要なのは何ですか。例えば50メートルのプールに関して焦点を絞りますと言ったときに、割合がどんどん出ていって、ここにいる人間だけじゃなくて、実はネットでつながっている裏側の人たちの意識がその場でちゃんと把握ができて、データで見えて、何を変えたら皆さんの満足度が上がって、何を変えたら、やってもしょうがないと全然数字が動かないのか、こういうことを今、議論をかけながらオンライン会議を進めていくのは一つの流れかと思っています。

さらには、これはできるかどうかわかりませんが、一番情報発信しやすいのは駅だろう。そこにデジタルサイネージを設けていくのが情報発信能力が一番高いんじゃないか。さらに、デジタルサイネージにタッチパネル機能を置いておいて、この施策に対して、イエス、ノーというボタンとを押しておくだけでも、相当なカバレッジが出てくるんじゃないかと考えています。

さらに申し上げていくと、今回も、ある意味でこれは行政計画の限界ではあるんですけど、スマートシティの最先端で何が起きているかということ、男性・女性とか、50代とか、あなたは吉祥寺地区ですか、中央地区ですか、境地区ですかなんて、属性は関係ないんですよ。行動様式によって属性をつくっていく。何を言っているかということ、例えば三鷹駅を使っている武蔵野市民が、重要なのは、その人が三鷹駅を使って、立川方面に行っているのか、吉祥寺方面に行っているのかで属性が大きく変わってくるのであって、男女だとか、年齢は関係ないんですよ。

さらに重要なのは、例えば、中央図書館を使っている人間とプールを使っている人間と属性に親和性が出てくるのか、中央図書館を使っている人は市民文化会館を使っているほうに属性が出てくるのか。男女は関係なく。そうすると、中央図書館を使っている人が、わからないですけど、仮に市民文化会館を使っているという話だと、ここに一つの集合体が出てきて、ここにグルーピングができてくる。ここに対してどういう施策を打っていくのかをやっていくのがスマートシティなんですね。

こういった計算なんかをしていくためには、データを持たなくちゃいけないとか、いろんなことが出てきます。なので、ICTというものに乘せた瞬間に、いいことだけを言うつもりはないですが、かなりなツールが今広がってきていて、それに基づいているんなものに乗せることができる。マイナンバーカード等も出てくるので、全てのデータをそこに乗せていくことも可能になってくるわけじゃないですか。ということを見ると、決め打ちではなく、ICTをどんどんやっついこうよというのが、このところなんです。

最後に、ご回答していないものに一つだけ申し上げていくと、市政アンケートの話ですけども、今回、私どもがずっとここで議論しているのは、これは委員会の中でもコンセンサスは一定程度とれています。ただ、事務局はまだ抵抗しているかなという気がするのは、市政アンケートはやめませんか。2年に1回、文章でとって、そのデータを郵送して、回収して、カバレッジも低いですし、そのデータを打ち込んだところで、その手間暇をかけるんだったら、ICTで情報をとって、3カ月に1度、情報をとるんじゃないですか。3カ月に1度、情報をとるとしたら、この施策を打ったところで、3カ月後、6カ月後でデータを見ていくと、そのデータの変化が出てくるはずなんです。それによって、この政策がよかったね、あまり関係なかったねというのが見えてくるじゃないですか。

つまるところ、ICTに乗せてあげていって、今回の市民意識調査は市政アンケートと市民意識調査を分けて考えるんじゃないでなくて、市民意識調査というものをより充実させて

いこう。今回、政策評価もいろいろやっついこうという方針を出している中においては、究極のKPIとは何かというと、市民満足なんです。市民満足を2年に1回とったからって、それで一喜一憂するのは意味がなくて、数カ月に1度、6カ月に1度、それを頻度よく、でもコストはかけられないので、コストはなるべくかけずにデータをとって分析できるようなツールを持つことが、実は政策のインフラとして重要なんじゃないだろうか。結果的に市政アンケートというのはほとんど使えないものになっていくんだったら、ここをてこ入れをするよりは、市民意識調査をデジタルに乗せていって、効率化を図っていくべきじゃないか。ここは多分、こちらの委員会の中ではコンセンサスがほぼとれているかなと思います。オピニオンリーダーは委員長ですので。

○渡邊委員長 結構長くありましたが、今の議論は、策定委員会でもかなり議論をしている部分とつながるものが多くあります。

では、何かコメント等がありましたら。あと質問も、もちろん構いません。

○品川議員 オンラインで参加できるような機会をつくるというのは、本当に参加コストが下がることだと思いますので、ぜひどんどんやっていってほしいなと思います。

また、ほかの工夫としていろいろ提案したいとは思っていたんですけども、市民参加に対して、今回、愛着であったり、関心とか、そういったのを高めたいという思いがあると思うんです。例えばICTの技術を活用したという点でいくと、海外の事例で恐縮なんですけれども、パリ市なんかは、市民が毎年行政に事業を提案して、市民の投票によって行政の事業を決めるという取組みを行っていて、この仕組みを市の予算の1%から5%の範囲でやっているんですね。これは東京都も採用して、都民による事業提案制度ということで、毎年10億ぐらいかけてやっている事業なんです。こういったのを基礎自治体でもやったら、ちょっと愛着というか、関心がすごく高まるんじゃないかなと思います。こういった取組みなんかも、ぜひ活用というか、考えていただくと、より愛着というか、参加機会が増えるんじゃないかなと思います。

また海外の事例で恐縮なんですけれども、モスクワ市で市民が毎週、今はあれなので、数年前の事例になるんですけども、アプリで市長が政策を市民に4択ぐらいで質問して、どれがいいという選択肢を与えて、それで結果が多いものを政策決定して実現するという取組みをやっていて、モスクワ市民の20%がアクティブユーザーだったということがあって、これもかなり参加コストが低くなると思うんですね。

オンライン会議に参加する時間をつくるというのは、なかなか難しい場合もあると思うん

です、その時間をあけるというのは。市民の参加をどうやって促していくかというのは、より細かく切って、トライできるところをぜひトライしていただきたいなと思います。コロナ禍において、デジタル化ってかなり推進されたと思うんです。いろんなものが整備されてきていると思いますので、様々な手法を使って、そういったことをやっていただきたいと考えています。

また、広報・広聴の伝える・伝わるの情報提供のところ、これもワークショップという取り組みはとて面白いと思うんですけれども、じゃ、その方たちがその情報を知って、そこに行くまでにどういうアクションをしなければいけないのか。民間の広報の考え方、マーケティングの考え方を行政においても導入するべきだと思います。サービスデザイン指向であったり、UI/UXはどんどん改善する余地はたくさんあると思うんですね。そこら辺についても、ぜひ長期計画の策定委員の皆様の中で議論して行って、行政の中に取り込んでいただけたらいいなと考えています。

時間になっちゃったのであれなんですけど、もし何かご意見がありましたら。ありがとうございます。

○中村委員 今回の長計・調整計画は、前回の六期長計から始まっているんですけども、言いかえると、市政のお客様はどなたなんですか。市民でしょう。じゃ、市民向けにマーケティングするということですよ。AI DMAも考えないで施策転換して何の意味があるんですかということだと思っただけなんです。

さらに言うと、ICTに乗せていくと、ポイント制度をつくれればいいんじゃないの。市民も地域通貨を持つことになるから、独自通貨を持てれば、ここに、いわゆる地域の自立型、循環型の経済と人の思いの循環ができますよねということは、妄想段階では委員としては申しあげているんですけど、市によると、そこは行政体としてどこまでできるかというのはあると思います。でも、この調整計画の委員は、ICTは絶対進めて行って、問題もあるんだけど、いろんな世界が広がっていくからチャレンジしていこうよということでコンセンサスがとれていますので、今のご指摘もいただいて、なかなかおもしろいなと思って聞いていた部分もたくさんありますので、これをまたどういうふうに位置付けていくかと思いますが、引き続きご指導いただければと思います。ありがとうございます。

○渡邊委員長 では、時間も参りましたので、これで品川議員との意見交換は終了させていただきます。ありがとうございます。

引き続き、きくち議員との意見交換のほうに入りたいと思います。きくち議員、準備は

大丈夫でしょうか。では、時間のほうをスタートさせてください。

よろしく願いいたします。

○きくち議員 本日は、このような時間をつくっていただきまして、市長部局、また策定委員の皆様、誠にありがとうございます。オンラインということですので、時間が限られております。20分ということですので、私が提出した意見、質問をまず読ませていただきたいと思います。

順番が異なりますけれども、初めに44ページの7)、指定管理者制度についてでございます。公共施設は、指定管理者制度を利用して極力純民間会社・団体に管理運営を任せべきだと考えます。要するに、純民間会社・団体と言ったのは、財援団体ではなくてという意味ですね。

それに関連して、行財政改革の一つとして、その他ということで、例えば市役所駐車場など、土日祝日に有料駐車場として利用していただくなど、市が財源獲得に向けた努力をすべきと考えます。

それから、若干違うんですけれども、名古屋市の例に倣って減税議論をすべきと考えております。都市計画税の減税を主導していただきましたけれども、こういった減税議論もすべきと考えております。やはり減税をしようという目的があれば、それだけしっかりと行財政改革も進むのではないかと思いますので、このように書かせていただきました。また、特に所得の高い方々、特別福祉を必要としなくても高い税金を払っている方々が、全国の自治体の中で武蔵野市に魅力を感じることで恩恵があるということでも、市民税の減税は考えていってもいいのかなというふうに思っております。

それから、21ページの福祉ですね。4行目、担い手を支えるための取組み、「子育てと介護等を同時に行うダブルケア、トリプルケアを担う人が増えている」とあるんですけれども、この担い手を支えるための取組みを検討するというふうにかかれております。現状把握やニーズ調査を行うということでございます。

私の知り合いが、ひまわりママの支える側の会員でございます。私が考えるのには、仕事の割に支える側の報酬が少ないと思っております。もっと手厚くしないと、人材不足がさらに進むと考えております。例えば早朝、朝7時から1時間手伝うというときも、最低時給よりは高いのですけれども、1時間のために、例えば小金井近く、杉並近くまで往復して、その準備も考えると、トータルで3時間ぐらい時間が必要になることがあるんですけれども、雨の日もありますね。雪の日もあります。そういったときにも、1時間のた

めに努力しているということで、民間のサービスを提供しているところに比べると、負担が少ないのは非常にいいことだと思います。その分、市が負担をしていただいていると思うんですけども、担い手となる人の待遇が少ないのではないかと。ぜひ現状把握をしていただきたいなというふうに思います。

4番目としては、農業の振興と農地の保全。農業振興には補助金が有効と考えます。具体的には、学校給食の提供農家に直接または農協を通じて補助金を出すなどの対策が必要と考えます。都市農業ですが、「農地の保全は、結局相続税の問題が大きく、私の考えでは、農地の相続税を国が低く抑える仕組みが肝要だと考えます」、このように書かせていただきました。

先日、総務委員会と若手農業者との懇談会がございました。1月の末と、それから11月の末にも行ったんですけども、例えば学校給食の提供に関しては、小金井市などは農協を通じて補助金を出しているということもお聞きいたしました。国のレベルでも、農業が盛んな輸出国は、かなり国自体が農業に補助金を出している国が多い。日本は関税で対応しておりますけれども、直接農業自体に、特に都市農業においては、武蔵野市の市内農家を守るといいますか、発展させるという意味では、直接的な補助金が必要ではないかなと思って、書かせていただきました。

初めに戻りますと、指定管理者制度ができて、非常によかったなと思っているんです。武蔵野市は図書館が3つありますけれども、私も、カルチュア・コンビニエンス・クラブですか、指定管理を受けている図書館も見せていただきました。せっかく3つあるのであれば、一つは純民間に任せてもいいのかなというようなことも考えておりますし、また、武蔵野市の文化施設は、全ての文化施設が週1回休みがあるんですね。例えば小金井の宮地楽器ホールですか、月2回ぐらいですかね。こういったことを考えても、これが純民間であれば市民サービスも高まるというふうに考えておりますし、コストの面では財援団体より下げられるのではないかなと考えております。

私は地元生まれなので、同期といえますか、小学校、中学校の同級生が市に奉職したときはごみ対だったんですね。ごみ対で、みずから清掃車、いわゆるパッカー車に乗って仕事をしていたというお話も聞きました。今では完全に純民間会社が、これは委託だと思いますけれども、行っている。そういう意味では、民間でできるサービスは民間に任せていくべきだなと。また、せっかく指定管理者制度ができたので、排除の理論ではなくて、総務委員会でもいろいろとご報告いただいておりますけれども、公共施設は極力指定管理者



で、株式会社も含めて管理運営を任せていくべきだと考えております。

話が変わりますけれども、例えば 23 区の区立保育園でありながら、運営自体は純民間の社会福祉法人が行っているという保育園も多く見られます。武蔵野市は市税収入が高いということでもありますけれども、極力財源をつくって、それを市民サービス、例えば学校給食の無償化とか、市長は 18 歳までの医療費無償化に踏み切っていただきましたけれども、市民がそういった恩恵を直接受けるためには、行財政改革は必要だと考えておりますので、この点について、ぜひ委員の皆様からのお話を聞きたいと思います。

その次に、書いたとおり、市が市役所の駐車場などをできたら開放して、それは有料で開放していただければ、市民とウィン・ウィンになるのではないかなと考えておりますので、ご意見をお願いいたします。詳しくはまたそのときにお話ししますけれども、ご意見を賜りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○渡邊委員長 まず先に、行財政分野から行きたいと思います。冒頭でご質問がありました指定管理について、それから駐車場等の活用について、さらに減税の議論については、中村委員からお願いできますでしょうか。

○中村委員 行財政を担当しています中村です。よろしくお願いいたします。

指定管理につきまして私なりのコメントをさせていただきますと、武蔵野市はようやく指定管理を使い出したかなと思っただけのもの、正直言って、公民連携の世界では指定管理は二回りぐらい過去の話です。指定管理って、民間事業者がすると、適正利潤というものが全くとれてこないの、民間からはまず魅力がない。さらに言うと、地方公共団体のほうから、こういう業務をやってくださいという言い方になるので、結局今の行政の延長線のものしか出てこない。なので、本当は次の世界に行かなくちゃいけないんだと思うんです。リクエスト・フォー・プロポーザルと言われているもので、これを使ったら、私どもはこういう提案をさせていただきますというような、新しい、行政では考えられないようなおもしろいことをやってくれたことによって、ウィン・ウィンができてくる。

わかりやすい例を一つだけ申し上げると、時間があまりないですが、例えば、大阪市なんかは結構拡充をかけていて、大阪市は長居に植物公園があるんですけども、今まで 5 時に閉めていました。今はチームラボが常設型のデジタルのイルミネーションショーをやっている、そこで彼らは、指定管理を使うんですけど、横側に収益事業をやらせてもらったことによって、大阪市としては、誰も使っていない夜の公共施設が使われて、人のにぎわいが出てくる。こんなものを、大阪市が考えられるわけじゃないので、民間の発意のプ

ロポーザルで出てくるという話だと思います。武蔵野市にとっては、いろんなものがたくさんあるはずなので、これをどんどん加速させていくのが一つだと思います。

2つ目です。財源をつくるという話に関しては、大変いい話だと思います。ただ、一方でちょっと気をつけなきゃいけないのは、市役所の土日の駐車場を有料化したときの管理コストを考えた場合に、どれだけの収入とどれだけのコストなのかという費用対効果のところを見ていかなきゃいけないということと、わずかばかりの収入を立てることによって、もしかしたら市民の満足度が下がっていくという逆バージョンが出てくる可能性もあるなど。そのあたりは一個一個見ていく必要があるのかなとは思っています。

最後の減税に関しましても結構重要でして、減税をやればいいという話ではなくて、減税というのは行政の聖域の一番根幹になるようなものなので、誰にどういう費用負担を求めていくのか。また、武蔵野市の高額納税者たちが、減税、例えば自分の所得税が10%削減されるのはいいんですけど、わずかなものよりは、施策のほうの充実を求めている声もあるかもしれない。この辺はわかりません。なので、どういうふうに関今回の調整計画の中で位置付けていくべきなのかというものは、ちょっとこの辺は引き取らせていただきたいなと思っています。

以上、3点です。

○渡邊委員長 引き続き、福祉の担い手についてのところですが、まず、ダブルケア、トリプルケアについては、久留委員からお願いしたいと思います。あと、これは保育のところにも関わりますので、箕輪委員も、もし何かございましたら、保育分野の福祉の担い手についても一言いただければと思います。

では、まず久留委員からお願いいたします。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留と申します。よろしく申し上げます。

まず、ダブルケア、トリプルケアについては、議員ご指摘のとおり、非常に重要な社会問題化しておりますし、これについては委員会の中でも議論しておりますので、取り組んでいかなきゃいけないと思っております。ただ、先ほど来申し上げておりますように、令和6年度からの介護保険事業計画や診療報酬改定、障害福祉の報酬改定等がありまして、それに向かつての計画立案が進みます状況の中ですので、そういった中での議論になってこようかなと思います。

いただいておりますペーパーの中で、まず、ひまわりママと出ているんですけど、エッ

センシャルワーカーをはじめとして、人材確保においてその処遇が重要だということについては、そのとおりだと思います。

ただ、このペーパーの中で、ちょっと誤解があるといけないので正しく申し上げると、福祉分野は現物給付をしておりますので、ここで言われている報酬というのは、提供されたサービスに対しての対価でございます。そして、その中から労使契約に基づいて賃金が支払われる。労働契約の中の世界でございますので、そのメカニズムをちゃんと理解していただいたうえで申し上げますと、基本的には報酬は上がったほうがいいにこしたことはないんですけど、これは給付と負担の問題が出てまいりますので、当然、給付を上げるといことは、その分の負担を誰がするのか、どこまで引き上げるのかという議論が出てまいります。

それから、報酬を仮に引き上げたからといって、それが労使間において適正に配分されるかどうかというのはまた別問題になりますので、介護報酬の引き上げの段階でもその議論があって、きちんと調査までしなければいけない。その分のコストもかけなきゃいけないということになっていますので、そこは今、政府のほうでは、特にここで書かれている保育については、「異次元の少子化対策」と言われているわけですから、そこはまた政府のほうでどういう政策が出るかわかりませんが、基本的には人材育成が大事だということについては同感でございます。

以上でございます。

○渡邊委員長 今、保育分野も関わりましたので今の回答として、最後に農地の保全についてのことも、木下委員、もしあればお願いいたします。

○木下委員 平和・文化・市民生活を担当しております木下と申します。よろしくお願いいたします。

農地の振興と農地の保全についてのご質問、ありがとうございます。おっしゃっているとおり、こういった施策があると農業の振興につながるなというふうに思いながら、ご意見を拝聴しておりました。前提として、武蔵野市と農業委員会とJA東京むさしが、これまで構築してきた関係性をより強化していくというのが前提になるのかな。そのうえで、営農に関しての議論がなされていくべきなのかなと思っております。

私はここは専門ではないので、今後、委員会の中で検討していくとしたらということなんですけれども、きくち議員が今、構想されているところで伺いたいんですけれども、一軒当たりどれくらいの補助金を出して、それが総額どれぐらいになるのかというのが、も

し構想的なものがあつたら何えればと思うんですけれども。

○きくち議員 農業に関しましては、私が給食で小金井でお聞きしたのは、全体で500万ということだったんですね。なので、一軒当たりということであれば、それほど大きくはないんですけれども、端境期等もあるし、ある意味で安定して給食に取りかかれるという一つのきっかけになる。なので、一軒当たり直せば、そんなに大きい金額ではないというふうに思っております。

○木下委員 なるほど。ありがとうございます。具体的な例示が大変参考になりました。

次に、相続税に関しては、ここにも書かれているように、これは国の施策なので、武蔵野市としてはそういった訴えを国にしていっているのでしょうか。そういったことをしているんだとしたら、それは引き続きしていきたいというふうに、私が思ってもしょうがないんですけれども、そういったことをできるかということをもた委員会の中で検討させていただきたいと思います。

○中村委員 相続税は国税なので、一地方公共団体が自分たちの意見を述べることもできたとしても、そこをやるのは国になりますというのが、まず一つ。

あと、言うまでもないんですけど、相続税の考え方というのは、世代間で資産の継承をどう考えていくのかという話になってくる。いわゆる究極の公平政策を考えたときの税の設計になってまいりますので、ここは正直言って、ハードルは相当高いかなと思います。

以上です。

○きくち議員 すみません、ちょっと違うんじゃないかなというのを一言だけ。

私が、ひまわりママを具体例で出したんですけども、これは自営業であって労使契約にはなっておりませんので、一般の介護保険を使つての、例えば特養で働いている人とか、そういうことではないです。

○渡邊委員長 個別例はともかくとしても、ただ、請負でそういったことがある中においての問題があるかもしれないという点については確かに承りましたので、このあたりも含めて議論をさせていただければと思っております。また、農地についても、できる部分とできない部分があるかと思いますが、ただ、我々も調整計画の中でできる部分についてはぜひ考えていきたいと思つています。ご意見ありがとうございました。

では、これできくち議員との意見交換を終了したいと思います。ありがとうございました。

最後となります。大変お待たせして恐縮です。下田議員との意見交換を始めたいと思

ますが、下田議員、ご準備のほど大丈夫でしょうか。

○下田議員 大丈夫です。

○渡邊委員長 では、下田議員、どうぞよろしくお願いいたします。

○下田議員 よろしくお願ひいたします。委員の皆さん、今日は9時半から今まで10時間以上、意見交換というところで非常にお疲れの中、このように遅い時間に時間をとっていただき、意見交換できることを感謝申し上げます。

まず、健康・福祉分野のほうから質問したいと思います。基本施策3の「安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実」とあって、非常に充実していくというような部分の記載がありまして、その支援体制を充実していただきたいというのは、すごく共感できるところでございます。

私自身、武蔵野に生まれ、今も武蔵野にももちろん住んでいるんですけど、地域を歩いていると、私は公立小学校、中学校、地元の桜堤小学校、武蔵野二中出身なんですけど、46歳で、同世代でひきこもりというのが結構おります。人数はともかく、私が知る限りだけでも5、6人います。その辺の実態が、行政においてもなかなか見えにくいという事実があると思います。そのような人たちにどのようにアウトリーチして支援していくのか。または、そこら辺で何か施策というか考えがあるのか。支援体制を強化したとしても、つながらなければ、あまり前に進んでいかないかなと思います。その点でどのような見解があるのか、一点。

2点目に、「見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進」とありますけど、もちろん武蔵野市でも自殺総合対策計画を立てて、自殺防止に対する様々な取組みが計画されている中で、その中でもゲートキーパーというのが総合計画の中でもあります。気づきという部分で、ゲートキーパーというのは非常に有効な手段だと思います。一人ひとりが隣人の一番近い仲間だったり家族だったり、そういった部分で気づいて、そこに対してケアできるような体制になっていけば、非常に自殺の防止ができるんじゃないかというふうに思っていますので、ゲートキーパーという文言も入れて、そこら辺の重要性を強化していただきたいなと思いますけど、ご見解をまず健康・福祉分野でお尋ねします。

○渡邊委員長 では、健康・福祉分野から久留委員、お願ひいたします。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留と申します。よろしくお願ひいたします。ご意見ありがとうございました。

下田議員のご指摘はごもっともだと思います。相談支援体制については、六長のときか

ら議論してきまして、総合相談窓口を設置しているという状況でございます。これまでの縦割りの弊害をなくして、ワンストップ型で気軽に相談していただける。

ただ、ご指摘のように、相談窓口を幾ら持っても、そこにアプローチができなければつながりません。したがって、ここに書いてありますように、アウトリーチなどの重要性、いわゆる発信側と受信側の、特に受信側の感度を上げていかなきゃいけないということと、実際につながった後は、今度は伴走型できちんと継続的に支援をしてつながっていかなくちゃいけないということについて、こういう問題意識をこの調整計画の委員会は持っておりまして、その中から出てきているのが、市の側にも福祉専門職を雇用するのですとか、そういう施策につながっていったと考えております。

それから、見守り・孤立防止について、ゲートキーパーの研修についてご指摘いただいておりますが、武蔵野市では、「こころといのちの基礎研修」という名称で研修を実施しております。ただ、コロナの状況下にあって、なかなか開催が難しかったりしていたわけですが、研修の充実は、当然のことながら図っていかなくちゃいけないと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○渡邊委員長 最後のゲートキーパーについては、2023年度、来年度に健康福祉総合計画の改定がありますが、そこで自殺対策も同時に改定されていきますが、そこでもまたしっかり議論すべき問題だとも思いますので、そこにもあわせて一緒に考えていくようにできればと思っております。貴重なご意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

○下田議員 ぜひともこのゲートキーパーという観点で、調整計画のほうにもどのように記述すべきなのか、議論を今後していただければなと思います。

次に、子ども・教育の部分で、基本施策の、「子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり」、「ケアを必要とする家族がいる家庭全体への支援のあり方の検討」、他の会派からもヤングケアラーの問題だったり、8050問題など、いろいろと意見を頂戴していたと思います。やはりここも実態ですよ。三鷹市では教育委員会が調査して、ヤングケアラーが五百十何人かという部分で、継続審査になってしまいましたけど、ヤングケアラーの支援条例などを議員提出議案で提出されていたり、実態調査というのが非常に重要なんじゃないかなと。ヤングケアラーも8050問題も、あと、先ほどのひきこもりというような部分でも、実態調査は非常に重要だと思うんです。その実態調査に関して、これは

行政側と委員さんの考え方が合致しているかというのはちょっとわからないんですけど、その辺、どのような見解を持っているのか。実態調査という観点で教えていただければと思います。

引き続き、都市基盤に行かせていただきます。

都市基盤で、「誰もが利用しやすい交通環境の整備」とあります。「レモンキャブやリフトタクシーつながりの登録対象とならない人への対応を検討」とあります。39 ページですね。これを書いていたのは非常にうれしい。あと、レモンキャブは要支援、要介護、障害者が登録対象になるんですけど、つながりは寝台でも乗れるリフトタクシーになっている中で、対象とならない方がいるというのは、私、様々なところで提言してきました。どのように検討していくのか、伺います。

三鷹市では、大沢地区ではA I デマンドタクシーの実証実験などを既に行っております。武蔵野市は公共交通の赤いネットワークをめぐらしている中であって、これから高齢者社会になって、バス停まで歩けないといった交通弱者が、5年後、10年後にかなりの数、出てくると僕は確信をしている中で、武蔵野市は公共交通のリーディングシティだと思っています。ムーバスの成功事例を持っていたり、つながりも3台配置している。レモンキャブも、有償福祉交通として協議会で申請を出して、それを認可されている。あらゆる面で福祉交通、地域公共交通において高いネットワークをめぐらしている中で、さらにそこでデマンドタクシーというものがあれば、市内全域に地域公共交通という交通網をめぐらすことができるんですね。そのぐらい将来的なことを考えて、リーディングシティとしての責務はあると僕は思っておりますが、ご見解をお願いいたします。まずここまでお願いいたします。

○渡邊委員長 子ども・教育分野と都市基盤分野について、ご質問をいただきました。

まず、子ども・教育分野から、ヤングケアラーの実態調査について、伊藤副市長からお願いいたします。

○伊藤委員 実際には今、子ども部門と教育と健康・福祉分野で、子ども支援連携会議という実務担当者の会議などをやって、実態の把握はしておりますけれども、調査というところまでは行っていません。個別の案件になってくると、なかなか表に出せるようなものではないんですが、内部での検討は進めていますので。

○渡邊委員長 下田議員がご指摘のように、実態調査は非常に重要で、調査と支援を一体化する、あるいは調査をしないと、そもそもどういうニーズがあるのかというのがわかり

にくいところもありますので、このあたりは私としてもぜひ頑張ってほしいなと思いますし、私の同僚の澁谷智子先生はまさにこの専門家なので、いろんな資源もありますので、いろんな形でこういったことを積み重ねていくという指摘は、ぜひ一緒に考えていければというふうに思います。

では、引き続き、都市基盤分野を、レモンキャブやつながりの対象とならない人々に対する支援というものについて、鈴木委員からお願いいたします。

○鈴木委員 鈴木です。

都市基盤はインフラを中心に考えているので、どっちかという福祉政策的な内容だと思うんです。ムーバスはかなりインフラ投資しないとできませんけど、レモンキャブはその次ぐらいで、ご提案のあったAIデマンドタクシーは三鷹市で実証実験をやられているそうなんですけど、近接市ですし、具体的な成果とか、そういうのも観察しやすいと思うので、参考にさせていただきたいと思います。ここのレモンキャブ、リフトタクシーつながりにならない人の対応を検討するという中に、その辺も考慮に入れたいと思いますけど、文言として計画案の中に入れるかどうかということは、持ち帰って相談したいと思います。

以上です。

○渡邊委員長 下田議員、何かございますでしょうか。

○下田議員 ぜひともこのデマンドタクシーが武蔵野市に配置されれば、地域公共交通のリーディングシティとして全国に胸を張れる施策だと思います。こんなコンパクトなシティの中にそういった交通網が、もちろん単独事業では回らない事業だとは思っているので、補助金というか、市のほうから補助をしてやるという部分にはなってくると思うんですけど、ぜひともまた議論していただければと思います。

次に行かせていただきます。

これも都市基盤の中の、安心して心地よく住み続けられる住環境なんですけど、私のライフワークの部分で、住宅確保要配慮者へ対して支援をしております。住宅確保という観点から見ると、住宅確保は結構ハードルが高い部分が正直あります。オーナーさんだったり、不動産屋さんの物件などの紹介などが円滑にできずに、住宅確保に至らずに再犯に走ったりですとか、住宅がないことによって無料低額宿泊所等で生活の基盤を立て直すんですけど、そこが劣悪な環境で、そこを出て、また犯罪に手を染めるとかありますけど、住宅確保という部分をどのように考えているのか。武蔵野市にはあんしん住まい推進協議会を去



年設置して、行政報告等もいただいていると思いますけど、住宅の確保という部分がしっかりと進んでいかなければ、この協議会が回っていかないのではないかという不安もある中、見解を教えていただければと思います。

そして、行財政改革に関して、自治基本条例に基づく市政運営。様々な会派からご意見が出たと思います。私自身も、熟議・熟慮を重ねるとはどのような手法を考えているのかを伺うと言いましたけど、いろんな議論である程度お聞きしました。19条の件も陳情が出ていると、ほかの会派さんからも、これも熟議・熟慮していくべきだというご意見もあったかと思います。私も同じような意見を持っています。これだけ読んでいると、もう進めていくんだと市民の方は捉えてしまわないか、ちょっと不安でございますので、ぜひともその辺はしっかりと議論していただきたいと思います。ご見解をお聞きします。

次の、「市民参加の充実と情報共有の推進」は、品川議員の質問とかぶってしまって、ご意見を聞けたので、ありがとうございます。

あと、入札の契約制度の改革を推進していくという記述が削除されたという部分だったんですけど、最初の、削除をしているわけではないというご意見だったので、入札契約制度の改革について、策定委員さんのご見解だったり、方向性だったり、もしご意見があれば、教えていただければと思います。

行財政の7) 財政援助出資団体の経営改革等の支援。今後の団体の整理統合などを、策定委員さんはどのようなお考えがあるのか。それと、これも『指導監督の基本方針』を改定する」と書いてあるんですけど、どのように改定していくのか、今の段階で考えがあれば、教えていただければと思います。

以上です。

○渡邊委員長 では、都市基盤から、まず住宅確保について、あんしん住まい協議会等についてもですが、鈴木委員よりお願いいたします。

○鈴木委員 これも、先ほど申し上げたような福祉政策との絡みで、都市基盤マターだけで考えられないので、福祉とか健康とか、そういうジャンルと横断的に検討していきたいと思えます。

以上です。

○木下委員 平和・文化・市民生活担当の木下です。私、研究のテーマとして一つ、再犯防止のところに携わっていて、そこを専門にしているので、一言申し上げたいと思ってマイクをとらせていただきました。

ハウジングファーストという考え方が出てきて、まず家という拠点がないと、それはホームレスの方なんかもそうですし、出所された方なんかもそうですし、家を確保しないと生活が安定しないだろう。刑務所から出てきた方は再犯に至りやすくなるだろうし、ホームレスの方はホームレスから脱却できないということが言われていますので、ほんとにそこはおっしゃるとおりだなというふうに思っております。

武蔵野市は来年度から検討を始めるということなんですけれども、基礎自治体で今ついている再犯防止推進計画がまだないんですよ。なので、個別計画の中でより具体的に検討されていくと思いますので、そこもまたぜひ注視しておいていただければと思います。私自身もとても関心があるところで、市民公募か何かで何とかして携わりたいなというふうに思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

○渡邊委員長 引き続き、中村委員、よろしくお願ひいたします。

○中村委員 行財政を担当しています中村です。さすがに3問を38秒では回答できないので、ちょっと延長をお許しいただけたらと思います。

まず、住民投票条例の熟議・熟慮に関しまして、このワードは私が書きました。具体的なものは何かというと、極めて重要なものなので拙速に進めないでくださいと。責任ある議論を展開して、市民の皆さんが納得できるような、結論に納得できなくても、プロセスに納得できるようにしてくださいという大きな方針をここで掲げました。逆に言うと、調整計画で書けるのはここまでだと思います。あとは個別の話だというふうに理解しております。

健全な財政政策のところの入札契約制度改革に関しましては、ご理解のとおりで、ここを後退させるつもりはないです。ただ、一方で、先ほどのご質問と同じで、今までと同じような入札契約、こちらから発注したものをちゃんと民間会社が探してくるか、どこかに業務委託をすとか、入札価格だけで落札業者を決めるじゃなくて、ちゃんと創造的な提案をもらって、民間の事業者さんと対話型で進めながら、いい形をつくっていきましょうというプロセスに入っていきますよ、これ「公民連携」というキーワードで表現しているんで、各所で公民連携を進めていきますという書き方をしています。なので、入札契約制度改革を公民連携という大きな概念に昇華をさせているというふうにご理解いただけたらと思います。

7) の財政援助出資団体の経営改革のイメージというのは、ここでは議論していませんが、私のイメージを申し上げますと、まず一つあるのは、財政援助出資団体の経営統

合は一個事例ができています。ただ、それに関しましても、正しかったとは思いうんですけれども、思った以上に効果が出てこなかったというレビューがあるのも事実。または、コロナ禍において、この財政援助出資団体がかなり活躍をいただいたという実績が出ているのも2つです。

なので、ここで考えているものは何かといいますと、経営改革等の支援というのは、整理統合を前提に語っているわけではないですが、ガバナンスをどうしていくのかというのを市のほうではちゃんとつくらなくちゃいけない。そうなっていくと、やり方とすると、KPIを設定して、KPIをこちらがつくるんじゃなくて、財政援助出資団体にコミットメントさせて、それが達成できなかつたときになたを振るっていくというやり方、つまり、KPIの自己コミットメント型のチェックをかけていくというやり方が正しいのかなとは思っていますが、これはあくまでも中村個人の意見であります。

以上です。

○渡邊委員長 財援団体の具体的な指導等については、まだ議論し切れていないところもありますので、その辺は策定委員会のほうでもまた議論をできればというふうに思っております。

時間となりましたので、これで終了させていただきたいと思います。では、これにて下田議員との会派別意見交換会も終了したいと思います。

以上で、品川議員、きくち議員、それから下田議員との会派別の意見交換会は終了となります。

大変充実した意見をいただきまして、ありがとうございました。今後は我々、いただいた意見全てを取りまとめながら、具体的な調整計画案の策定のほうに入っておりますので、その際にもまたぜひ多様な意見等をお寄せいただければと思っております。

本日は、お忙しい中、しかも遅くまでご参集いただき、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

○真柳企画調整課長 本日は、これで終わりでございます。どうも長い時間、お疲れさまでした。ありがとうございました。

以上